熊本市公共施設等総合管理計画

平成２９年３月

熊本市

はじめに

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

本市でも、市民生活を支える学校、市営住宅、行政施設等の建築物や道路、橋梁、上下水道といったインフラ資産を多数保有しています。

これらの施設は、昭和 50 年代を中心に整備されたものが、相当数に上り、今後の老朽化による更新の際、多額の費用が集中的に必要となることが懸念されます。

財政状況が厳しさを増す中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことも予想され、限られた財源で市民ニーズに適切に対応しながら公共施設を維持管理していかなければなりません。

このため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現していくことが必要です。

また、平成 28 年４月には熊本地震が発生し、公共施設も大きな被害を受けたことから、今後、将来を見据えながら復旧・復興に取り組んでいかなければなりません。

本計画は、平成 27 年度に作成した「施設白書」で明らかとなった課題に対応するために、分野別の管理方針を示すとともに、震災の影響及び対応を整理し、今後の公共施設のあり方の指針とするものです。

本計画に基き、公共施設等の総合的かつ計画的な管理・活用を推進しつつ、総合計画に掲げる「上質な生活都市」の実現に向けた取組を進めてまいります。

平成 29 年 3 月

熊本市長　大西一史

目次

Ⅰ　計画の目的等 1
1. 目的 1
2. 計画の対象期間 1
3. 計画の対象範囲 2
4. 計画の位置づけ 2
Ⅱ　公共施設に関連する市の概況 4
1. 人口特性・人口動態 4
（1）人口の推移 4
（2）将来人口推計 5
2. 市の財政状況 6
（1）歳入 6
（2）歳出 6
（3）市債現在高及び公債費の推移 7
（4）財政調整基金及び減債基金現在高の推移 7
3. 保有する公共施設等の状況 8
（1）保有する建築物の状況 8
（2）保有するインフラの状況 10
（3）保有する土地の状況 11
4. 今後の公共施設等の建て替え・大規模改修にかかるコスト試算 12
5. 熊本地震による公共施設等の被災状況 14
Ⅲ　公共施設等の課題 16
1. 保有する建築物に関する課題 16
2. 保有するインフラに関する課題 16
3. 保有する土地に関する課題 16
4. 公共施設の管理上の課題 17
5. 主な公共施設等の復旧状況と今後の見通し 17
Ⅳ　熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方 19
1. 基本方針 19
2. 資産マネジメントの具体的な取組 20
（1）資産総量の適正化 20
（2）施設の長寿命化の推進 23
（3）施設運営に要する総コストの削減 29
Ⅴ　保有する建築物及びインフラに関する施設分野別課題と対応方針 30
1. 建築物 30
（1） 市営住宅 30
（2） 学校 32
（3） 市民文化系施設：集会施設・公民館 34
（4） 市民文化系施設：集会施設・地域コミュニティセンター等（老人憩の家含む） 35
（5） 市民文化系施設：集会施設・その他集会施設 37
（6） 市民文化系施設：文化施設（会館・ホール） 38
（7） 社会教育系施設：図書館 39

（8） 社会教育系施設：博物館等 40
（9） スポーツレクリエーション施設：スポーツ施設 41
（10） スポーツレクリエーション施設：レクリエーション・観光施設 43
（11） 産業系施設 45
（12） 子育て支援施設：幼稚園・保育園 46
（13） 子育て支援施設：児童館 48
（14） 子育て支援施設：児童育成クラブ 49
（15） 子育て支援施設：その他児童施設 50
（16） 保健・福祉施設：高齢者福祉施設 51
（17） 保健・福祉施設：障害者福祉施設 52
（18） 保健・福祉施設：児童福祉施設 53
（19） 保健・福祉施設：保健施設 54
（20） 保健・福祉施設：その他社会福祉施設 55
（21） 行政系施設：庁舎等 56
（22） 行政系施設：その他行政系施設 58
（23） 行政系施設：消防施設 59
（24） 供給処理施設 61
（25） その他の施設 62
2. 市有インフラ 63
（1）道路・橋梁 63
（2）河川 64
（3）公園 65
（4）農道・林道 66
（5）農業用水路・排水機場 67
（6）農業集落排水施設 68
（7）漁港 69
（8）上水道及び工業用水道施設（公営企業会計） 70
（9）下水道施設（公営企業会計） 71
（10）交通（公営企業会計） 72
（11）病院施設（公営企業会計） 73
Ⅵ 計画推進のために 74
1. 計画推進の体制 74
（1）全庁的な計画推進体制 74
（2）情報共有に関する体制 74
（3）職員の意識改革 75
（4）市民との情報共有等 75
2. 個別長寿命化計画（行動計画）の策定 75
3. 今後の取組等 75
4. 計画の見直し 76
用語解説 77
【資料編】 平成 27 年度市政アンケート調査結果報告書（H28.2 月）【抜粋】 80

Ⅰ　計画の目的等

1. 目的

本市では、高度経済成長期及び人口増加が著しかった昭和 50 年代を中心に、増加する人口や多様化する市民ニーズに対応するため、庁舎、学校、市営住宅等の公共建築物を集中的に整備してきました。

また、道路、下水道などのインフラ資産についても、合併等により拡大する市域に受益が行き渡るよう、整備を推進してきました。

しかしながら、これまで右肩上がりだった人口がピークを迎え、今後、人口減少や少子高齢化による年齢構成の変化により、社会構造や市民ニーズが大きく変化することが見込まれ、行政サービスのあり方についても見直すことが必要な状況になりつつあります。

さらに、これまで整備してきた公共施設の老朽化も確実に進行しており、近い将来、これらの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の費用が必要となることが想定されます。

財政面においては、今後の人口減少の影響による市税収入の減少や少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加等により、全ての公共施設を現状の規模で維持する前提では、施設の維持更新費用の捻出が困難な状況が見込まれます。

さらに、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響による復旧・復興にも多額の費用が必要となります。

このため、今後、施設の維持更新費用を適正な水準に抑えていくことは、重要な課題です。

この課題を解決し、持続可能な市政運営を担保するためには、これまでのような施設ごとの対処療法的な維持更新ではなく、総合的な視点に立った効果的・効率的・計画的な更新計画の策定が求められます。

このため、本市では国の指針に基づき、市の資産状況を適切に把握し、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合による総コストの抑制に向けた取り組みの指針として、「熊本市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」といいます。）を策定します。

また、この計画は、最上位計画である「熊本市総合計画」を含めた関連計画との整合を図り、行財政改革計画や財政の中期見通しとも連動するよう、実効性のある計画として策定するものです。

2. 計画の対象期間

公共施設の総合的管理の観点や耐用年数等を考慮し、計画期間は中長期的なものとする必要があります。高度経済成長期及び人口が著しく増加した時期に建設された建築物やインフラ資産の建て替え・更新時期を見据え、平成 28 年度から 40 年間を対象期間とします。

3. 計画の対象範囲

本市が保有する全ての公共施設及び土地を対象とします。また、分類は以下のとおりとし、それぞれの管理の方針や資産の有効活用について方向性を検討します。

① 市民が利用する施設
② 庁舎等の行政施設
③ 道路・橋梁等のインフラ資産
④ 企業会計の施設
⑤ 公共用地

} 本計画の対象範囲

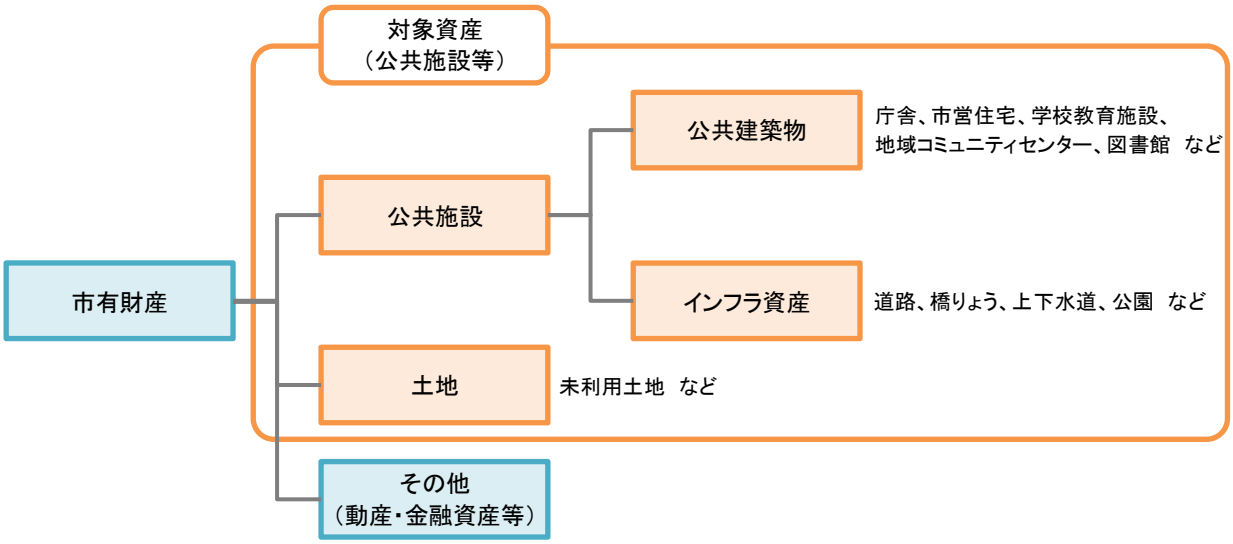

4. 計画の位置づけ

本計画は公共施設等の適正化・長寿命化を図る観点から、公共建築物をはじめインフラ資産や土地等、市有財産の総合的管理の指針を示す計画として策定するものです。

市の最上位計画である総合計画はもとより、行財政改革計画や都市マスタープラン等、公共施設の配置や役割が影響を及ぼす計画が多数あることを踏まえ、これらの計画と連携し整合性を図る必要があります。

他の計画との連携・整合のイメージは以下のとおりです。

計画の位置付け

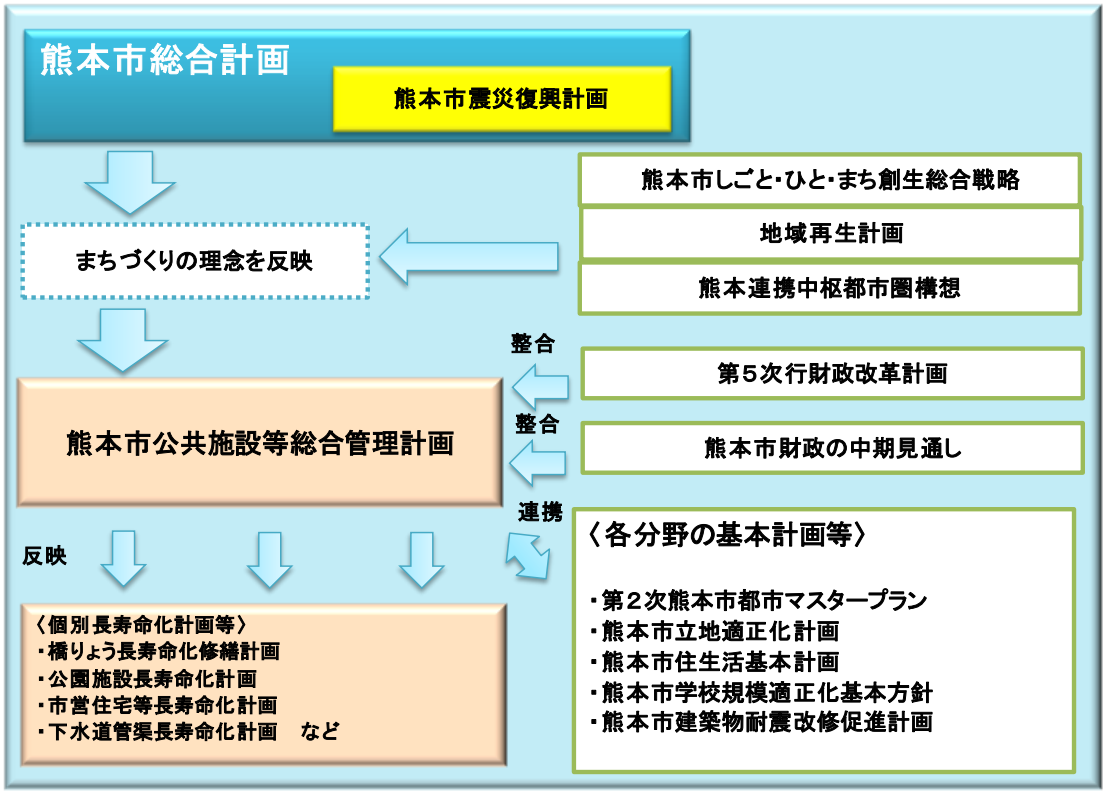
熊本市総合計画
熊本市震災復興計画
まちづくりの理念を反映
熊本市しごと･ひと･まち創生総合戦略
地域再生計画
熊本連携中枢都市圏構想
整合
第５次行財政改革計画
整合
熊本市財政の中期見通し
熊本市公共施設等総合管理計画
連携
〈各分野の基本計画等〉
・第２次熊本市都市マスタープラン
・熊本市立地適正化計画
・熊本市住生活基本計画
・熊本市学校規模適正化基本方針
・熊本市建築物耐震改修促進計画
反映
〈個別長寿命化計画等〉
・橋りょう長寿命化修繕計画
・公園施設長寿命化計画
・市営住宅等長寿命化計画
・下水道管渠長寿命化計画　など

Ⅱ　公共施設に関連する市の概況

1. 人口特性・人口動態

(1)人口の推移

熊本市の総人口は、H27 年頃をピークに緩やかに減少する見込みとなっています。

H22 年からH52 年までの 30 年間に、年少人口（15 歳未満）は約 3 万人、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）は約 10 万 8 千人減少する見込みとなっており、いずれも既に減少局面にあります。

一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、今後 30 年間で約 7 万 1 千人増加し、総人口に占める割合はH52 年時点で 33.9%と 3 割を超える見込みです。

図表　熊本市の人口推移（1980 年～2040 年）

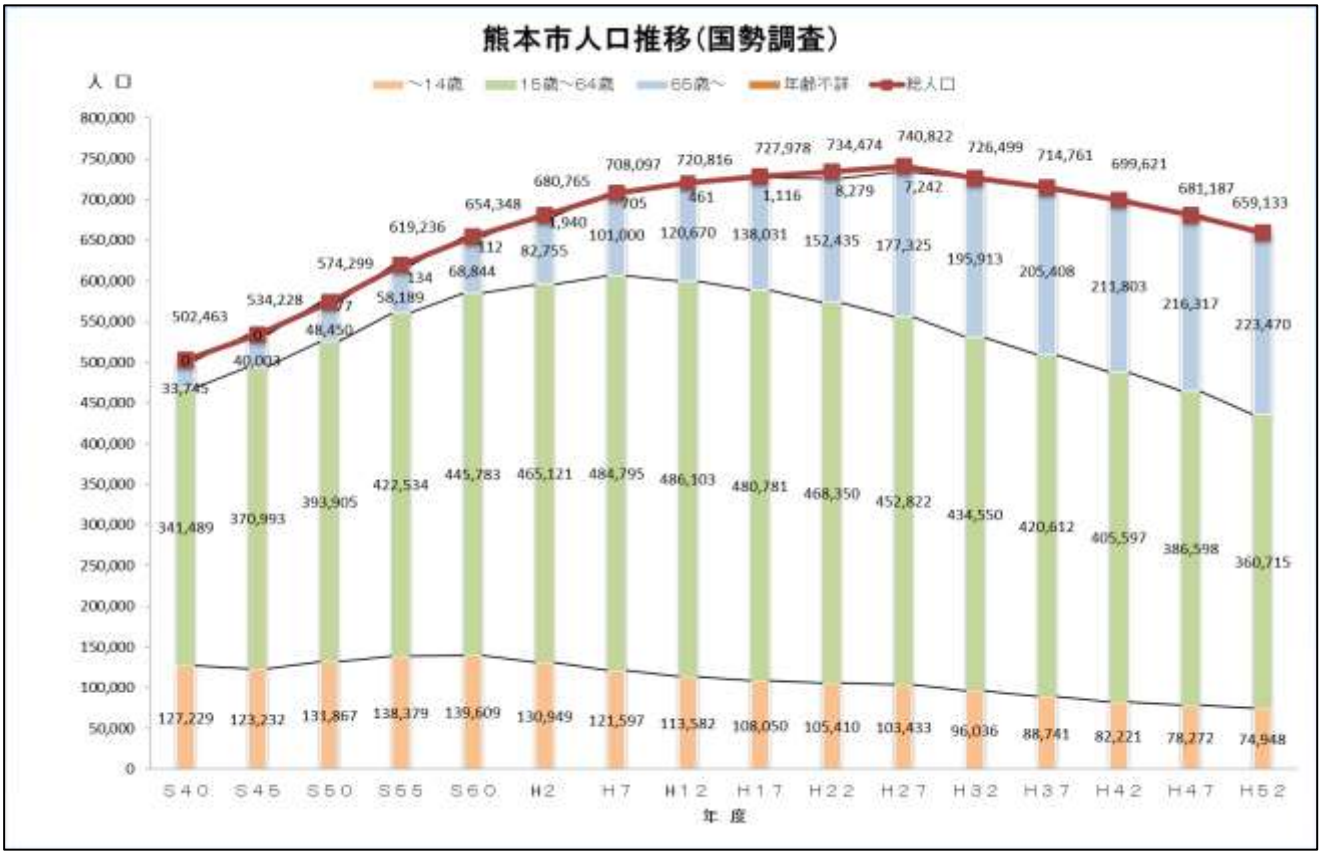

備考：H32 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

資料：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2)将来人口推計

「熊本市人口ビジョン」の将来展望においては、今後、市民の希望が実現された場合、合計特殊出生率は 2030 年に 2.0、2040 年に 2.1 まで向上し、過去 5 年間の 2,000 人規模の転入超過が維持される前提であれば、2050 年に 70 万人程度、2080 年頃に 65 万人程度の人口が確保されると見込まれています。

図表　熊本市の総人口の長期的推計と将来展望

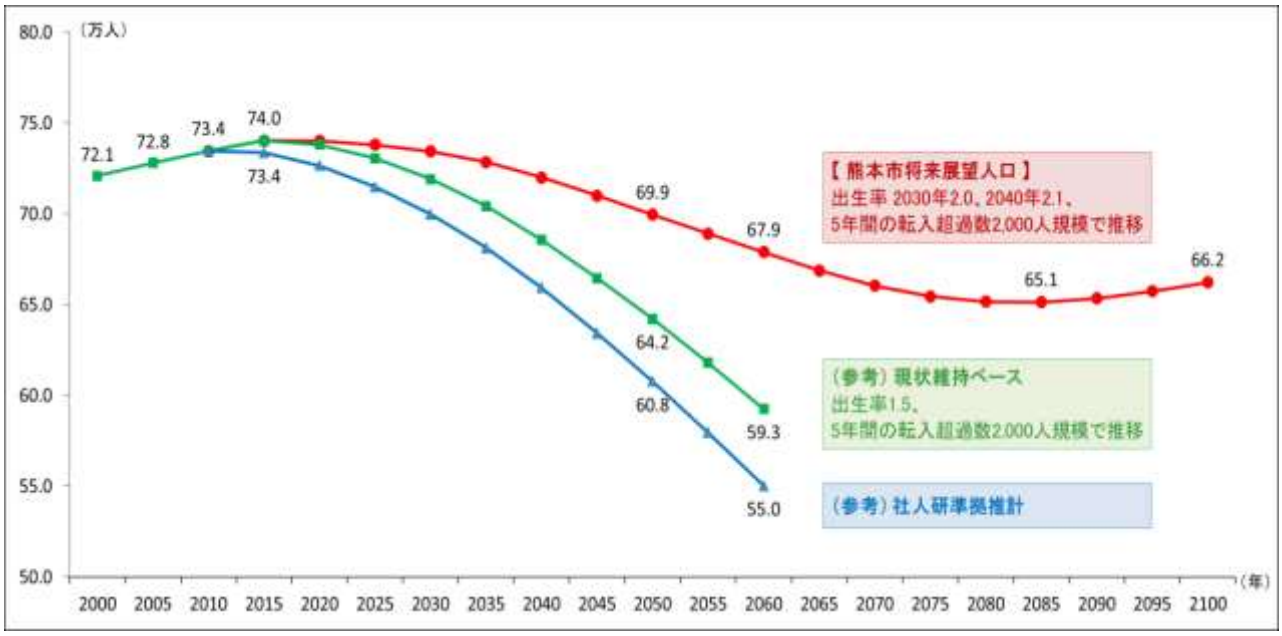

資料：熊本市人口ビジョン

※（1）（2）のいずれの試算においても、今後、人口は減少していくことが見込まれます。

2. 市の財政状況

(1)歳入

平成 27 年度一般会計決算における歳入総額は 3,084 億円となっており、政令指定都市移行に伴う県からの権限移譲の影響等により、近年は増加傾向です。

基幹的な自主財源である市税収入は 990 億円であり、近年はやや増加傾向にありますが、政令指定都市の中では、決算額、市民 1 人当たりの決算額ともに最下位であり、本市の財政力の弱さが見受けられます。借入に当たる市債については、合併計画に基づく事業推進や区役所等の整備費用等の影響で近年は増加傾向にありましたが、平成 24 年度以降は権限移譲による国県道の整備に充てる起債や臨時財政対策債の増加により、大幅に増加し、平成 27 年度決算では 432 億円となっています。

図表　歳入内訳別推移（平成 27 年度）

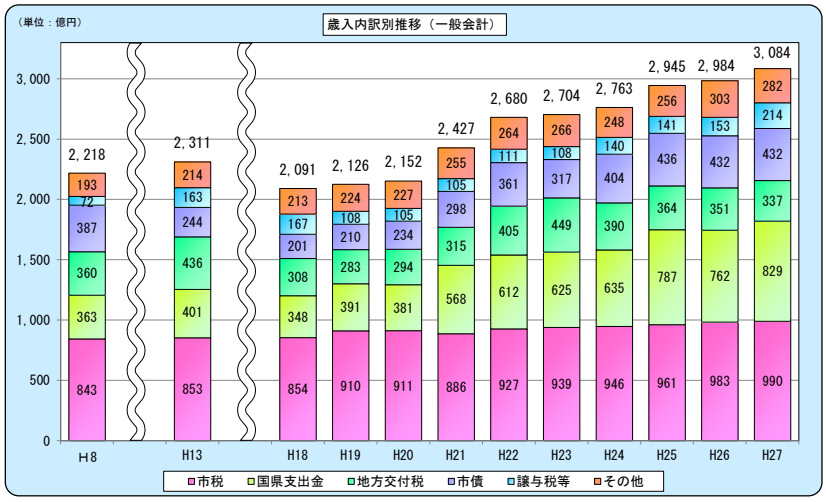

(2)歳出

平成 27 年度一般会計決算における歳出総額は 3,034 億円となっており、歳入と同様に政令指定都市への移行による影響で、近年は増加傾向です。

特に生活保護費等の扶助費の増加が著しく、他の歳出を圧迫する大きな要因となっています。普通建設事業費などの投資的経費は、平成 22 年度以降、合併の影響及び区役所や分離新設校など、大型建設事業の影響や、平成 24 年度からは、国県道整備の権限移譲の影響により、増加しました。

図表　性質別歳出の推移（一般会計）　（平成 27 年度）

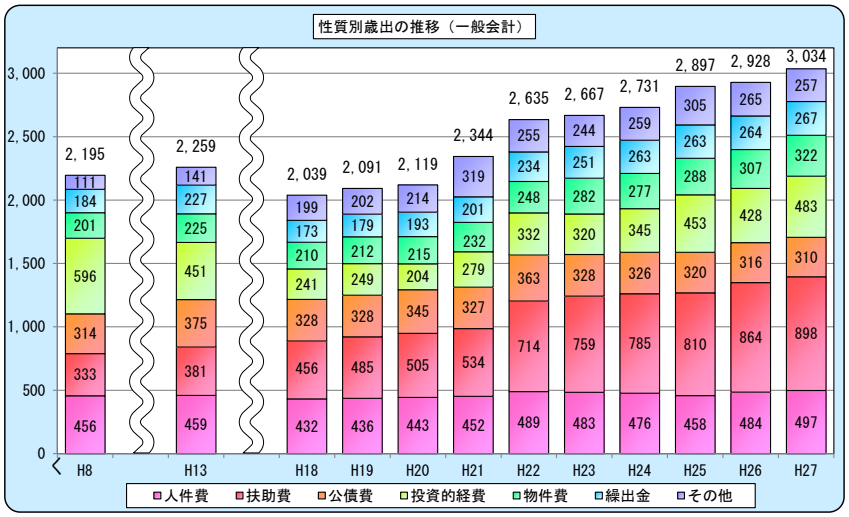

(3)市債現在高及び公債費の推移

市債残高については、過去の投資的経費の抑制により減少傾向にありましたが、合併に伴う旧町残債の引継ぎや臨時財政対策債の残高の増加により、平成 27 年度の残高は 3,660 億円となり、過去 10 年間で残高が一番少ない平成 20 年度の 2,770 億円と比べ 890 億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成 13 年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その残高は年々増加し、平成 27 年度の残高は 1,407 億円となっています。

臨時財政対策債については、後年度において全額が普通交付税に算定され、地方団体の財政運営に支障が生じないよう措置されてはいるものの、市債残高を押し上げる要因となっています。

図表　市債発行額、公債費及び市債現在高の推移（臨時財政対策債含む）　（平成 27 年度）

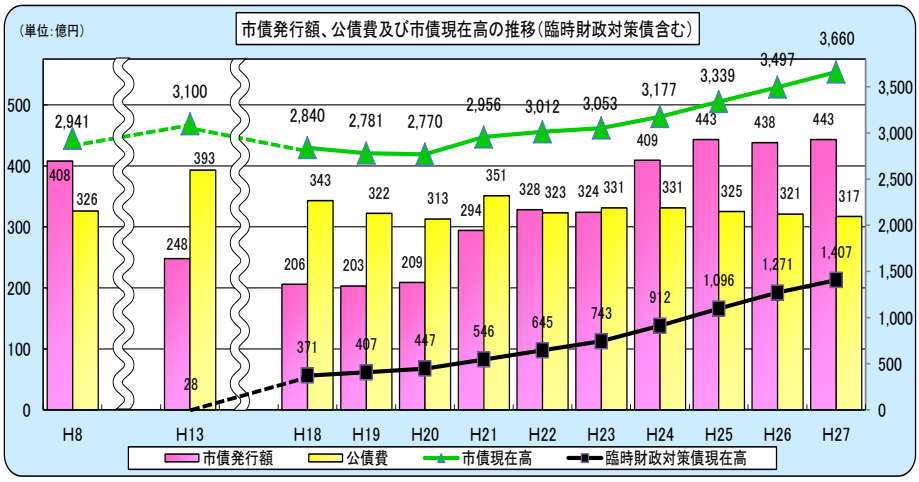

（普通会計）

(4)財政調整基金及び減債基金現在高の推移

財政調整基金は、平成 3 年度（103 億円）をピークに年々減少し、平成 8 年度には 29 億円まで落ち込みましたが、その後は増加傾向となり、平成 23 年度には 113 億円まで増加しました。

しかしながら、平成 24 年度に 5 億円、平成 25 年度に 8.5 億円を取り崩したため 100 億円となり、平成 27 年度は新たな取崩しを行わなかったため利子分だけが増加し、101 億円となっています。

なお、減債基金については、近年 7 億円で推移しています。

図表　財政調整基金及び減債基金現在高の推移（平成 27 年度）

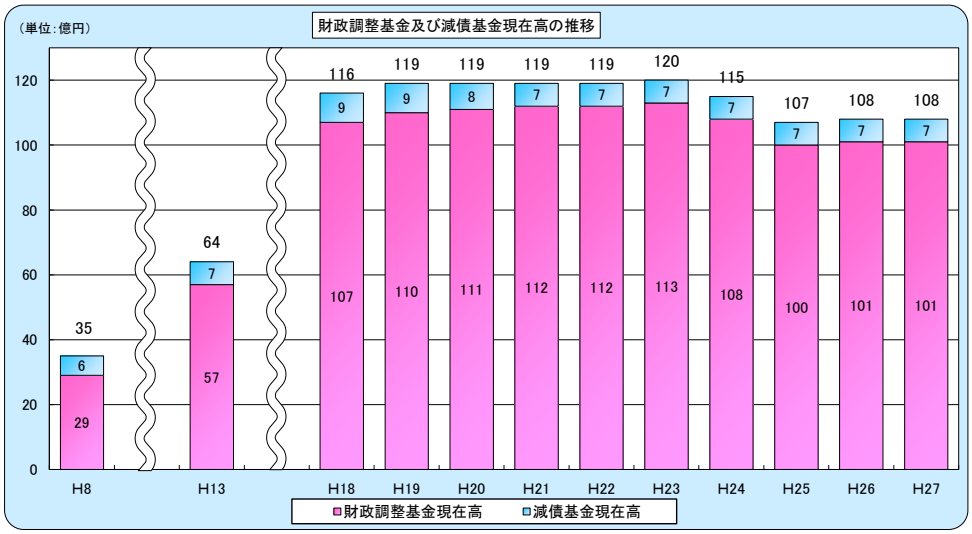

3. 保有する公共施設等の状況

(1)保有する建築物の状況

【概況】

平成 27 年 4 月 1 日時点で 1,527 施設（4,316 棟）、総延床面積は 243.5 万㎡であり、市民 1 人当たりで換算すると 3.29 ㎡となっています。

分類別では、市営住宅（88.4 万㎡、36.4%）が最も多く、次いで学校教育施設（85.8 万㎡、35.3%）となっており、この 2 分類で全体の約 72%を占めていることになります。

また、その他の建築物の用途は多岐に亘っており、各分野で市民サービスに利用されています。

図表　市施設分野別延床面積割合

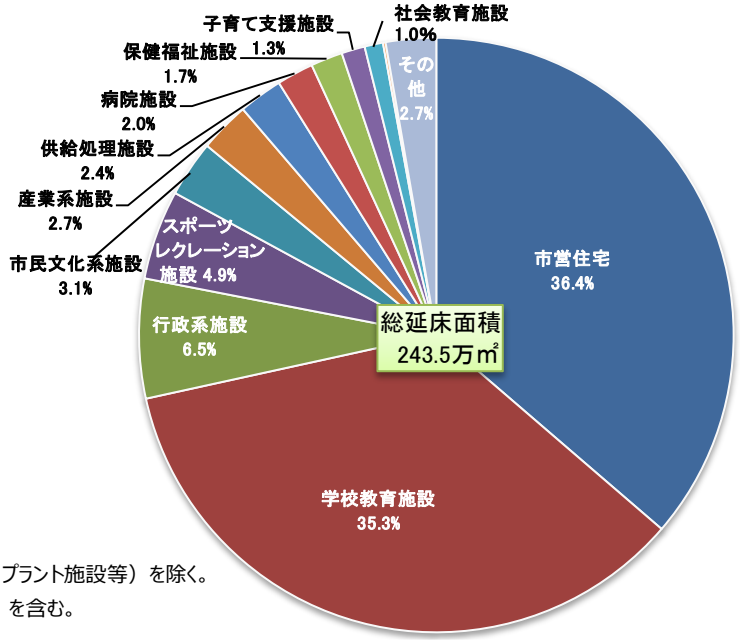

※文化財及び上下水道事業施設（庁舎、プラント施設等）を除く。
※病院事業及び交通事業施設（庁舎等）を含む。

保有する公共施設の面積総量を人口で除し、人口 1 人当たりの公共施設床面積を算出すると、政令指定都市の中では平均的な水準となっています。ただし、人口 100 万人以下の政令指定都市の中では保有量が多い状況にあることから、今後、適正化に向けて取り組む必要があります。

分野別の比較においては、学校が平均的な水準で、住宅がやや多く、その他公共施設は少ない状況となっています。これは、総合出張所等に公民館や図書室、児童室が併設されるなど、他都市と比較して施設の複合化が図られていることが一因であると考えられます。

また、保育所及び幼稚園について、私立の施設の割合が多いことも影響していると考えられます。

図表　平成 27 年度公共施設状況調査に基づく政令指定都市比較

※･･･人口 100 万人以下の都市

【公共施設の築年別整備状況】

人口の増加に伴い、昭和 50 年代に教育施設や市営住宅等の施設を数多く整備してきました。集計した建築物の単純平均による経過年数は約 27 年となっています。

建築物の耐用年数は、構造や利用状況によって差があるものの、適切にメンテナンスを行えば、概ね 60 年程度であると一般的に言われています。

既にこの耐用年数の半分である建築後 30 年を経過した建築物は117.7万㎡であり、全体の48.3%を占めている状況です。

また、旧耐震基準である昭和 56 年（1981 年）5 月以前に建築された施設は、90.1万㎡、全体の 37.0%となっています。

図表　経過年数別床面積割合

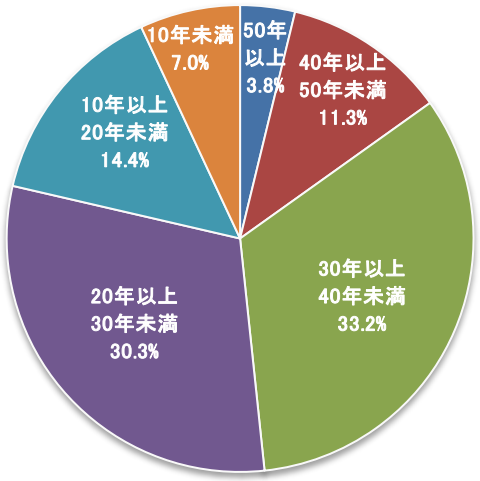

図表　年度別整備延床面積（公共施設）

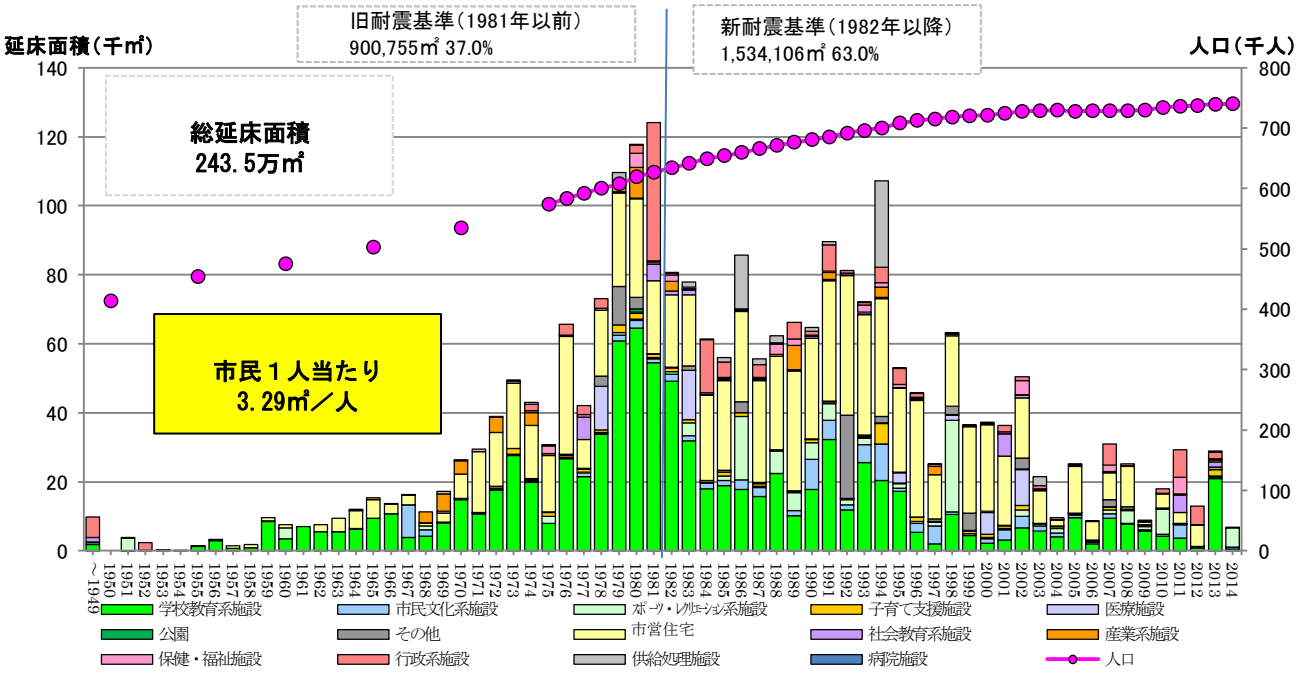

図表　主な施設の建築年度（経過年数）〔H28.4.1 現在〕

施設名	建築年度	経過年数
花畑町別館	1936	80
水前寺運動公園（水前寺競技場）	1951	65
熊本市民会館（シアーズホーム夢ホール）	1967	49
熊本競輪場〔メインスタンド〕	1972	44
本庁舎（中央区役所）	1981	35
旧西部環境工場	1986	30
総合体育館･青年会館	1986	30
東部環境工場	1994	22
総合屋内プール（アクアドーム）	1998	18

(2)保有するインフラの状況

熊本市では、以下のインフラ資産を保有しています。

図表　熊本市インフラ資産一覧（平成 27 年 4 月 1 日現在）

種別		主な施設	施設数
道路		市道	11,785　路線
			3,369　km
		国道	5　路線
			37　km
		県道	48　路線
			339　km
		橋梁	2,882　橋
			32　km
河川		一級河川	5　本
			23.7　km
		二級河川	3　本
			3.7　km
		準用河川	31　本
			48.4　km
		一般排水路（普通河川）	14　本
			29　km
		都市下水路	13　路線
			19　km
		排水機場	25　施設
		水門・樋門	2　門
公園		都市公園等	1,048　箇所
			586　ha
農業施設		農道	117　路線
			50　km
		林道	2　路線
			3　km
		農業用排水機場	40　施設
農業集落排水施設		管渠	49　km
		終末処理施設	4　施設
漁港		第1種漁港	3　施設
		係留施設	2,114　m
		外郭施設	3,001　m
地方公営企業会計	上水道	管路	3,366　km
		取水施設	52　施設
		送水場	19　施設
		配水施設	61　施設
	工業用水道	給水事業所	9　施設
	下水道	管路	2,545　km
		ポンプ場	304　施設
		浄化センター	5　施設
	交通	軌道事業	2　路線
			11.9　km
	病院施設	病院（診療所含む）	3　施設
		病床数	697　床

※公園数・公園面積は市管理分の数値

(3)保有する土地の状況

熊本市一般会計及び特別会計では、以下の土地を保有しています。

H28年3月31日現在の保有状況

区分		土地（地積） 単位：㎡
本庁舎		174,615.62
その他の行政機関	消防庁舎	69,287.77
	その他の施設	819,133.49
公共用財産	学校	2,915,396.21
	公営住宅	1,264,635.02
	公園	3,012,760.25
	その他の施設	2,674,961.40
山林		283,736.68
普通財産		498,302.11
合計		11,712,828.55

※平成27年度決算付属書（財産に関する調書）抜粋

（参考）平成２７年度公共施設状況調査に基づく政令指定都市比較

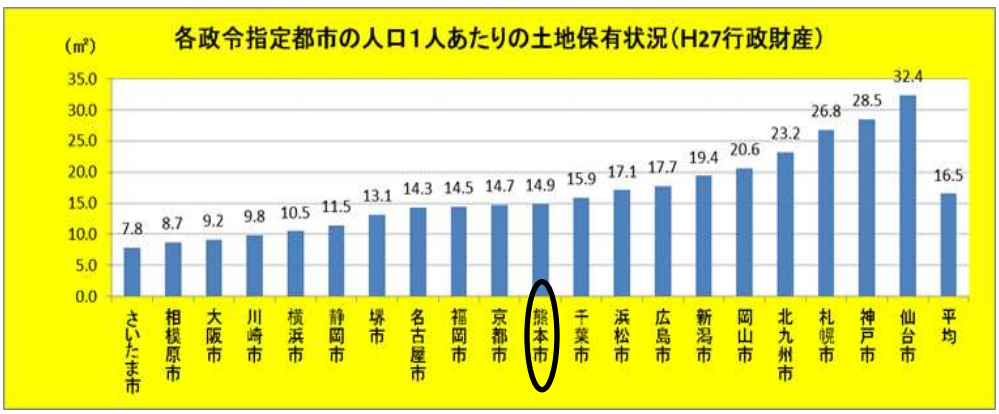

保有する土地（行政財産）の面積総量は建築物と同様、政令指定都市の中では少ない方ですが、人口１人当たりで見ると平均的な水準です。

4. 今後の公共施設等の建て替え・大規模改修にかかるコスト試算

本市の公共建築物は今後、どの程度の更新費用が必要であるか、財団法人地域総合整備財団が公開する「更新費用試算ソフト」を用いて将来推計を行ったところ、以下の結果となりました。

将来の更新費用の推計１（公共建築物）

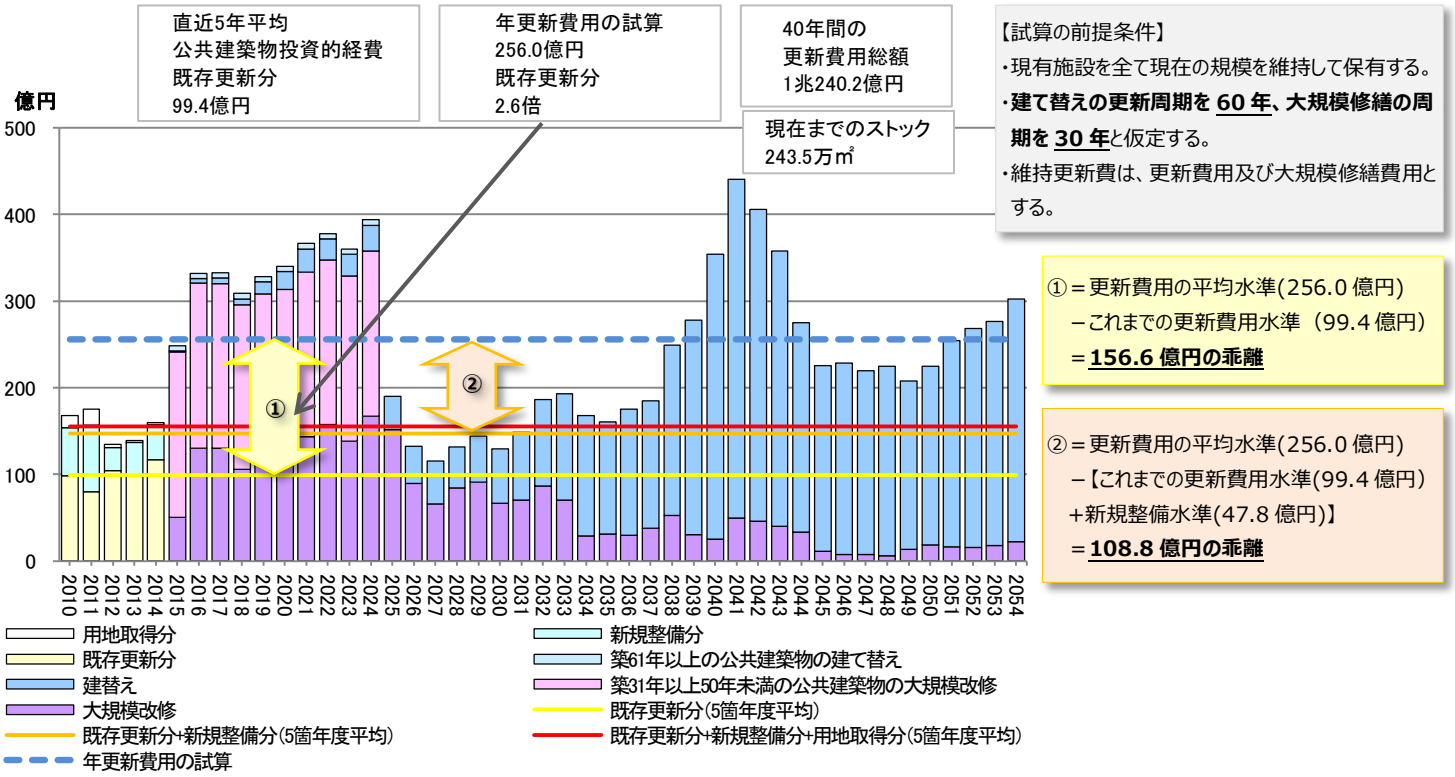

【試算の前提条件】
・現有施設を全て現在の規模を維持して保有する。
・**建て替えの更新周期を 60 年、大規模修繕の周期を 30 年**と仮定する。
・維持更新費は、更新費用及び大規模修繕費用とする。

①＝更新費用の平均水準(256.0 億円)
－これまでの更新費用水準（99.4 億円）
＝**156.6 億円の乖離**

②＝更新費用の平均水準(256.0 億円)
－【これまでの更新費用水準(99.4 億円)
＋新規整備水準(47.8 億円)】
＝**108.8 億円の乖離**

※ 課題解決に向けた目標設定の検討

将来の更新費用の推計２（公共建築物）

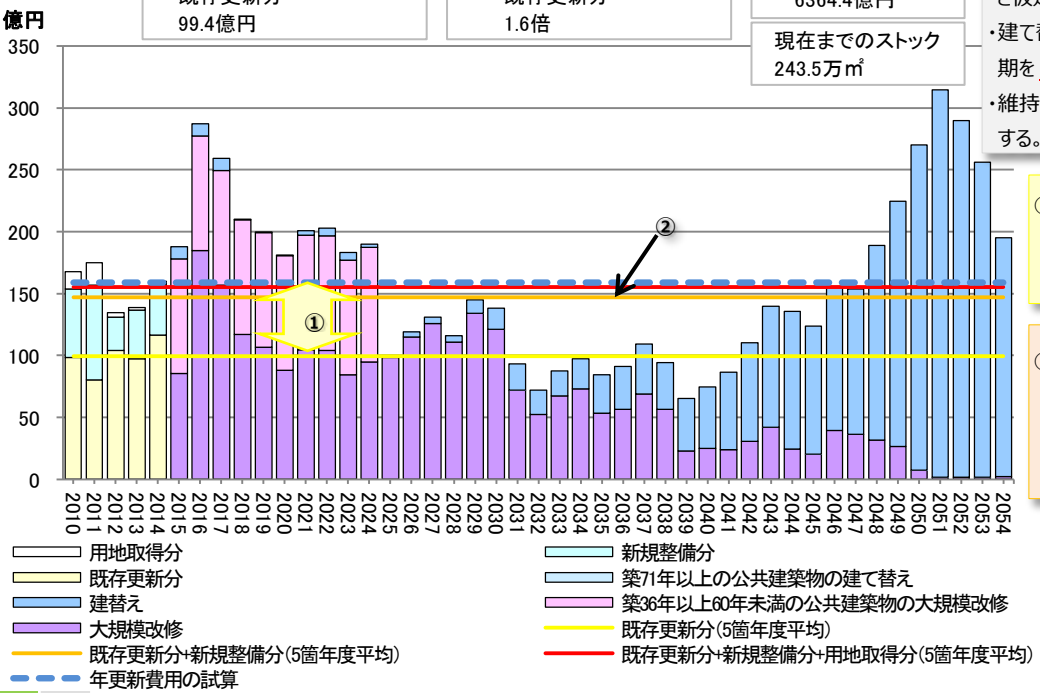

【前提条件を次のとおり変更した場合】
・現有施設の延床面積を全体として 20%縮減すると仮定する。
・建て替えの更新周期を 70 年、大規模修繕の周期を 35 年と仮定する。
・維持更新費は、更新費用及び大規模修繕費用とする。

①＝更新費用の平均水準(159.1 億円)
－これまでの更新費用水準(99.4 億円)
＝**59.7 億円の乖離**

②＝更新費用の平均水準(159.1 億円)
－【これまでの更新費用水準(99.4 億円)
＋新規整備水準(47.8 億円)】
＝**11.9 億円の乖離**

仮に公共建築物の延床面積を全体として 20%縮減し、かつ更新周期を 60 年から 70 年に延長できた場合には、上記のとおり今後 40 年間の更新費用推計は大幅に減少し、財政の持続可能性が大きく向上します。

また、②の試算結果から、新規投資を更新に振り替えていくことで、乖離はほぼなくなり、延床面積の縮減によるランニングコストの削減も考慮すれば、乖離は解消されるものと考えられます。

また、「将来の更新費用の推計１（公共建築物）」に、道路・橋梁、水道、下水道の各インフラ資産も加味した更新費用の推計を行ったところ、以下の結果となりました。

【インフラ資産の更新周期については次のとおり設定】

・道路･･･15 年　・橋梁･･･60 年　・上水道･･･40 年　・下水道･･･50 年

※水道、下水道については、管路更新費用のみを推計

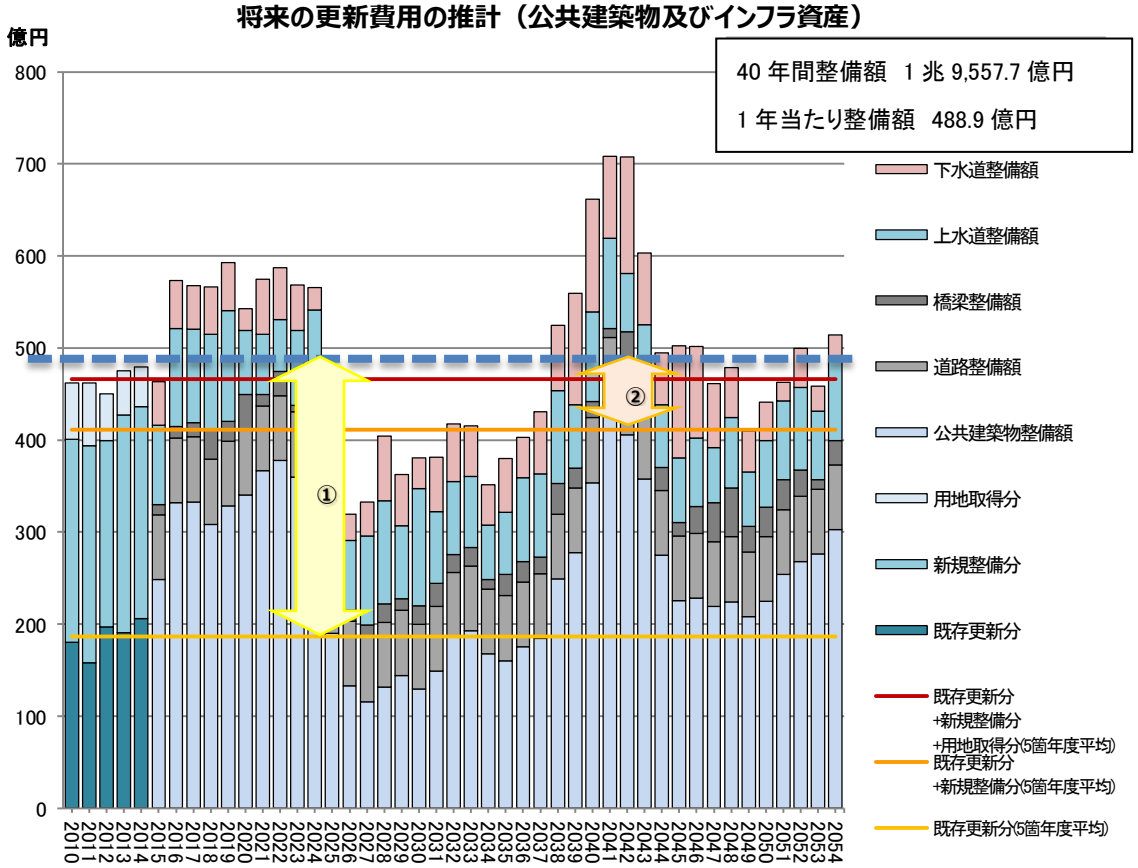

①＝更新費用の平均水準（488.9 億円）－これまでの更新費用水準（186.4 億円）
＝**302.5 億円の乖離**

②＝更新費用の平均水準（488.9 億円）－【これまでの更新費用水準（186.4 億円）＋新規整備水準（225.2 億円）】
＝**77.3 億円の乖離**

5. 熊本地震による公共施設等の被災状況

本市では平成 28 年熊本地震によって多くの公共建築物やインフラ施設が被害に遭い、平成 28 年 10 月時点での被害額は約 1,460 億円となっています。被害額の内訳を見ると、公共建築物については約 1,210 億円となっており、中でも熊本城は、特別史跡である石垣や重要文化財の櫓等に大きな損害を受け、その復旧には相当な費用と期間が必要になります。一方、インフラ施設については約 250 億円となっています。

石垣が崩落した熊本城。天守閣や櫓も大きな被害を受けた

公共建築物の被害状況としては、構造部材が大破又は中破し、使用が出来なくなる施設がいくつかありましたが、その多くは旧耐震基準（1981 年以前に建築）の建築物でした。（次ページ参照）

大きな損傷を受けた中央公民館（旧耐震基準）の鉄筋コンクリート柱

本市では、平成 22 年に「市有建築物耐震対策基本方針」を策定し、建築物の計画的な耐震化に努めてきました。平成 27 年度末時点の耐震化率は、特定建築物で 97.9%、うち小中学校で 100%となっており、今回の地震においても、これらのうち倒壊した建築物はなかったことから、一定の成果が見られました。

しかしながら、耐震補強済み建築物や新耐震基準の建築物においても、天井や外壁の落下など、いわゆる非構造部材の被害が多く見られ、中には本来避難所に指定されている施設が使用できないケースもありました。

今後は、市有建築物の更なる耐震化に取り組むとともに、非構造部材の耐震対策についても検討が必要です。

また、震災ではライフラインの確保や施設のバリアフリー対応等が課題となりました。これらの課題を踏まえ、防災拠点となる施設を中心に、防災機能の強化についても取り組む必要があります。

天井材が落下した議場

図表　平成 28 年熊本地震による被害が大きかった主な公共建築物

施設名		建設年度	耐震性能	主な被害状況
東町桜団地（2C-4 号棟）		1985 年	A	基礎部分がひび割れ、被災度区分は「中破」と判定。17 世帯 39 人の入居者が一時避難。
東野中学校校舎		1961 年	B	建物の不同沈下。廊下の間仕切壁の破損。 天井材・壁仕上材の落下。
中央公民館		1968 年	D	2 階の柱の約半数がせん断破壊。被災度区分は「大破」と判定。
火の君文化センター		1997 年	A	ホールの天井・設備機器が落下。舞台機構の破損。水道管破裂。
熊本市民会館 （シアーズホーム夢ホール）		1967 年	B	大ホールの天井部材の落下。客席床の亀裂。煙突避雷針破断、落下。会館北側擁壁の陥没。
総合体育館・青年会館		1986 年	A	体育室の天井パネル・ルーバーが落下。弓道場の天井・照明器具が落下。
田迎公園運動施設 （浜線健康パーク）		1988 年	A	プール棟可動屋根の損傷。プール棟壁にひび割れが多数。
城南 B&G 海洋センター		1988 年	A	体育館屋根・庇の一部が落下。柱の柱頭が大きく損傷。吊り天井・照明器具が落下。
熊本城天守閣		1960 年	D	屋根破損、下部石垣一部崩落。
熊本競輪場	サイドスタンド	1968 年	D	外部階段柱・屋根破損（倒壊の恐れ）。照明スタンド機器破損（落下の恐れ）
	バックスタンド	1980 年	B	外壁・天井・窓ガラス等が落下。設備機器の破損。
事業内高等職業訓練校		1969 年	D	外壁が落下。外部階段が破損。被災度区分は「中破」と判定。
障害者福祉センター希望荘		1980 年	B	天井・設備機器が落下。エレベータの部品が破損。
本庁舎議会棟		1981 年	B	議場の天井・設備機器が落下。行政棟との通路（エキスパンションジョイント）部分が破損。
古京町別館		1952 年	C	屋根瓦・外壁・軒裏が落下。軽微な傾斜も見られる。石垣側の地盤に亀裂。被災度区分は「大破」と判定。
熊本駅周辺整備事務所		1974 年	D	外壁・窓ガラスが落下。躯体全体にクラック。被災度区分は「中破」と判定。
熊本市民病院（南館）		1979 年	D	コンクリート壁や柱にひび割れ、外壁タイルの剥落。設備機器の破損等

凡例　耐震性能：A・・・新耐震基準施行後に建設

B・・・新耐震基準施行前に建設、耐震補強済み又は耐震診断にて補強不要と判断されたもの

C・・・新耐震基準施行前に建設、耐震診断未実施

D・・・新耐震基準施行前に建設、耐震診断にて補強が必要と判断されたもの

Ⅲ 公共施設等の課題

1. 保有する建築物に関する課題

更新費用の試算結果から導き出されることは、今の水準・規模で公共建築物を維持し続けることが、費用的に困難であるということです。

今後、人口が減少する中で、施設の利用状況や地域バランス等を考慮しながら、施設の集約や廃止を進めていかなければ、増大する維持更新費用によって市の財政は破綻してしまいます。

逆に、財政的な理由で施設の維持更新が滞ってしまえば、安全面・機能面の問題で施設の継続利用ができなくなってしまいます。安全性を維持しながら、計画的に施設の維持更新を図っていくことは、市政運営上の大きな課題です。

このため、公共建築物の保有量を削減しながら、施設をできるだけ長く使えるように工夫していくことが必要です。

なお、更新費用の試算は事業費ベースで行いましたが、実際には国費や地方債等の特定財源を最大限活用しながら、施設の更新に要する一般財源の負担を極力抑制していくことも重要な視点です。

また、市有建築物については、市有建築物耐震対策基本方針に基づき「市有建築物耐震化整備計画」を策定し、本計画や本計画に基づく個別計画との整合性を図りながら、計画的に耐震化を進めていきます。

これらの取り組みを進めながら、公共建築物の集約や移転改築等を検討する際には、都市マスタープランに掲げる「多核連携都市」の実現に向け、地域拠点等における都市機能の維持・確保や、その周辺や利便性の高い公共交通沿線における人口密度の維持に向けた居住の促進にも留意する必要があります。

さらに、連携中枢都市圏構想を踏まえ、近隣市町村と連携し、広域的視点から公共施設等の利活用について検討するとともに、国・県が保有する施設との連携も図ります。

2. 保有するインフラに関する課題

本市が所有するインフラ資産の中には、下水道の配管など建設後 60 年以上経過するものもあり、今後急速に老朽化が進みます。

これらのインフラ資産の維持更新費用の増加について、財政的な制約の範囲内で、効率的かつ計画的に対応していくことが課題となります。

橋りょうや公園施設など、個別分野ごとに長寿命化計画が策定済のインフラ資産もありますが、未策定の分野を含め、予算の制約の範囲内で実施できる実効性のある更新計画の策定を進めます。

また、計画の検討にあたっては、耐震化等、防災的視点も取り入れます。

3. 保有する土地に関する課題

本市が保有する土地についても、今後の方針を検討する必要があります。これまで、新たな公共施設を建設してきた時期においては、敷地を新規に購入することで対応してきました。

しかし、公共建築物の更新費用推計を見ると、今後、公共施設の再編を行いながら、市の資産総量を縮減させていく取り組みが必要であり、土地についても余剰が発生することが見込まれます。

保有する土地の総量は、他の政令指定都市と比較しても大きくはありませんが、今後の人口減少

社会においては、規模の適正化を図ることが必要です。市有地を民間に売却することで、売却時の収入のみならず、固定資産税の増収にもつながり、財政運営にも寄与します。

したがって、施設の廃止や集約によって生じる跡地や市が保有する未利用地については、売却することを基本とします。

ただし、土地の所在地や周辺の公共施設の老朽化の状況によっては、施設の集約や建て替えの敷地としての活用が有効な場合も考えられることから、市有財産活用・調整会議などを通じて、有効活用策についても検討します。

なお、土地の売却や利活用の検討においては、立地適正化計画を念頭に庁内の連携を図ります。

また、公共建築物の建て替えにあたっては、用途地域ごとの建蔽率や容積率を考慮し、可能な限り敷地の高度利用を図ることで施設の集約を進め、土地の有効活用及び保有量の適正化を進めます。

4. 公共施設の管理上の課題

これまでの市の会計基準は、現金の収入・支出を集計することに主眼をおいた単年度会計です。

そのため、公共施設の建設から解体までに必要となる建設費、維持補修費、解体費等の直接経費は、その都度、検討して決定し、その施設運営に携わる職員の人件費等を含めた管理経費等、ライフサイクルコストを検討することは、あまりなかったと考えられます。

今後は、公共施設の建設費等のイニシャルコストのみならず、運営に要する費用を含めたライフサイクルコストを意識し、総コストを抑制する観点から整備や更新に取り組む必要があります。

また、市が保有する用地についても、売却や有効活用の方向性を検討することが求められます。

本計画を踏まえ、市が保有する資産全体の現状を把握した上で、適切な維持管理や資産の有効活用の方策を検討していきます。

5. 主な公共施設等の復旧状況と今後の見通し

平成 28 年熊本地震によって被災した公共施設等については、早期の復旧、事業再開を目指して取り組んでいます。また、構造体に大きな被害を受けた施設の中で、近隣に対する二次被害等の影響が懸念されるものについては、早期に解体工事を完了する予定です。

図表　主な施設の復旧見通し及び方針

施設名（分野名）	復旧見通し及び方針
市営住宅	建物については平成 28 年度中、外構等については平成 29 年度中に復旧予定。
学校教育施設	一部の施設を除き、既存補修については平成 28 年度中、建て替えが必要な施設については平成 30 年度中に復旧予定。
会館・ホール	熊本市民会館（シアーズホーム夢ホール）・健軍文化ホールについては、平成 29 年度中に復旧予定。その他の施設についても出来る限り早期に復旧する。
図書館（図書室）	中央公民館図書室を除く全ての施設について、平成 28 年度中に復旧予定。
スポーツ施設	被害の程度に合わせて順次復旧し、引き続き営業を行う施設については、平成 29 年度中に復旧予定。
熊本城	平成 28 年度に基本方針、平成 29 年度に復旧基本計画を策定予定。
動植物園	安全性が確保できたところから部分開園を実施予定。
熊本市民病院	平成 28 年 9 月に再建基本計画を策定。平成 31 年中に移転建て替え予定。

図表　大きな被害を受け早期に解体する施設

施設名	被災度区分	解体後の方針
中央公民館	大破	他施設との機能統合し、現地に建て替え予定。
事業内高等職業訓練校（本館棟）	中破（鉄骨造部分）	仮設プレハブにて対応。将来的には職業訓練センターに機能統合の予定。
古京町別館	大破（木造部分）	当面、熊本城復旧のための工事ヤードなどとして活用。将来的には、熊本城特別史跡への編入を検討。
熊本駅周辺整備事務所	中破	売却を含め利活用を検討。

Ⅳ　熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方

1. 基本方針

これまで記載してきた現状及び課題を踏まえ、本市が財政の持続可能性を維持しながら、公共施設等を安全かつ適切に維持していくためには、老朽化への対策を講じつつ、人口減少社会にも対応した資産管理を行う必要があります。

本計画では、以下の３項目を基本方針として設定します。

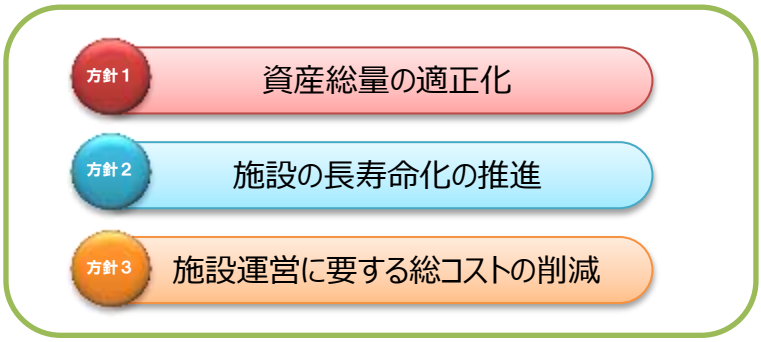

方針１　資産総量の適正化

公共施設等の設置目的及び人口減少や年齢構造の変化に起因する市民ニーズを踏まえた施設の役割・必要性について検討を行い、費用対効果を見極めながら資産総量の適正化に取り組みます。

公共建築物の更新等にあたっては、施設の複合化や類似施設の統廃合を図ることはもとより、国や県、あるいは民間の類似施設の配置を考慮しながら適正配置を目指すとともに、跡地の売却や有効活用を行うことにより、資産総量の適正化に取り組みます。

方針２　施設の長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断により計画保全に努め、計画的な維持修繕によって長寿命化を図り、長期的な視点で財政負担の軽減と平準化に取り組みます。

方針３　施設運営に要する総コストの削減

建築物やインフラの新設にあたっては、整備後の補修を考慮した設計を行うことなどにより、修繕費用の軽減を図るとともに、ランニングコストを抑制できるような工夫も行います。

また、民間企業等のノウハウや資金を積極的に活用することも検討し、ＰＰＰ/ＰＦＩ手法など、民間活力の導入にも積極的に取り組みます。

さらに、施設の運営については、市民協働の視点や受益と負担の観点からも検討を行い、これまでのあり方を見直します。

2. 資産マネジメントの具体的な取組

基本方針を踏まえ、以下の具体的な取り組みを進め、資産のマネジメントを推進していきます。

(1)資産総量の適正化

① 公共建築物

【公共建築物総延床面積の削減目標】

公共建築物の総延床面積を４０年間で**２０%**削減します。

施設の統廃合、規模適正化、集約・転用などを進め、保有する資産の総量抑制に取り組みます。

【統廃合】

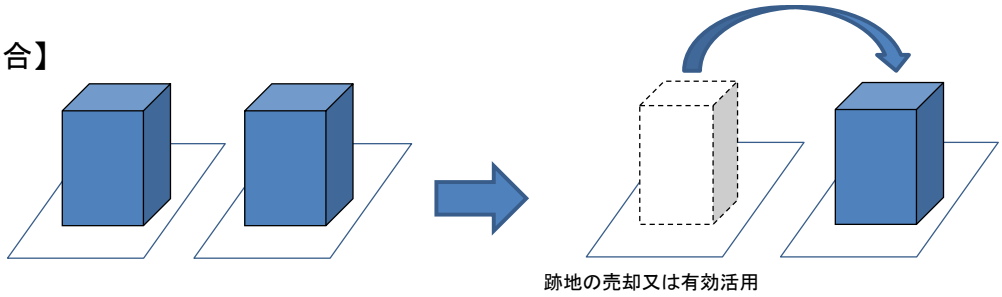

【規模適正化】

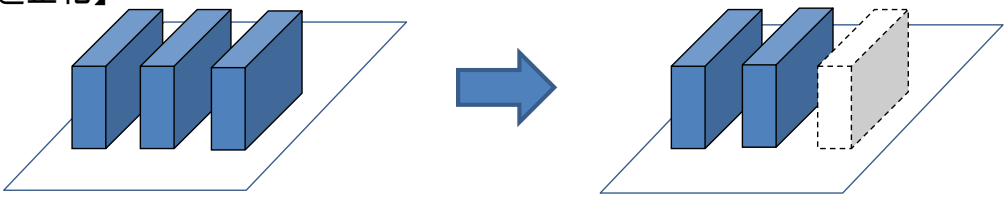

【集約･転用】

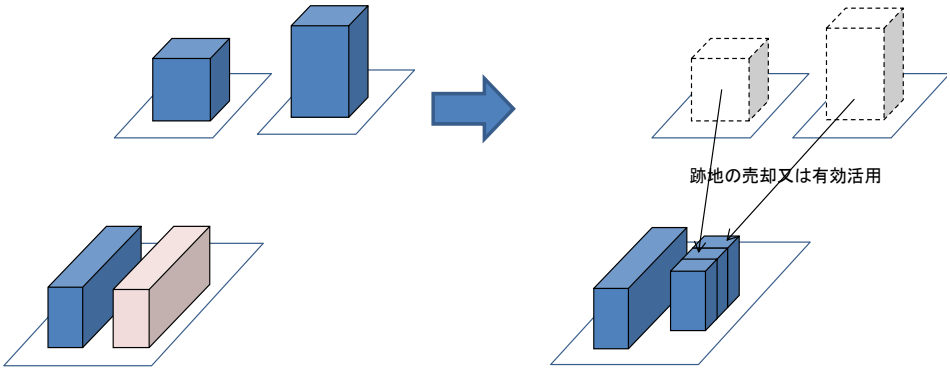

施設の新設・改築等が必要な場合は、中長期的な視点で既存施設との合築を検討するなど、統廃合・集約を進めるとともに、費用対効果の観点から施設の規模及び構造等の検討を行います。また、用途廃止した建物については、速やかに除却し、早期に跡地の売却又は有効活用に取り組みます。

用途に着目した規模効率化のイメージ

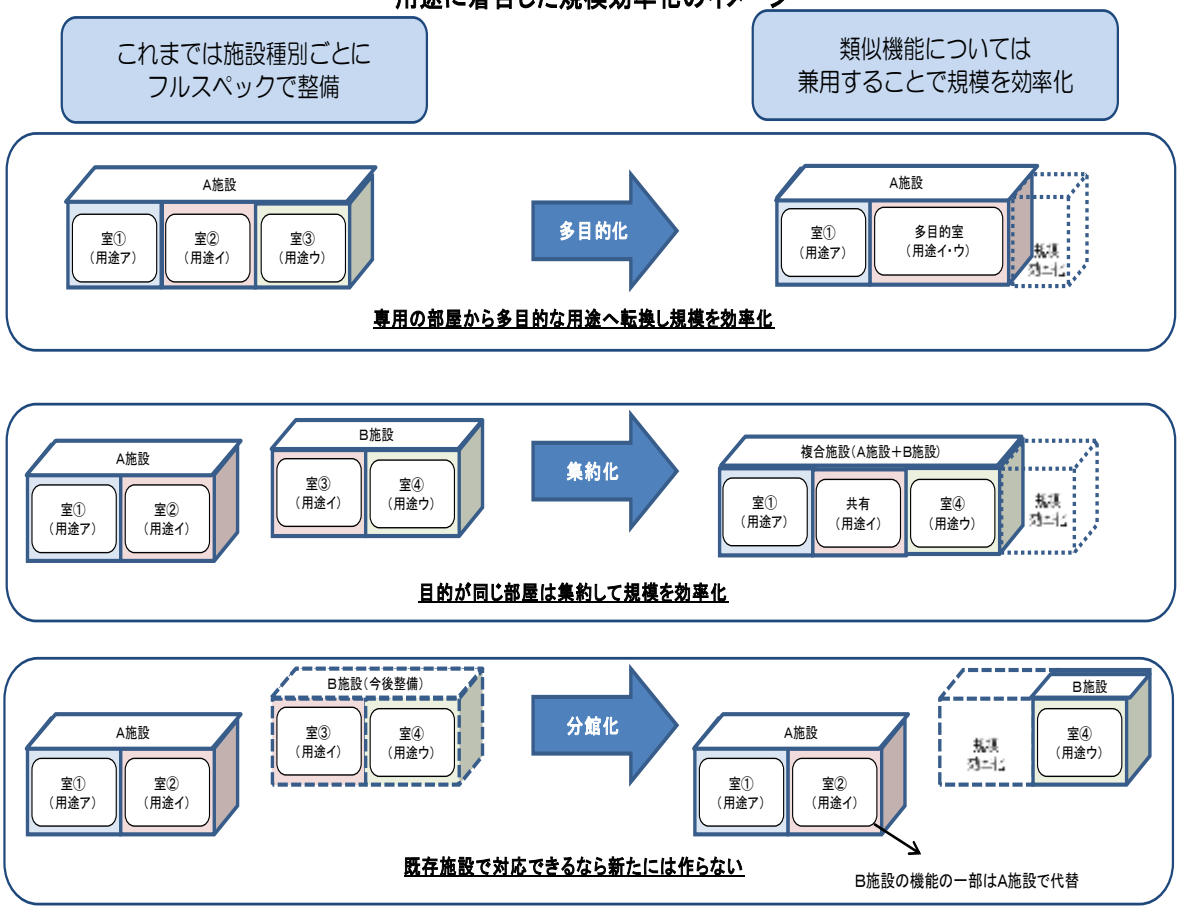

※国が進める公的不動産の有効活用や相互利用の研究を行いつつ、県市で同じ目的の施設（公営住宅、スポーツ施設、ホール等）を保有している現状を踏まえ、県市の役割分担の明確化についても検討します。

※本市を含めた近隣 17 市町村で構成する熊本連携中枢都市圏の取り組みとして、公共施設の共同利用の推進を図ることとしています。共同利用を図る施設については、今後も熊本連携中枢都市圏を構成する市町村と協議し、圏域全体での公共施設のあり方について検討していきます。

※公共建築物の適正化に向けて

今後、資産総量の抑制を図りながら公共建築物の再編を進めていくためには、対象となる施設を明らかにし、個別の対応を検討していくことが必要です。

このため、施設白書の二軸評価分析で高コスト・低利用と評価された施設、老朽化によって建て替えや大規模改修が見込まれる施設及び設置当初の目的が薄れた施設等を洗い出し、行財政改革計画との整合を図りながら、施設再編等計画（仮称）を策定します。

その際、施設白書作成過程で整理した地域実態マップを活用しながら、市域内での公共施設の配置バランスにも留意します。

図表　二軸評価イメージ

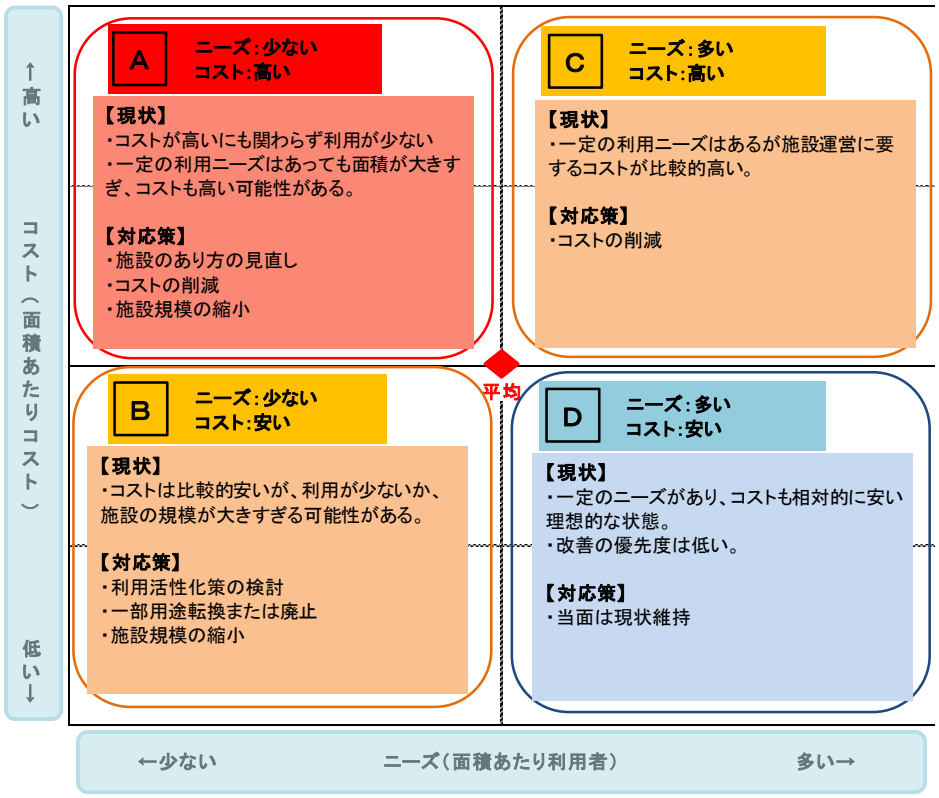

（例）縦軸：コスト評価　　施設の運営に要するコストを延床面積で割り、１㎡あたりのコストを算出

横軸：ニーズ評価　　施設の延利用者数を延床面積で割り、１㎡あたりの利用者数を算出

②　インフラ資産

インフラ資産の整備については、社会情勢や市民ニーズ（防災、バリアフリー、環境配慮など）を適切に捉え、財政状況も勘案しながら、中長期的な視点で計画的に取り組みます。

整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい構造とすることで、経済性・合理性に配慮します。

③　土地

施設の統廃合等により生じる空き地については、売却することを基本とし、保有する土地についても高度利用を進めることで資産総量の適正化を図ります。

(2)施設の長寿命化の推進

① 公共建築物

ⅰ 計画保全について

「事後保全」から「計画保全」へ移行します

これまで本市では、多くの施設において、劣化や故障による性能の低下や異常が確認されてから後追いで行う保全、いわゆる「事後保全」で対応してきました。

しかし、建築物を長期にわたり良好な状態で使用するためには、定期的な点検や診断により、建築物の劣化の進行状況を把握し、施設が持つ特性や機能を考慮した上で適切な時期に適切な保全を行うこと（「計画保全」）が重要です。

また、下左図のように、性能に異常をきたすまで保全を行わなければ、建築物の寿命を縮め、更新（建て替え）のサイクルが短くなり、結果的に財政負担が増大することとなります。

今後、熊本市の公共建築物については、施設保全のあり方を抜本的に見直し「事後保全」から「計画保全」へ移行することで、建築物の長寿命化を目指します。

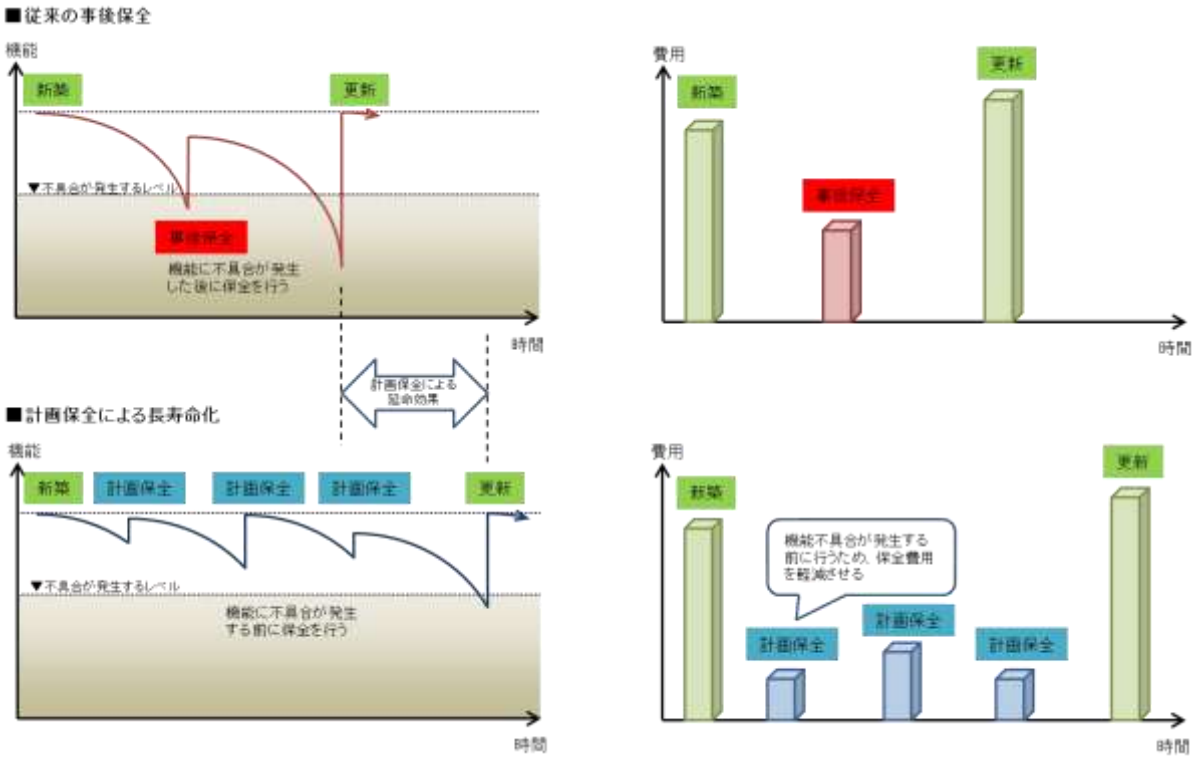

ⅱ 公共建築物の目標耐用年数

建築物を７０年間使用することを基本とします

計画保全に移行するためには、建築物をどの程度使用するのか、目標耐用年数を設定することが重要です。目標耐用年数を設定することで、建築物の部位や設備機器ごとの修繕や更新のおおよそのサイクルを定めることができます。

本市では、これまで、建築物の劣化や機能の低下を理由に、おおよそ 30 年から 40 年で建て替えを実施した施設もありました。今後は、建築物の長寿命化を図り、目標耐用年数を 70 年とすることを基本とします。

ただし、用途や構造上の理由で 70 年間使用できない建築物や、既に相当の築年数が経過し劣化進行度が著しい建築物については、目標耐用年数を個別に判断し、状況に応じた保全を実施します。

ⅲ 計画保全の対象施設

防災上重要な建築物や延床面積が２００㎡を超える建築物のうち、重要度の大きい施設について予防保全を実施します

熊本市が有する建築物は、様々な用途や規模のものがあります。限られた財源で効率的に長寿命化を実現するため、地域防災計画で緊急避難所として指定を受けている建築物や、延床面積が 200 ㎡を超える建築物のうち機能停止の影響が大きいものについて予防保全を実施します。

予防保全の対象となった建築物については、保全計画を策定し、部位ごとにその特性を考慮して時間計画保全や状態監視保全等の手法を用いて、効果的な保全に努めます。

また、これら以外の建築物についても、適宜に経過観察を行い、状況に応じた保全を行います。

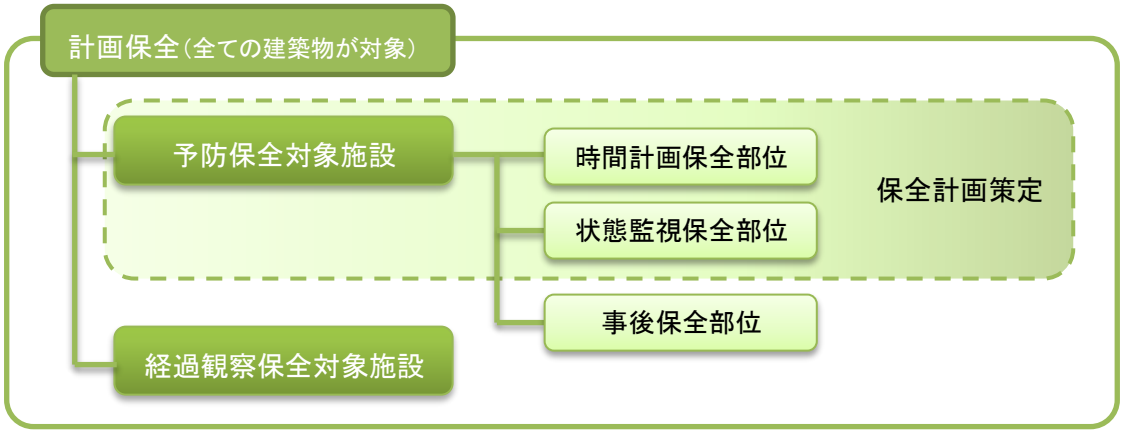

ⅳ 保全計画の実施

全庁的に保全の優先度を判定し、適切な時期に保全を行い、財政負担の平準化に努めます

今後、高度経済成長期やバブル期に建設された建築物が一斉に修繕・更新時期を迎えることになります。厳しい財政状況において、建築物ごとに策定された保全計画を実行するためには、市有建築物全体をとおして優先度判定を行い、充当可能な財源を適切に割り振る必要があります。

本市では、建築物の劣化状況に加え、その用途や利用状況等を加味した上で、対象建築物全体の中で優先度を判定し、修繕や更新を行う施設を決定します。

また、熊本地震によって被災した建築物についての保全計画の策定・実施にあたっては、被災による影響や復旧状況を踏まえたうえで、各部位の更新時期を設定します。

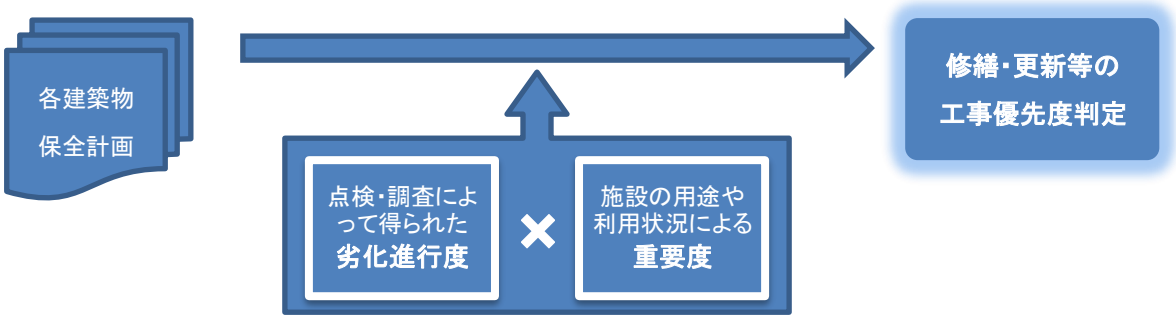

v 点検等の強化

点検等の仕組みを見直し、建築物の状態把握から適正な保全につなげます

建築物を安全・適切に維持するためには、日頃の手入れや点検の積み重ねが重要です。また、点検により早期に異常を発見し、その情報を有効活用することで建築物の長寿命化にもつながります。

今後は、定期点検及び保守点検で得られた情報を、さらに建築物の保全にいかす仕組みを構築します。また、定期点検及び保守点検に加え、施設管理者による日常点検を徹底し、施設の状態維持に努めます。このため、施設管理者の保全意識を高める取り組みとして、研修の実施や保全マニュアル・点検チェックシートの整備を行います。

このほか、指定管理者やビルメンテナンスなどの委託業務についても、点検水準の平準化等を図り、施設の更なる適正管理に取り組みます。

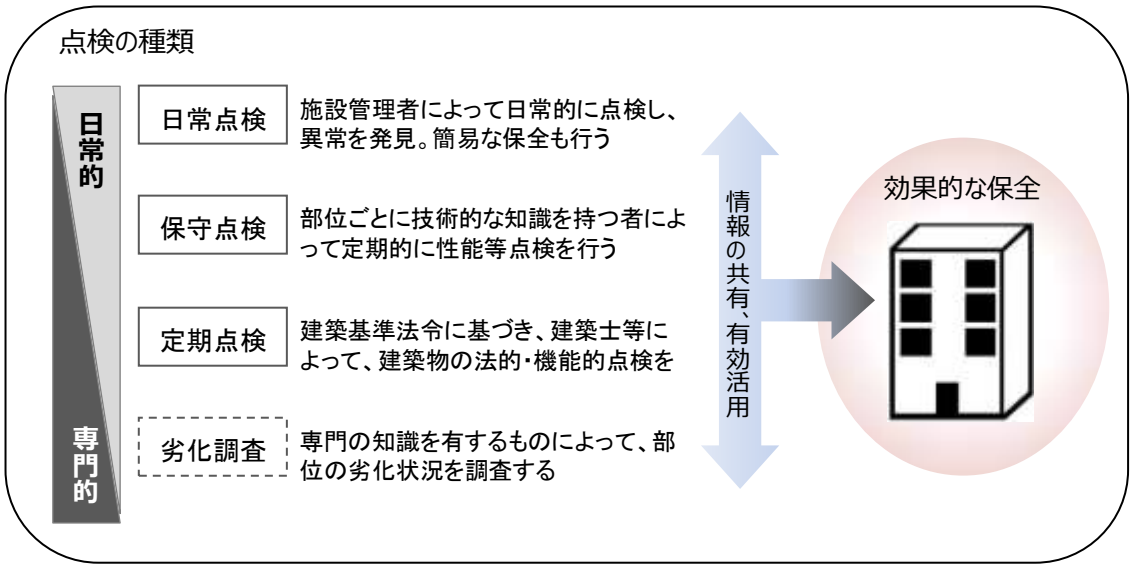

vi 施設整備への取組

建築物の更新･新設時には、長寿命化や将来の複合化に資する効果的な整備を行います

今後、更新や新設を行う建築物は、ライフサイクルコストや将来の維持補修を意識した材料・工法の選定に努め、長寿命化につながる手法等を導入することを検討します。また、設備機器の更新の際にも、照明のＬＥＤ化や省エネ効率の高い機器の導入、民間活用の方策の１つである「ESCO 事業」による整備などを検討し、ランニングコストの削減に努めます。

また、今後は将来的な施設の用途変更も念頭に設計を行い、将来の社会情勢や行政サービスの変化に対応できる施設整備を目指します。

vii 長寿命化の推進体制

長寿命化を推進するための組織のあり方を見直し、施設の情報整備も含めた推進体制を構築します

建築物の長寿命化に向けて今後施設ごとに策定する個別長寿命化計画について、技術的に支援し、横断的に調整・統括するための体制づくりについて検討を行います。また、体制づくりと併せて、長寿命化に関する具体的な取り組みを定めた指針を策定します。

施設情報については、これまで整備してきた既存建築物を含め、過去の工事や点検・診断等の情報を整備し、今後の計画保全を進める上で必要な情報の蓄積及び共有化を図ります。

■ 今後の取り組みスケジュール

② インフラ資産

ⅰ 保全対象施設

道路や河川等の各インフラ主要施設のみならず、
歩道橋等の附帯施設や企業会計施設も対象とします

本市が保有するインフラ資産には、道路や河川、公園、上水道、下水道等がありますが、それらインフラの主要部分だけでなく、歩道橋や排水機場、遊具等の附帯施設についても、計画的な維持管理に取り組みます。

なお、上水道や下水道、病院施設、交通（軌道）施設等の企業会計施設についても、インフラ資産として取扱い、適切に保全を実施していきます。

ⅱ 保全手法について

インフラ施設の特性に応じた保全手法を設定します

施設の保全手法の設定にあたっては、各インフラ施設の特性に応じて、安全性やライフサイクルコスト等を検討し、「予防保全」又は「事後保全」の保全手法を設定します。

ライフサイクルコスト比較（橋梁長寿命化修繕計画より抜粋）

ケース1：予防保全型（機能が著しく低下する前に行う保全手法）
ケース2：事後保全型（機能の低下や停止後に行う保全手法）

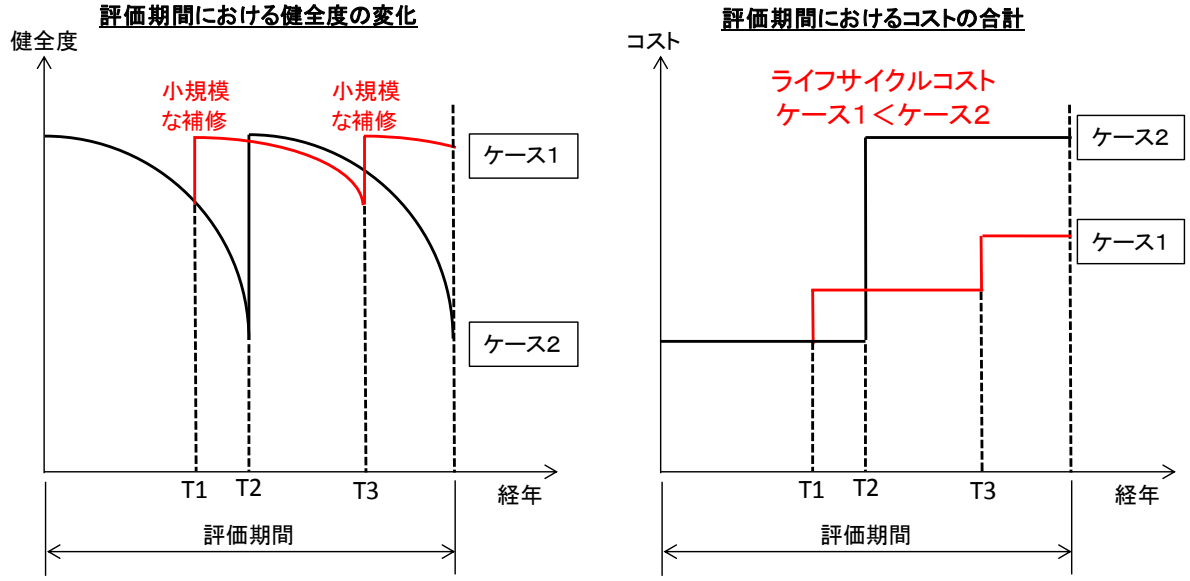

ⅲ 保全計画の実施

インフラ施設分野ごとに長寿命化計画を策定します

道路・橋梁、公園、上水道や下水道等の一部の分野では、長寿命化計画が既に策定済みですが、未策定の分野においても順次策定を進めています。

道路分野においては、主要幹線道路や生活道路では、施設重要度（損傷や機能を損失した場合の社会影響度や更新費用、防災上の位置づけ等）や稼働率等による劣化の進行度に差があり、同一管理水準で維持管理していくことは非効率です。このため、舗装維持管理計画では施設重要度等により管理水準を定めて効率的な維持管理に取り組んでいますが、長寿命化計画未策定の他のインフラ分野についても同様のことが言えます。

今後策定する長寿命化計画においては、必要に応じて施設重要度や稼働率等により管理水準や更新周期を設け、効率的な維持管理に取り組みます。

なお、企業会計施設の長寿命化計画については、会計ごとの経営計画との整合も図ります。

ⅳ 点検の充実

施設の長寿命化を推進するための
点検、体制等の充実を図ります

施設の長寿命化を実現するには、定期点検や異常発生時の点検だけでなく、日常的なパトロール等による損傷や劣化の早期発見と点検データの集積による劣化の進行予測が重要になってきます。

今後は、施設の特性に応じた点検体系を定め、点検の充実を図っていきます。

また、点検や修繕等に必要な技術については、マニュアル作成等によって平準化を図るだけでなく、研修等により適切に継承を図っていきます。

点検体系の例（橋梁長寿命化修繕計画より抜粋）

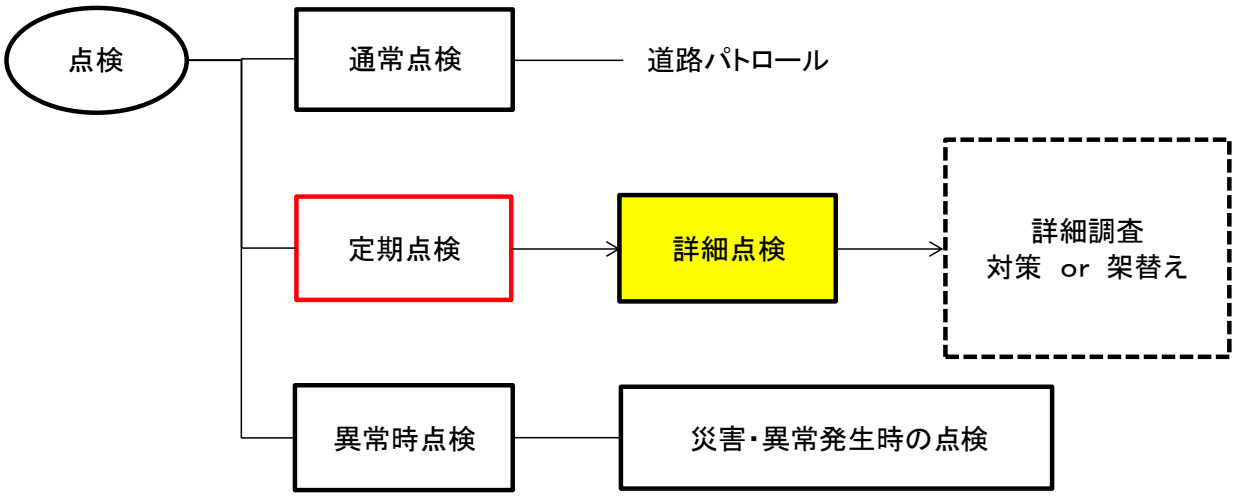

（3）施設運営に要する総コストの削減

①民間活力の積極的な活用

官民の役割分担を明確にし、ＰＰＰ/ＰＦＩなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用した施設の整備や管理に取り組ます。

②運営手法の見直し

既存の施設についても民営化や市民協働の視点による管理形態の導入を検討し、市直営の施設については指定管理者制度や包括的民間委託を推進し、更なるコストの削減に取り組みながら、委託期間や選定基準等の見直しも検討します。

③受益者負担の適正化

使用料等を徴収する施設については、常に県や他都市との料金水準の比較を行いつつ、収入とコストのバランスを考慮しながら、受益と負担の適正化を図ることで、市の財政負担の軽減に取り組みます。

また、現在無料で利用されている施設や駐車場などについても、同様の観点から有料化に向けた検討を進めます。

④広告収入や賃料収入の確保

ネーミングライツや広告収入の確保に努めるとともに、保有する資産を貸付けることなど、更なる歳入の確保策について検討します。

⑤エネルギー利用の効率化

照明のＬＥＤ化や電力契約手法の見直し等を通じてエネルギーコストの効率化に取り組みます。

⑥新技術等の導入

民間企業や研究機関との連携強化により、新技術や新制度を取り入れ、効率的かつ計画的な維持管理を行います。

⑦地方公会計と連携したセグメント分析（施設ごとの収支の把握）

減価償却費等の現金支出以外のコストを含めたフルコストで各施設の運営にかかる収支を把握分析します。

また、分析したデータを活用し、公共施設の管理の効率化に取り組みます。

Ⅴ　保有する建築物及びインフラに関する施設分野別課題と対応方針

※保有する建築物及びインフラに関する施設分野別課題と対応方針の位置付けについて

今後、本市の公共施設等の管理にあたっては、これまで記載してきた３つの基本方針に沿った取り組みを基本とします。

しかしながら、これまでの分析で明らかとなった分野別の課題については、それぞれの状況に見合った対策を進める必要があります。

このため施設分野別方針欄には、その分野で特に留意すべき事項を記載し、記載がない項目については、基本方針に沿って取り組むこととします。

また、震災による主な被災状況及び対応についても整理を行いました。

なお、データ等は平成 27 年度に作成した施設白書によるものです。

1．建築物

（1） 市営住宅

概要

【施設概要】

・施設数　127 箇所（732 棟）・延床面積　約 88 万㎡（占有率 36.4%）

・設置戸数　12,997 戸（H27.3.1 現在）

【利用状況】

・入居戸数　11,862 戸（入居率 92%）・H18 より指定管理者による管理運営

現状・課題

・市営住宅は本市の公共建築物の延床面積で約 36%を占め分野別で第 1 位の占有率となっています。

・他の政令市との比較において、本市の市営住宅は、占有率が高く、人口当たりの管理戸数も多い状況にあります。

・コスト状況をみると、市営住宅を維持するに当たり、家賃収入のみならず市税等の一般財源も充当されている現状です。

・高度経済成長期に整備された住宅も多く、老朽化が進んでいるため計画的な対応が必要ですが、それには多額の修繕・更新費用が見込まれます。

・市営住宅の 1 戸当たり床面積は、以前に比較して拡大してきており、更新時には延床面積及び戸数について検討が必要です。

施設分野別方針

【総括的事項】

・国が示した公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）に沿って、熊本県住生活基本計画等の関連計画との整合を図りながら、平成 30 年度までに市営住宅長寿命化計画を改定します。

方針１　資産総量の適正化

・本計画や立地適正化計画との整合性を踏まえた管理戸数の削減目標や市営住宅の更新の方針について検討します。

・建て替えにあたっては、高層化・集約化による空き地の創出・処分についても検討し、財政負担の軽減に繋がる手法を導入します。

方針2 施設の長寿命化の推進

・市営住宅長寿命化計画を踏まえ、計画的な修繕にも取り組むとともに、家賃収納率の向上等により修繕に要する財源確保に取り組みます。
・過去に整備した住宅の起債償還の終了に伴い、公債費の減少が見込まれることから、この財源を活用し適正な維持管理に努めます。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

・民間の空き家状況を踏まえ、市営住宅との役割分担や民間ストックの活用手法等についても研究します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・東町桜団地 2C-4 号棟においては、基礎の損傷が著しく一時入居停止となりました。
・その他の被災団地においては、壁面亀裂、地盤損傷、各種設備等の一部損傷等の被害を受けました。
・震災後、502 世帯 1,039 人の被災世帯に仮設住宅として提供しています。（平成 28 年 10 月 14 日時点）
・秋津団地（全 12 棟中 7 棟）について、基礎の杭頭部に被害が確認されました。

【対応】

・東町桜団地については、平成 28 年度中に復旧・再入居を完了する予定です。
・その他の被災住宅については、建物については平成 28 年度中、外構等については平成 29 年度中に復旧する予定です。
・被災世帯の入居状況及び応急仮設住宅の状況を勘案しながら、市営住宅の維持管理に取り組みます。
・今後整備する災害公営住宅についても、市営住宅と同様に適正な維持管理に努めます。
・秋津団地は、早期の復旧を目指します。

（2） 学校

概要

【施設概要】

・施設数　156 箇所（1,854 棟）
　小学校 95　中学校 42　高校 2　共同調理場 15　専修学校 1　教育センター1
・延床面積　約 86 万㎡（占有率 35.3%）

【利用状況】（H27.5.1 在籍数）

・児童生徒数　小学校　40,790 人　中学校　20,263 人　高校　1,672 人　専修学校　138 人
・学級数　　小学校　1,634 学級　中学校　690 学級　高校　42 学級　専修学校　7 学級

現状・課題

・学校教育施設は本市の公共建築物の延床面積で約 35%を占め分野別で第 2 位の占有率となっています。
・施設の老朽化が進む一方、避難場所等に指定されている施設が多いことから、優先的に耐震化も実施してきました。
・近年は少子化により児童生徒数は減少傾向にあり、適正規模校に次いで小規模校の割合が多い状況です。
・全ての学校をこのまま維持することは、教育環境の側面から懸念される点があり、また、財政的な観点からも困難な状況にあります。
・文部科学省においては、「学校施設の複合化に関する報告書」が取りまとめられており、安全性の確保や運営面の配慮等に留意しながら、余裕スペースの有効活用策についても検討が必要です。

施設分野別方針

【総括的事項】

・平成 26 年に策定した熊本市学校規模適正化基本方針に基づき、児童生徒数の状況を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について継続的に検討します。
・特に、複式学級がある、又は今後見込まれる学校については、最優先に統合を検討します。
・児童生徒数が増加し、過大規模校となることが見込まれる小中学校については、通学区域の見直しや緩衝地区の設定等についても検討します。
・災害時には避難所として利用されることから、安全性の確保やバリアフリー対応など、避難所としての機能強化に努めます。

方針 1　資産総量の適正化

・児童生徒数の減少により、余裕教室がある、又は今後見込まれる学校については、教室等を他の用途へ転用することも検討し、安全性の確保や授業等の運営に配慮しながら、複合化についても検討します。
・今後見込まれる廃校の施設や跡地については、売却を含めて利活用策を検討します。

方針 2　施設の長寿命化の推進

・学校施設の計画的な改修に向け、施設の老朽化の現状把握を行い、平成 30 年度中に（仮称）学校施設長寿命化計画を策定します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・多くの学校で、内外装の破損、壁面亀裂、各種設備の一部損傷等の被害を受けました。

（利用停止施設）

小学校　体育館：16 校

中学校　校舎等：3 校、体育館：8 校、武道場：1 校

高等学校　体育館：1 校

共同調理場：2 施設（うち藤園共同調理場については廃止、解体予定）

【対応】

・補修で対応する施設については、一部の施設を除いて平成 28 年度中に復旧する予定です。

・建て替えが必要な校舎や体育館については、一部の施設を除いて平成 30 年度中に完成する予定です。

（3） 市民文化系施設：集会施設・公民館

概要

【施設概要】

・施設数　20 箇所（北部公民館西里分館含む）　・延床面積　約 2 万 3 千㎡（占有率 1%）

主な機能　会議室、公民館ホール、調理室、和室など

【利用状況】

・年間利用者数　H26　約 81 万人（1 館当たり平均約 4 万人）

・施設別稼働率　最高 62%最低 10%

現状・課題

・公設公民館については、まちづくり支援機能の強化と出張所等再編方針を踏まえ、今後の方向性を検討していくことが求められます。

・中央公民館については、震災で被災し継続して使用することが不可能であるため、解体して建て替える必要があります。

・その他の公民館においては、施設や部屋の用途によって利用状況に偏りが見受けられることから、統廃合等の検討と併せて、施設の機能や管理手法についても見直す必要があります。

施設分野別方針

【総括的事項】

・今後、まちづくり支援機能の強化と出張所等の再編を進める中で、公設公民館の今後の方針を決定します。

方針 1　資産総量の適正化

・各施設や保有する機能によって、利用状況に差があることから、利用が少ない施設や部屋については、転用や存廃の検討を行います。

・今後も存続と位置づけられる施設については、建て替え等の時期に合わせ、規模の適正化についての検討を行います。

方針 3　施設運営に要する総コストの削減

・現状は全ての施設を直営で管理していますが、今後は指定管理者制度の導入や民間委託への移行など、運営手法の見直しについても検討します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・中央公民館は、甚大な被害を受け構造体は大破しました。その他の施設についても壁面亀裂、天井落下、建具不調、各種設備等の一部損傷等の被害を受けました。

（利用停止施設）

中央公民館、東部公民館（ホールのみ）、天明公民館（ホールのみ）、城南公民館（ホールのみ）

【対応】

・中央公民館については、早期に解体し、同じく被災した中央老人福祉センターの機能を取り込んだ複合施設として再築します。その際、民間活力の活用についても検討します。

・その他の施設については、これまでの利用状況や復旧に要する財源を勘案しつつ、早期の復旧を目指します。

（4） 市民文化系施設：集会施設・地域コミュニティセンター等（老人憩の家含む）

概要

【施設概要】

○地域コミュニティセンター

・施設数　71 箇所　・延床面積　約 2 万㎡（占有率 0.8%）

※老人憩の家　施設数　131 箇所　・延床面積　約 7 千㎡（占有率 0.3%）

【利用状況】

○地域コミュニティセンター

・利用者数　H26　約 108 万人　1 箇所当たり約 1 万 7 千人

・施設別稼働率　最高 65%最低 3%

※老人憩の家　平均稼働率　26.9%

現状・課題

・現在熊本市内に地域コミュニティセンター71・老人憩の家 131・地域公民館 488（施設があるものに限定しています。）、合計 690 施設が存在し、1 小学校区当たり約 7.3 施設の集会施設が存在します。

・これらの更新に係る公費負担を考慮（地域コミュニティセンター、老人憩の家は全て市設置、地域公民館は一部助成）すれば、役割分担の明確化や統廃合による将来コストの縮減などの課題への対応策を整理する必要があります。

・地域コミュニティセンターについては、未設置校区への対応や今後の更新や改修の方針、さらには指定管理のあり方について検討が必要です。

・老人憩の家については、今後、新設や建て替えを行わない方針を決定しており、現在の指定管理者制度のあり方を含め、今後の方向性を検討しなければなりません。

・地域公民館については、基本的には地元自治会等が設置する施設ですが、一部の施設は市が所管する普通財産を無償貸与している状況にあり、公平性や公共施設のあり方について検討が必要です。

施設分野別方針

【総括的事項】

・多くの集会施設が存在する現状を踏まえ、集約化や統廃合及び地域への移譲を検討します。

方針 1　資産総量の適正化

（地域コミュニティセンター）

・地域コミュニティセンターの新設にあたっては、低利用の施設も散見される状況に鑑み、近接する公設公民館の利用状況等を勘案するとともに、他校区に設置されている施設との共同利用も検討するなど、より慎重に判断することとします。

（老人憩の家）

・老人憩の家については、建て替えを行わない現行の方針を踏まえ、地域への移譲も視野に今後のあり方を検討します。

・上記検討を踏まえつつ、老朽化が著しく、安全性に課題があると考えられる施設については、廃止・解体も含めて検討します。

（地域公民館）

・市の普通財産を無償貸与している地域公民館については、地元が設置する原則からすると不公平な状況もあると考えられることから、地域の理解を得ながら、有償化や地元への移譲について検討します。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

（地域コミュニティセンター）

・地域コミュニティセンターの管理手法についても、一律 240 万円/年である指定管理料について、利用状況に応じて差を設けるなど、見直しを検討します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・地域コミュニティセンターについては、空調設備等の設備機器や壁面亀裂等の損傷等の被害を受けました。

・老人憩の家については、屋根瓦の破損や壁面亀裂等の被害を受けました。（49 施設）

【対応】

・被災した施設のうち、必要な修繕については概ね平成 28 年度中に完了する見込みです。

（5） 市民文化系施設:集会施設･その他集会施設

概要

【施設概要】

・施設数　7 箇所

・延床面積　約 3 千㎡（占有率 0.1%）主な施設　勤労青少年ホーム、川尻公会堂　ほか

【利用状況】

・年間利用者数　H26　41,985 人（7 箇所中 2 箇所（川尻公会堂・飽田多目的集会施設）は利用者数が把握できないため含めず。）・施設別稼働率　最高 43%最低 6%

現状･課題

・その他集会施設については、設置目的や経緯は多様ですが、老朽化した施設が多く、近い将来、大規模改修や更新が必要となる見込みです。

・更新の判断に際しては、稼働状況等も勘案しながら、設置目的が達成された施設、代替機能の確保が可能な施設については、敷地の売却や施設の転用等、有効活用の方針について検討が必要です。

施設分野別方針

【総括的事項】

・この分野の施設は老朽化した施設が多く、近いうちに大規模改修や建て替えの検討が必要となります。

方針 1　資産総量の適正化

・当初の設置目的と照らし合わせ、真に必要な施設であるのか、また、地域コミュニティセンターの整備等により、代替機能が確保されたのではないかといった視点で検討を行い、地域の実態等を勘案しながら、施設の存廃を含め今後のあり方を判断します。

・仮に用途廃止との結論が得られれば、敷地の売却など、跡地の有効活用策についても検討します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・川尻公会堂は、壁面落下、柱傾斜などの被害を受けました。

・その他施設についても、内外壁のひび割れ、ホール照明の損傷や設備機器の一部損壊などの被害を受けました。

（利用停止施設）

川尻公会堂、北部構造改善センター

【対応】

・川尻公会堂は、安全面を最優先とした耐震工事を行います。

・北部構造改善センターについては、北区の体育施設の配置状況に鑑み、最低限の補修を行い文化財収蔵庫として活用します。

（6） 市民文化系施設:文化施設（会館・ホール）

概要

【施設概要】

・施設数　10 箇所　・延床面積　約 4 万 1 千㎡（占有率 1.7%）

主な施設　熊本市民会館(シアーズホーム夢ホール)、国際交流会館、くまもと森都心プラザ　ほか

【利用状況】

・年間利用者数　約 121 万人（うち熊本市民会館　約 44 万人）

・施設別稼働率　最高 65%最低 28%

現状・課題

・中心市街地においては、熊本市民会館を中心とした大規模施設に加え、様々なＭＩＣＥに対応した施設である（仮称）熊本城ホールの整備が予定されており、完成後は既存施設との連携や役割分担によって利便性の向上に繋げることが期待されます。

・その他の施設については、運営コスト及び稼働率に開きが見られます。

・稼働率が低い等の課題がある施設については、利活用に向けた対策を講じる必要がありますが、将来的には統廃合や施設規模についての検討も必要となります。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・稼働率や運営コストに課題がある施設については、利用活性化策や運営手法の見直しについて検討するとともに、長期的には統廃合や施設規模の見直しにも取り組みます。

方針 2　施設の長寿命化の推進

・中心市街地においては、熊本市民会館と今後整備される（仮称）熊本城ホールを中心に、ＭＩＣＥのニーズに対応できるよう、適切な維持管理に努めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・熊本市民会館をはじめ、ほぼ全ての施設でホール天井の破損や舞台設備の損傷の被害を受けました。

（利用停止施設）※一部利用停止施設も含む。

熊本市民会館、国際交流会館、男女共同参画センターはあもにい、総合体育館・青年会館、くまもと森都心プラザ、天明ホール、火の君文化センター

【対応】

・市民利用の多い施設であるため、復旧財源の確保に努めながら、安全面を最優先に早期復旧を目指します。

・熊本市民会館及び健軍文化ホールについては、平成 29 年度中の再開を目指します。

（7） 社会教育系施設:図書館

概要

【施設概要】

・施設数　21 箇所（図書館 6・図書室 15）・延床面積　約 1 万 6 千㎡（占有率 0.7%）
　主な施設　市立図書館、くまもと森都心プラザ図書館　ほか

・蔵書数　約 144 万 7 千冊　※指定管理者導入施設 3 箇所

【利用状況】

・貸出者数　H26　約 67 万人・貸出冊数　H26　約 287 万冊

現状・課題

・図書館については、全市的に概ねバランスのとれた配置となっていますが、利用状況を見ると、貸出し実績の少ない施設が見受けられます。

・行財政改革計画において、運営体制を含めたサービスの見直しや施設の利用活性化に向けた検討を行うこととしています。

・老朽化した施設も見受けられることから、公民館のあり方見直しと併せて、施設の改修や更新についても検討が求められます。

施設分野別方針

【総括的事項】

・行財政改革計画に基づき、運営体制を含めたサービスの見直しや施設の利用活性化に向けた検討を行います。

方針 1　資産総量の適正化

・利用が低迷している図書館については、施設の必要性について検討を行い、再編や統廃合を進めます。

方針 3　施設運営に要する総コストの削減

・公民館のあり方見直しと併せて、施設の老朽化対策を進めますが、例えば学校の空き教室の活用など、既存の公共施設の用途転用を含めて今後のあり方を検討します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・各施設において書架の損傷や壁面亀裂、各種設備等の一部損傷等の被害を受けました。

・中央公民館（図書室）は、甚大な被害を受け構造体は大破しました。

・くまもと森都心プラザ図書館については、書架の損傷や漏水による被害を受けました。

【対応】

・甚大な被害を受けた中央公民館（図書室）については、早期に解体し、同じく被災した中央老人福祉センターの機能を取り込んだ複合施設として再築します。

・くまもと森都心プラザ図書館は現在閉鎖しており、平成 28 年度中に復旧を完了する予定です。

・その他の図書館についても、平成 28 年度内に修繕を完了する見込みです。

（8） 社会教育系施設:博物館等

概要

【施設概要】

・施設数　9 箇所（※指定文化財除く）・延床面積　約 1 万 6 千㎡（占有率 0.7%）

主な施設　熊本博物館、現代美術館　ほか　※指定管理者導入施設 2 箇所

【利用状況等】

・現代美術館　H24 年以降、年間 20 万人を上回る入館者数で推移

・熊本博物館　H27 年 10 月～リニューアル工事中

・田原坂西南戦争資料館　H27 年 11 月に新館オープン

現状・課題

・現代美術館については、中心市街地の再開発ビルに入居しており、立地を活かした集客力の向上と適切な維持管理によって長寿命化を図ることが課題です。

・熊本博物館については、建設から 40 年近くが経過し施設や設備面の老朽化が顕著となり、利用者の安全面や資料の保存・展示環境等にも問題が生じていたため、リニューアル工事に取り組んでいます。

・その他記念館・資料館の一部施設は、来館者数がここ数年継続的に低迷していることから、これら施設については、運営手法の検討を含め、利用促進に向けた対策が求められます。

・老朽化した施設も見受けられることから、施設の改修や更新について具体的な検討が必要です。

施設分野別方針

方針 2　施設の長寿命化の推進

・現代美術館や熊本博物館は、熊本連携中枢都市圏構想においても一定の役割を担う公共施設であり、更なる魅力の向上に努めつつ適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

方針 3　施設運営に要する総コストの削減

・その他の施設については、運営手法の見直しや利用活性化に向けた対策を進めつつ、老朽化が進んでいる施設については、今後のあり方を検討したうえで、改修や更新の方針を決定します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・熊本博物館は、リニューアル工事中に被災しました。（資料は別途保管中につき被災なし）

・塚原歴史民俗資料館については、内装や設備機器、さらには展示資料等にも被害を受けました。

・その他記念館施設の多くが屋根や壁、設備機器に被害を受け、特に木造施設については倒壊や傾斜などの大規模な被害を受けました。

（利用停止施設）

リデル、ライト両女史記念館、後藤是山記念館、横井小楠記念館、塚原歴史民俗資料館

【対応】

・熊本博物館は、躯体損傷度調査の結果、工事を進めながら損傷した箇所を修理可能であるとの判断で、平成 30 年度中のリニューアルオープンを目指します。

・塚原歴史民俗資料館については、平成 29 年度中の再開を目指します。

・その他の被災施設については、国庫補助など有利な財源を最大限活用し、復旧に取り組みます。

（9） スポーツレクリエーション施設：スポーツ施設

概要

【施設概要】

・施設数　38 箇所（スポーツ振興課所管以外の庁舎・公園等併設グランウンド等除く）

・延床面積　約 8 万 5 千㎡（占有率 3.5%）

主な施設　総合体育館・青年会館、総合屋内プール（アクアドーム）　ほか

【利用状況】

・H26 年間利用者数

体育館等（武道場・弓道場含む）　約 101 万人　プール　約 27 万人

グラウンド等　約 42 万人　　テニスコート　約 9 万人

現状・課題

・総合体育館・青年会館や総合屋内プール等の大規模施設においては、施設本体に加え、多数の設備があることから、部位ごとの更新計画を作成する必要があります。

・他の施設については、利用状況に差が見受けられることから、利用活性化策を探りながら、施設ごとに今後の管理の方針を検討していく必要があります。

・多数の施設を保有しており、順次、改修や更新時期が到来するため、必要となる多額の費用の平準化や抑制も課題です。

・学校施設等の夜間開放施設の更なる利活用についても検討していく必要があります。

施設分野別方針

【総括的事項】

・総合体育館・青年会館や総合屋内プールは、連携中枢都市圏においても一定の役割を担う公共施設であり、適切なメンテナンスによって施設の長寿命化を図ります。

方針 1　資産総量の適正化

・総合体育館・青年会館や総合屋内プール以外のスポーツ施設については、利用状況に差があることから、利用活性化策について検討しながら、施設ごとの管理方針を定めます。

・施設の更新を検討する際には、学校施設等の夜間開放施設の利活用を含め、必要性の検討を行います。

方針 2　施設の長寿命化の推進

・スポーツ施設は、躯体に加え、多数の設備も有していることから、部位ごとの更新計画について具体的な検討を進めます。

方針 3　施設運営に要する総コストの削減

・多数の施設を保有しており、順次、改修や更新時期が到来するため、必要となる多額の費用の平準化、抑制に努めます。

・多額の一般財源を投入している状況に鑑み、利用料金の適正化についても検討します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・多くの施設で、天井落下、壁面亀裂、設備の一部損傷等の被害を受けました。また、施設内の地盤沈下も多く見られました。

（利用停止施設）

総合屋内プール、北岡自然公園弓道場、明徳体育館、田迎公園運動施設（体育館・プール・武道場）、総合体育館･青年会館、城南総合スポーツセンター（弓道場、テニスコート）、天明運動施設（体育館）、水前寺運動公園（水前寺競技場）、植木弓道場、植木総合スポーツセンター（体育館、武道場）、北部体育館、託麻スポーツセンター、富合雁回館、龍田体育館、城南 B&G 海洋センター

（仮設住宅用地）

塚原グラウンド、富合屋外運動場

【対応】

・大規模に被災した植木スポーツセンター体育館については、建設予定の新体育館への機能移転を検討します。

・城南 B&G 海洋センターについても体育館及びプールの被害が大きいため、対応を関係機関と協議します。

・その他の施設については、利用可能な状態に復旧しますが、長期的には施設分野別対応方針に基づいた検討を行います。

（10） スポーツレクリエーション施設：レクリエーション・観光施設

概要

【施設概要】

・施設数　7 箇所・延床面積　約 3 万㎡（占有率 1.2%）

主な施設　熊本城、動植物園　ほか

【利用状況】

・熊本城　築城 400 年のH20 に約 222 万人をピークに以降約 160 万人程度で推移

・動植物園　H19 から再編整備、H26 実績は約 73 万人

現状・課題

・熊本城や動植物園は本市の観光振興の拠点施設ですが、老朽化した建築物や設備も多く、今後の適切な維持管理が課題です。

・金峰山少年自然の家やあそ教育キャンプ場についても、小中学生の自然教育の場として長年活用されてきましたが、施設の老朽化が見受けられます。

・この分野の施設については、使用料の適正化や運営手法の見直しについて、総合的な検討を行う必要があります。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・金峰山少年自然の家は老朽化が進んでおり、適切なメンテナンスを行いつつ、今後の施設のあり方を検討します。

・あそ教育キャンプ場については、一帯が土砂災害警戒区域に指定されたことから用途を廃止します。

方針 2　施設の長寿命化の推進

・熊本城や動植物園は、本市の観光振興の拠点ですが、老朽化した建築物や設備が見受けられることから、適切に維持管理を行いつつ、利便性の向上に努めます。

方針 3　施設運営に要する総コストの削減

・この分野の施設については、受益者負担の考え方のもと、使用料の適正化や運営手法の見直しによって、収支ギャップを埋める取り組みを進めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・熊本城は、石垣の崩落・孕み等が約 2.4 万㎡、重要文化財建造物の倒壊・破損等が全 13 棟にのぼり、復元建造物などにも大きな被害を受けました。

・桜の馬場観光交流施設については壁面亀裂や天井落下、設備機器の一部損傷等の被害を受けました。

・動植物園は、地盤損傷、動物舎損壊、遊具破損、園内配管破損等の被害を受けました。

・金峰山少年自然の家については、体育館の被害が大きく一時的に利用を停止しました。

【対応】

・熊本城については、平成 28 年度に復興の基本方針、平成 29 年度に基本計画が策定される予定であり、早期に部分的な開園を目指しつつ、長期的なスパンで計画的に復旧に取り組みます。

・動植物園については、甚大な被害が発生しており、計画的に復旧・復興に取り組みますが、安全性が確保できたところから部分的に開園します。また、遊具や施設整備に民間活力の活用を検討します。
・金峰山少年自然の家は、平成 28 年 9 月から受け入れを再開していますが、被害の大きかった体育館は、復旧後に利用を再開します。

（11） 産業系施設

概要

【施設概要】

・施設数　14 箇所（うち貸館業務等実施施設 5 箇所）・延床面積　約 5 万 5 千㎡（占有率 2.3%）

主な施設

貸館業務等実施施設：勤労者福祉センター　ほか

その他施設：熊本競輪場、職業訓練センター　ほか

【利用状況】

・施設別稼働率　貸館業務等実施施設：最高 66%最低 29%

現状・課題

・職業訓練施設については、第 5 次行財政改革計画において、市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供を目指し、機能統合を視野に入れた施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを行うことを検討しています。

・他の施設については、貸会議室等、他分野が保有する機能との重複も見られます。

・利用者数の少ない施設については、他の機能と統合する等、施設の有効活用策について検討することが必要です。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・職業訓練施設については、第 5 次行財政改革計画に基づく取り組みを進め、施設の統廃合を行います。

・貸会議室を有する施設等、他の公共施設と役割が重複している施設は、施設の必要性について検討を行い、用途転用や規模縮小なども視野に今後のあり方を決定します。

・利用の少ない施設については、他の公共施設との統合や施設の有効活用策について検討を進めます。

・みかん実験農場については、施設の設置目的や利用状況を鑑み、用途廃止を検討します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・多くの施設で、天井落下、壁面亀裂、設備等の被害を受けました。

・事業内高等職業訓練校の本館棟は 3 階鉄骨部分の損傷が大きく、外壁も広い範囲で落下しました。

・熊本競輪場は、各棟において損傷が激しく当面本場での開催は不可能です。

（利用停止施設）

熊本競輪場、競輪場選手宿舎、事業内高等職業訓練校（本館棟）、北部農村運動広場

【対応】

・事業内高等職業訓練校（本館棟）については、安全性に課題があることから早期に解体します。

・熊本競輪場については、被災状況の詳細な調査の結果を踏まえ、今後の方針を検討します。

（12）子育て支援施設：幼稚園・保育園

概要

【施設概要】

・施設数　幼稚園 8 箇所　保育園 20 箇所　・総定員　幼稚園　1,141 人　保育園　1,865 人

・延床面積　幼稚園　約 6 千㎡　保育園　約 1 万 3 千㎡

（幼稚園・保育園の占有率 0.8%）

【利用状況】

・在籍園児数　幼稚園　561 人　保育園　2,057 人

・施設別定員充足率

幼稚園：最高 72%最低 25%

保育園：最高 121%最低 75%

・待機児童数　H27.4.1　397 人

現状・課題

（幼稚園）

・公立幼稚園については、少子化や保育園ニーズの増加等の要因が影響し、園児が減少しています。

・公立幼稚園の園児数は、昭和 52 年のピーク時と比較して現状は三分の一程度となっていますが、施設数は減少していません。

・平成 23 年度から市立幼稚園のあり方検討委員会を設置し、平成 28 年 3 月に適正配置等の方向性を定めた「市立幼稚園基本計画」を策定したところであり、今後、この計画に基づいた見直しを進めていくことが必要です。

（保育園）

・公立保育園については、これまで行財政改革計画等に基づき、民営化を実施してきました。

・今後、喫緊の課題である待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応を踏まえ、公立保育所の役割や保育需要等を考慮し、施設の適正配置等の検討を行う必要があります。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

（幼稚園）

・公立幼稚園については、少子化や保育園ニーズの増加等の要因が影響し、園児が減少している状況に鑑み、施設の必要性について検討を進めます。

・平成 28 年 3 月に策定した「市立幼稚園基本計画」に基づいた見直しを進めていきます。

・古町幼稚園及び熊本五福幼稚園については、平成 30 年度に幼稚園又は認定こども園として民間移譲を行います。

（保育園）

・喫緊の課題である待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応を踏まえ、公立保育所の役割や保育需要等を考慮し、施設の適正配置や民営化などの運営手法等の検討を進めます。

震災の影響及び対応
【主な被災状況】 ・幼稚園、保育園ともに壁面の亀裂や外構、設備機器に損傷が見られましたが、全体的に軽微な被害で済みました。 【対応】 ・総じて被害は軽微であり、各施設の運営に支障がないよう復旧を行います。

（13） 子育て支援施設:児童館

概要

【施設概要】

・施設数　14 箇所　・延床面積　約 4 千㎡（占有率約 0.2%）

【利用状況】

・利用者数　H26　約 27 万人

現状・課題

・児童館の利用状況を見ると低利用の施設があり、これらの施設においては、事業内容や運営手法の見直しなど、利用促進に向けた取り組みが必要です。

・区役所・出張所のあり方や公民館のあり方見直しに関する議論を踏まえ、建築物の状況や利用状況及び配置状況等を考慮し、将来的な方針を検討していくことも必要です。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・利用者が少ない施設については、事業内容や運営手法の見直しなど、利用促進に向けた取り組みを進めますが、少子化の影響等を見極め、将来的な必要性についても検討します。

・出張所等の再編に併せ、併設施設のあり方についても検討し、建築物の老朽化や利用状況、施設の配置を踏まえ、今後の方針を決定します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・西原公園児童館については、壁面亀裂や建具の一部損傷などの被害を受けました。

【対応】

・西原公園児童館は、市有建築物耐震化整備計画において耐震化が必要な施設と位置づけられていることから、慎重に対応を検討します。

（14） 子育て支援施設:児童育成クラブ

概要

【施設概要】

・専用施設　58 箇所（69 棟）※開設校：89 校

・延床面積　約 5 千㎡（占有率 0.2%）

【利用状況】

・在籍児童数　H27.5.31　6,032 人

現状・課題

・児童育成クラブについては、在籍児童数の増加や多様化するニーズへの対応が求められます。

・また、ハード面では新たに施設の面積基準が設けられたため、狭隘な施設の環境改善が求められる状況であり、余裕教室等の活用等によって効率的に対応していくことが必要です。

施設分野別方針

方針3 施設運営に要する総コストの削減

・児童育成クラブについては、在籍児童数の増加に対応するとともに、児童の安全な生活環境の確保に努めます。

・施設については、可能な限り余裕教室等の既存スペースを活用することとし、新たな専用施設やプレハブの建設を極力抑制します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・各施設において屋根の損傷や壁面亀裂等の被害を受けました。

・龍田西小児童育成クラブについては、地盤崩落の恐れがあるため立ち入り禁止となっています。

・秋津小児童育成クラブは、地盤沈下の影響で建物が傾き、給水管が破裂するなどの被害を受けました。

【対応】

・龍田西小児童育成クラブについては、現在学校教室を利用しています。

・秋津小児童育成クラブの地盤沈下補強工事以外の施設修繕は平成 28 年度中に完了する予定です。

（15） 子育て支援施設:その他児童施設

概要

【施設概要】

・施設数　2 箇所（子ども文化会館、母子・父子福祉センター）

・延床面積　約 6 千㎡（占有率 0.3%）

【利用状況】

・利用者数及び施設別稼働率

子ども文化会館　350,909 人　（稼働率　33.7%）

母子・父子福祉センター　13,651　（稼働率　42.2%）

現状・課題

・子ども文化会館については、施設の利用者が極めて多い状況にあり、今後とも利用者の利便性向上に努めつつ、適切な維持管理によって長寿命化を図ることが必要です。

・母子・父子福祉センターについては、立地や利用状況を踏まえ、将来的な必要性や複合化の可否等について検討する必要があります。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・母子・父子福祉センターについては、現在の業務を継続する前提で、他の公共施設等への統合等の可能性を検討し、今後の方針を決定します。

方針 2　施設の長寿命化の推進

・子ども文化会館については、年間 35 万人もの利用者があり、多くの市民に利用されている状況にあるため、利便性の向上に努めつつ、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・子ども文化会館については、壁面亀裂、ホール舞台機器等の落下などの被害を受けました。

【対応】

・子ども文化会館については、平成 29 年度中の再開を目指します。

（16） 保健･福祉施設:高齢者福祉施設

概要

【施設概要】

・施設数　老人福祉センター　11 箇所　高齢者生きがい作業所　7 箇所
　介護予防施設　3 箇所（東部はつらつ交流会館、お達者文化会館、南部万年青会館）
　その他施設　2 箇所（高齢者技能習得センター、雁回敬老園）
・延床面積　約 8 千㎡（占有率 0.3%）

【利用状況】

・高齢者福祉施設全体利用者数　H26　約 18 万 5 千人
・介護予防施設稼働率　最高 86%最低 27%

現状･課題

・老人福祉センター及び高齢者生きがい作業所については、老朽化した建築物が多く、施設機能の見直しを含め、今後のあり方を検討する必要があります。
・介護予防施設については、いずれも比較的新しい施設であり、事業内容の見直しや利用実態の把握を行いながら、適切なメンテナンスに努め、長寿命化を図っていくことが必要です。
・雁回敬老園については、養護老人ホーム自体のあり方を検討した上で、個室化や民営化についての対応が求められます。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・老人福祉センター及び高齢者生きがい作業所については、老朽化した施設が多いため、施設ごとに統廃合を含めて今後の方針を検討し、老朽化対策や施設機能の見直しに取り組みます。
・雁回敬老園については、公設の養護老人ホームとしての役割を検証するとともに、個室化や民営化など、施設のあり方について検討します。

方針 2　施設の長寿命化の推進

・介護予防施設については、利用実態の把握を行いながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・老人福祉センターについては壁面亀裂や浴室･ボイラー等の損傷など多くの被害を受けました。（利用停止施設）中央老人福祉センター、（以下、浴室のみ）東老人福祉センター、富合老人福祉センター、川上老人福祉センター

【対応】

・中央老人福祉センターについては、用途を廃止したうえで、再築する中央公民館と機能統合を図ります。また、中央老人福祉センター跡地については、建物を解体し、土地の売却を含め活用の方針を検討します。
・その他の老人福祉センターについては、被災状況及び老朽化の状況とこれまでの利用状況を検証し、施設ごとに今後の方針を検討します。

（17） 保健･福祉施設:障害者福祉施設

概要

【施設概要】

・施設数　1 箇所（障害者福祉センター希望荘）

・延床面積　1,923.62 ㎡　・機能　ホール、会議室、多目的訓練室　ほか

【利用状況】

・利用者数　H26　34,303 人

現状･課題

・障害者福祉センター希望荘は、市内唯一の公設障害者福祉施設として設置され、障がい者の活動の場として利用されています。

・施設は老朽化が進みつつあり、適切なメンテナンスによって長寿命化を図っていく必要があります。

施設分野別方針

方針 2　施設の長寿命化の推進

・障害者福祉センター希望荘は、被災状況の調査中ですが、施設の老朽化が進みつつあることから継続的に使用する場合には、適切なメンテナンスに努め、施設の長寿命化を図ります。

方針 3　施設運営に要する総コストの削減

・継続して施設を使用する場合には、運営手法のあり方や浴室の利用料金等について検討を行い、収支ギャップを埋める取り組みを進めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・障害者福祉センター希望荘は、天井落下や壁面亀裂、エレベータの損傷、地盤沈下などの被害を受け、当面の間は利用停止しています。

【対応】

・当面は被災状況の詳細調査を行い、その結果を踏まえ今後の対応を決定します。

（18） 保健･福祉施設:児童福祉施設

概要

【施設概要】

・施設数　1 箇所　こどもセンター（あいぱる）　・延床面積　4,808.5 ㎡

※構成　4.3Ｆ　児童相談所　2Ｆ　教育相談室　1Ｆ　障がい者福祉相談所

【利用状況】

・児童相談　H26　1,990 件　・教育相談　H26　2,939 件

現状･課題

・こどもセンターは児童相談所等が入居する複合施設として 2012 年にオープンしました。供用開始後間ないことから、老朽化等の課題はありませんが、スペースの有効活用や長寿命化に向けた維持管理を図る必要があります。

施設分野別方針

方針 2　施設の長寿命化の推進

・こどもセンターについては、スペースの有効活用策を検討しながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・天井一部落下や壁面亀裂、空調機器の損傷、建具の一部不調などの被害を受けました。

【対応】

・復旧工事については、平成 29 年度までに完了する予定です。

（19） 保健･福祉施設:保健施設

概要

【施設概要】

・施設数

総合保健福祉センター（ウェルパル）　1 箇所

中央区　2 箇所（区役所内 1・分室 1）※健診は大江分室のみ

東区　1 箇所（区役所内）

西区　2 箇所（区役所内 1・分室 1）

南区　3 箇所（区役所内 1・分室 2）

北区　2 箇所（区役所内 1・分室 1）

※北区役所においては、健診はかがやき館を利用

・延床面積　約 1 万 4 千㎡　※区役所内スペース除く

【利用状況】

・1 歳 6 ヶ月健診数　6,846 件　3 歳健診数　6,824 件

現状･課題

・政令指定都市移行に際し、各区に健康センターを設置しましたが、旧保健福祉センターについては、健康センターの分室として一部の機能を残しています。

・分室の利用頻度は週に 2 日程度で、有効活用されているとは言い難い状況です。

・分室については、一部のスペースを福祉団体等に貸し付けています。

・今後、施設の有効活用や健診手法の見直しについて具体的な検討が必要です。

施設分野別方針

方針2 施設の長寿命化の推進

・各区役所内の健康センターについては、庁舎機能と一体的に適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

・旧保健福祉センターを中心とした分室については、スペースの有効活用を進めますが、特に健診手法のあり方について、必要性や効果の面から検証を行い、他の用途への転用も視野に検討を行います。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・総合保健福祉センターについては、壁面亀裂や建具の一部不調等の被害を受け、特に中央階段室の被害が甚大でした。また、１階会議室など一部の部屋の利用制限を行っています。

【対応】

・総合保健福祉センターについては、平成 28 年度中に復旧工事を終了する予定です。

（20） 保健･福祉施設:その他社会福祉施設

概要

【施設概要】

・施設数　6 箇所　・延床面積　約 6 千㎡（占有率 0.3%）

主な施設

東部在宅福祉センター、南部在宅福祉センター　夢もやい館　ほか

【利用状況】

・東部在宅福祉センター　H26　13,542 人・南部在宅福祉センター　H26　13,388 人

・夢もやい館　H26　40,265 人

現状･課題

・在宅福祉センターについては、建設当時と比較すると社会環境が大きく変化しており、地域コミュニティセンターや公民館等で機能を代替できないかを検討する必要があります。

・機能代替の検討結果を踏まえ、今後の利活用の方針についても検討が必要です。

・植木温泉福祉交流館については、源泉の湯量や温度に課題が生じつつある状況です。

・その他の施設は比較的新しいことから、適切なメンテナンスによって長寿化を図っていく必要があります。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・2 ヶ所の在宅福祉センターについては、地域コミュニティセンターや公設公民館で機能を代替できないか検討します。

・検討結果を踏まえ、更なる利活用策や用途転用等の可能性についても研究します。

・植木温泉福祉交流館については、利用状況や課題を踏まえ、今後のあり方を検討します。

方針 2　施設の長寿命化の推進

・その他の施設は、スペースの有効活用策や利用者のニーズに応じた運営を行いながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を進めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・東部在宅福祉センターにおいては、受水槽の破損、ブロック塀の倒壊などの被害を受けました。

・植木健康福祉センターにおいては、集団検診室の天井に大きな被害を受けました。

【対応】

・東部在宅福祉センター及び植木健康福祉センターについては、平成 29 年度中に復旧を完了する予定です。

（21） 行政系施設：庁舎等

概要

【施設状況】

・施設数　23 箇所（本庁 1 、別館 3、区役所 4、出張所等 15）

・延床面積　約 8.9 万㎡（占有率 3.6%）

※複合施設内の公民館等スペースを除く

現状・課題

・これまで合併を繰り返して市域を拡大してきた本市では、旧役場等を庁舎として活用していますが、空き執務室が複数発生している施設があります。

・平成 28 年 3 月からマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書発行が開始されたことを踏まえ、15 箇所の出張所等のうち 7 箇所については、平成 29 年度からサービスコーナー化した後、廃止する方針です。

・公民館等と一体的に利用されている施設も多いことから、出張所等の再編後について、個別施設の状況を踏まえた検討が必要です。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・まちづくり支援機能の強化と出張所等の再編に基づき、まちづくり支援機能の強化を図るとともに各施設の利活用状況等も踏まえながら、今後の方針を検討します。

・公民館と一体的に利用されている施設も多いことから、公民館のあり方と併せて機能の見直しについて検討します。

方針 2　施設の長寿命化の推進

・本庁舎については、今後、中長期保全策の検討を行い、大規模改修工事の実施によって、施設の長寿命化を図ります。

方針 3　施設運営に要する総コストの削減

・花畑町別館については、庁内での慎重な検討を踏まえ、民間活力の活用を含め、跡地利用に関する方針を決定します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・本庁舎は議会棟議場の天井が落下し、利用できない状況です。その他 1 階ロビーガラスの破損や漏水などの被害を受けました。

・花畑町別館は 4 階鉄骨造部分が大きく損傷したほか、旧議事場の天井・外壁が落下しました。

・古京町別館は建物が大破し、北側石垣も崩落の危険性があります。

（利用停止施設）

本庁舎議場、花畑町別館、古京町別館

【対応】

・花畑町別館及び古京町別館については、早期に解体します。

・花畑町別館跡地は、これまでの議論を踏まえ、震災後の財政状況や被災公共施設の再編の観点から、改めて利活用の方針を検討します。

・古京町別館については、再建は行わず、敷地は当面、熊本城復旧のための工事ヤードなどとして利用し、将来的には特別史跡への編入を検討します。
・その他の庁舎については、被災状況や耐震診断の結果を踏まえ、今後の方針を個別に検討します。

（22） 行政系施設:その他行政系施設

概要

【施設状況】

・施設数　12 箇所　・延床面積　約 1 万 7 千㎡（占有率 0.7%）

主な施設　ふれあい文化センター、環境総合センター　ほか

【利用状況】

・ふれあい文化センター　H22 以降　約 4 万人程度で推移

現状・課題

・この分野の施設については、設置目的や用途が異なることから、施設ごとに今後の方針を検討することが必要です。

・ふれあい文化センター（植木を含む）や計量検査所については、老朽化が進みつつあることから、今後の施設の位置づけや役割について検討を始める必要があります。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・単体で設置されている施設については、老朽化の状況を踏まえながら、他施設との統合や機能移転について長期的な視点で検討します。

・他の公共施設との機能の重複や市域内での配置状況を踏まえ、老朽化が進んだ際には施設の廃止、跡地の売却等について検討します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・熊本駅周辺整備事務所は外壁が落下したほか、柱や壁に亀裂が入り、大きな損害を受けました。

・ふれあい文化センターはホールの天井や壁が落下しました。

（利用停止施設）

熊本駅周辺整備事務所、リサイクル情報プラザ、ふれあい文化センター（ホール部分のみ）

【対応】

・熊本駅周辺整備事務所については、被災度が大きく危険な状況であることから廃止し、跡地については売却又は利活用の両面から検討します。

・ふれあい文化センターについては、平成 29 年度中に復旧工事を完了する予定です。

・リサイクル情報プラザについては、被災度が大きいことから、用途を廃止します。

（23） 行政系施設：消防施設

概要

【施設状況】

・施設数及び延床面積

消防庁舎　21 箇所（局・署 4、出張所 15、庁舎 2）・約 2 万 2 千㎡

※消防庁舎は、現時点では、局・署 5、出張所 14、庁舎 2 になっています（平成 28 年 4 月に北署が新設され、これにともない北部出張所が廃止）。

機械倉庫　164 箇所・約 7 千㎡

（うち消防コミュニティセンター　80 箇所・約 4 千㎡）　※消防施設の占有率 1.2%

現状・課題

・消防署については、１区１署体制が確立しましたが、西消防署が中央区に立地していることから、長期的には再編の必要性があります。

・また、建設後 30 年以上経過する施設が出張所を含め複数存在することから、今後のメンテナンスや更新についての検討が必要です。

・消防コミュニティセンターや消防団の機械倉庫についても、今後老朽化が進むことから対策が必要です。

施設分野別方針

方針1　資産総量の適正化

・消防署及び各出張所については、平成 28 年度から新たな署所体制がスタートしたことから、実際の運営状況を検証しながら、長期的な視点で効率的かつ効果的な配置について検討を進めます。

・特に西消防署の配置については、出張所の再編と併せて検討することとし、老朽化した出張所のあり方を含め、全市的な視点で計画的に取り組んでいきます。

方針2　施設の長寿命化の推進

・消防署や出張所はもとより、消防コミュニティセンターや機械倉庫についても、不具合の改善に努め、安全に長く使用できるよう、日常のメンテナンスに努めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・消防庁舎については、壁面亀裂、建具の損傷等の被害を受けました。また地盤損傷の被害を受けた庁舎も 5 施設ありました。

・機械倉庫についても 14 施設について損傷を受けました。

・消防局庁舎（中央消防署）においては、壁面の剥落・亀裂、空調設備の破損、下水道管破裂等の被害を受けました。

・東消防署においても同様の被害が発生し、中でも訓練棟躯体の損傷が激しく、訓練には使用できない状態となっています。

・日吉消防コミュニティセンターにおいては、液状化による地盤の不同沈下により、建物が傾斜しました。

【対応】

・当面は業務に支障がないよう被災施設の復旧に取り組みます。
・消防局庁舎（中央消防署）及び東消防署については、建物躯体の被害が大きかったため、詳細調査を行った上で復旧工事に取り組みます。
・日吉消防コミュニティセンターにおいては、建て替えを含めた復旧を検討します。

（24）供給処理施設

概要

【施設状況】

・施設数　9 箇所　（環境工場 2、埋立処分場 1、し尿処理施設 1、クリーンセンター3、その他 2）

・延床面積　5 万 6 千㎡（占有率 2.3%）

【利用状況】

・ごみ処理実績　東部環境工場　H26　126,265ｔ　旧西部環境工場　H26　81,261ｔ

現状・課題

・環境工場については、躯体のみならず多数の設備を有していることから、部位の特性に応じた長寿命化策を検討し、できるだけ長く施設を使えるような対策が必要です。

・更新や改修には多額の財源が必要となることから、長期的な視点に立った管理計画を作成する必要があります。

・その他の施設については、収集業務の民間委託の状況等を踏まえ、今後のあり方を検討していく必要があります。

施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

・更新や改修に多額の費用を要することから、長期的視点に立った管理計画を策定します。

・クリーンセンター等については、収集体制の見直しや民間委託の状況を踏まえ、必要性も含めて今後の対応を検討します。

方針 2　施設の長寿命化の推進

・環境工場については、躯体のみならず、多数の設備を有していることから、部位の特性に応じた長寿命化策を検討し、できるだけ長く施設を使えるような取り組みを進めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・東部環境工場は主要設備に大きな損傷を受け、一時的に運転を停止しました。

・西部環境工場はプラント施設の一部、外構設備等に損傷を受けました。

・扇田環境センターは、埋立地の遮水シートや堰堤、調整池の法面等に損傷を受けました。

・秋津浄化センターは、前処理設備や汚泥移送配管等の損傷により受け入れを停止し、近隣施設で処理しています。

（利用停止施設）

秋津浄化センター

【対応】

・東部環境工場については、応急仮復旧により早期に受け入れを再開しました。

・その他の施設も含めて本復旧に向けた取り組みを進めます。

・秋津浄化センターについては、被災度が高く、施設復旧よりも下水道事業との連携により対応する方のメリットが大きいと判断されるため、影響を及ぼす周辺の環境に配慮しながら連携施設の整備の推進、及び現施設の用途廃止等を検討します。

（25）その他の施設

概要

【施設状況】

・施設数　9 箇所

主な施設　辛島公園地下駐車場、市役所駐車場、熊本市斎場、動物愛護センター　ほか

現状･課題

・この分野の施設については、設置目的や用途が異なることから、施設ごとに今後の方針を検討することが必要です。

・駐車場や駐輪場については、利用状況を踏まえ、今後の方針を検討していくことが求められます。

・火葬場や動物愛護センターについては、適切なメンテナンスにより長寿命化を図ることが必要です。

施設分野別方針

方針2　施設の長寿命化の推進

・各施設の設置目的に応じて、利用状況や必要性について検討し、今後の方向性を決定します。

・設備を有する火葬場や動物愛護センターについては、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・市役所駐車場は外壁の一部が落下し、エレベータの使用が出来なくなりました。

・健軍自転車駐車場は外壁パネル等が損傷する被害を受けました。

・動物愛護センターは、外壁の亀裂だけでなく、地盤沈下により擁壁が一部崩落しました。

（利用停止施設）健軍自転車駐車場（3 階のみ）

【対応】

・各施設とも利用再開に向けた復旧を進めます。

2. 市有インフラ

(1)道路・橋梁

概要

【道路】　3,745km　【橋梁】　2,882 橋
【道路照明】　約 23,000 基　【横断歩道橋】　27 基
【その他】　トンネル・街路樹・案内標識・情報提供装置
【策定済み長寿命化計画】舗装維持管理計画、橋梁長寿命化修繕計画

現状・課題

・周辺町との合併や政令指定都市移行による国道・県道の移管により、近年、管理延長が大幅に増大するとともに橋梁の老朽化も進んでいるため、維持・補修費も大幅に増加しています。
・一般財源で対応する道路補修等への影響が懸念される状況であり、更なる業務効率化と財源の確保が課題です。
・今後、既存ストックを有効に活用しつつ、効率的かつ効果的に都市基盤の整備を進めていくことが必要です。
・都市の将来像との整合を図りつつ、都市計画道路網の見直しの検討も必要となっています。

インフラ分野別方針

・道路の管理延長の増加や橋梁の老朽化といった課題に適切に対応するため、事業箇所の優先順位付けを行い、限られた財源の範囲内で効率的な維持補修に取り組みます。
・道路照明のＬＥＤ化等、ライフサイクルコストを意識したコスト削減に取り組みます。
・トンネルや横断歩道橋等、道路附帯施設についても計画的な長寿命化に取り組みます。
・橋梁については、平成 25 年度に策定した熊本市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に架け替えや補修に努め、安全確保を図ります。
・道路整備プログラムの見直しにあたっては、都市マスタープランなどの関連計画との整合性を図りつつ、将来の人口動態や通行量等の見通しを踏まえ、事業の優先順位付けを行います。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】
・道路：約 7,400 箇所（地盤沈下による段差、塀の倒壊による通行止め等）
・橋梁：約 660 箇所（落橋、下部構造の損傷等）

【対応】
・早期の完全復旧を目指して順次工事を実施していきます。
・耐震不足により被災したものについては、耐震補強等も併せて実施していきます。

(2)河川

概要
【一級河川】　23.7km　【二級河川】　3.7km　【準用河川】　48.4km 【一般排水路（普通河川）】　29ｋｍ　【都市下水路】　19km 【排水機場】　25 施設　【水門・樋門】　2 門　【その他（調整池等）】　95 施設
現状･課題
・一級河川等の整備を円滑に進めていくためには、整備計画を策定していない河川について、河川整備計画を策定する必要があります。 ・河川維持管理計画の整備と本格的な計画型管理への移行に向け、巡視・点検マニュアルを作成し、統一的な巡視基準、様式によりデータの蓄積を図っていく必要があります。
インフラ分野別方針
・河川整備計画を作成している河川については、計画に基づき治水対策を進めます。 ・河川整備計画を未策定の河川については、早急に整備計画を策定することとし、限られた財源の範囲内で効果的な整備に努めます。 ・河川維持管理計画を策定し、施設ごとの管理水準を設けて維持管理を行い、今後の維持管理に必要なデータの蓄積を図ります。
震災の影響及び対応
【主な被災状況】 ・東区の鶯川（一級）において、河川護岸沈下により管理用通路に段差や護岸の一部崩壊等の被災を受けました。 ・東区の秋津町第 15 号排水路において、水路壁が崩壊し、水路閉塞が発生しました。 ・南区の五双川（準用）の潮止堰が崩壊し、潮止機能を喪失しました。 **【対応】** ・大型土のう設置等により仮復旧をしており、本復旧については、早期の完全復旧を目指し、順次工事を実施していきます。

(3)公園

概要

【都市公園】　968 箇所

【その他公園】　80 箇所

【策定済み長寿命化計画】公園施設長寿命化計画（主要公園のみ順次策定中）

※公園数は市管理分の数値

現状・課題

・一人当たり住区基幹公園面積が 1 ㎡未満の街区公園整備対象校区は 30 校区ありますが、市街化等の理由で、土地の確保が困難な校区も多く、整備方針の見直しも検討する時期となっています。

・住宅開発等により、年々、公園数が増える中、施設の老朽化も進んでおり、膨大な維持管理費や施設改修費用が必要となってきています。

・公園数が多いため、全ての施設について長寿命化計画を策定することは困難であり、それぞれに長寿命化計画を策定する場合には、対象公園の選定が必要です。

・公園愛護会等のボランティアの高齢化が進んでおり、今後、地元での維持管理が今後困難になることが懸念されます。

インフラ分野別方針

・人口の減少や施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の公園施策は、新設から既存公園の適正管理及び有効活用へ転換していきます。

・主要な公園については、平成 30 年度を目安に長寿命化計画を策定し、計画的に施設の長寿命化を図ります。

・長寿命化計画を未策定の公園については、引き続き適切な管理に努めます。

・新たな手法による公園管理や公園愛護会のあり方について検討を行い、民間活力や住民による維持管理手法の確立について、検討を進めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・武蔵塚公園においては、門、東屋の一部、灯篭等が倒壊の被害を受けました。

・柿原公園においては、地盤の亀裂等の被害を受け、法面崩壊の恐れが出ました。

・水前寺江津湖公園においては、園路や護岸の破損等の被害が発生しました。

【対応】

・被災公園の復旧については、基本的には平成 28 年度中の完了を目指します。また、復旧に長期間を要する公園は平成 29 年度中の完了を目指します。

(4)農道・林道

概要
【農道】　50km　　【林道】　3km
現状・課題
・各所管課及び地元住民との連携により、今後も適切な維持管理に努めていくことが必要です。
インフラ分野別方針
・各所管課及び地元住民との連携により、適切な維持管理に努めます。 ・舗装道路においては、舗装維持管理計画を策定し、道路種別や交通区分に応じた設計・維持管理水準を設定することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
震災の影響及び対応
【主な被災状況】 ・農道においては、陥没や法面崩壊等の被害が 62 箇所で発生しました。 【対応】 ・農道の被害は、農地への通行に支障をきたすため、国庫補助事業を活用しながら、平成 28 年度中に復旧工事を実施します。

(5)農業用水路・排水機場

概要

【排水機場】　40 施設

【その他】　農業用水路

現状・課題

【農業用排水路】

・未整備の水路（土水路）では、水路法面崩壊による土砂の堆積などが原因で、排水能力が低下している箇所もあるほか、排水路は整備されていても用水と排水が分離されていない部分もあり、排水対策が必要になった際に迅速に排水されない箇所も存在しています。

【農業用排水機場】

・管理施設数が多く、且つ、市内全域に点在しているため、緊急時の対応のための技術職員が不足しています。

・県の予算状況によって老朽化施設の更新が左右されるため、適切な維持管理が重要となっています。

インフラ分野別方針

【農業用排水路】

・新規整備については、単独事業で実施するケースが大半であることから、事業実施箇所に優先順位を付し、限られた財源の範囲内で効率的に整備を進めます。

・面的な整備による事業効果に着目し、可能な箇所については、県営ほ場整備事業などを活用します。

【農業用排水機場】

・老朽化が進んでいる施設もあることから、長寿命化策を講じながら、順次計画的に更新ができるよう、県営事業による実施に向け、県へ働きかけを行っていきます。

・県が実施する重要度評価による総合評価結果に基づき、計画的な更新が出来るよう点検計画策定等の取り組みを進めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・用排水路の亀裂・護岸破損等 241 箇所、パイプラインの破損及び頭首工の亀裂等 89 箇所の被害が発生しました。

・排水機場においては、排水樋管３件、電気設備３件、ゲート扉１件が破損したほか、地盤沈下に伴う導水路の亀裂や法面崩壊が多数発生しました。

【対応】

・水路護岸破損箇所については、土のう設置などの応急措置を実施しました。

・用排水路及び排水機場の本復旧については、平成 28 年度内の完了を進めています。

(6)農業集落排水施設

概要

【管渠】　49km

【終末処理施設】　(北区)2 箇所　(南区)2 箇所

現状・課題

・今後数年で全ての施設の機器について一般的な耐用年数を超えるため、突発的事故の発生により、施設の機能停止も考えられることから、早急に現状把握や保全計画を策定し、適切な対応を行う必要があります。

・今後、維持管理費の増加が見込まれるため、受益者負担の観点から、使用料改定の検討も必要です。

・維持管理は市が行ってきましたが、処理場や中継ポンプ等の施設は機械・電気等の設備が多いものの、それらを適切に維持管理できる専門職員（機械職・電気職・その他）が配置されていないこともあり、今後、管理上の課題が顕在化する可能性が懸念されます。

・公共下水道への接続を含めた事業の効率化の検討を進める必要があります。

インフラ分野別方針

・施設の老朽化が進んでいることから、平成 28 年度に最適整備構想を策定し、今後、適正な運営を行うための保全対策に取り組むとともに、施設の統廃合等、効率的な運営について検討します。

・公共下水道への接続や受益者負担の適正化についても併せて検討を行い、持続可能な制度となるよう人員体制や組織のあり方についても検討を進めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・南区の「塚原藤山」及び「鰐瀬陣内」の２処理区において、周辺地盤の液状化や沈下による管路のたわみ、変形や管路上の舗装陥没等が発生しました。

【対応】

・農村地域の水環境を維持する重要な施設であることから、平成 28 年度中の復旧に取り組んでいます。

(7)漁港

概要

【第 1 種漁港】　3 漁港
【係留施設】　2,114m
【外郭施設】　3,001m
【策定済み長寿命化計画】四番漁港機能保全計画、海路口漁港機能保全計画、天明漁港機能保全計画

現状・課題

・平成 22 年度に四番漁港、平成 23 年度に海路口漁港、天明漁港の今後 50 年間の機能保全計画を策定し、その後のガイドライン改定により、平成 27 年度に計画の見直しを行いましたが、計画期間が長いこともあり、今後、財政制約の中で着実に保全を実施していくことが必要です。
・現在、堤防等の外郭施設の有効活用により違法係留等は起きていませんが、今後の係留施設の整備にあたっては将来の漁船数を見据えた検討が必要です。

インフラ分野別方針

・四番漁港、海路口漁港及び天明漁港については、既に策定した機能保全計画に基づき、限られた財源の範囲内で効率的に長寿命化を図ります。
・機能保全計画により四半期に 1 回以上の施設点検を実施し、50 年間機能が維持できるよう保全を図ります。
・長期的には、各漁港を利用する漁船の数を見極めながら保全計画の見直しを行い、整備や改修の方針を検討します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・四番漁港においては、コンクリート製物揚場等に亀裂が発生しました。
・海路口漁港においては、漁港施設用地が地盤沈下したことにより、海岸堤防や物揚場構造物との間に段差や陥没が発生しました。
・天明漁港においては、コンクリート製物揚場等で亀裂等が発生しました。

【対応】

・漁港施設については、嵩上工事等により補修を完了しています。

(8)上水道及び工業用水道施設(公営企業会計)

概要

【管路】　3,366km　【取水施設】　52 施設
【送水場】　19 施設　【配水施設】　61 施設
【策定済み長寿命化計画】水道施設整備実施計画

現状・課題

・経営基本計画の見直しに併せて健全な事業経営を持続していけるよう、水道施設の長寿命化を進めています。
・中心市街地における管路の更新は、地下占用物や商業施設が多く、施工時間の制約も予測され、工事費の増加が見込まれることから、道路整備や他埋設事業者等の整備と同時期に行うなど、効率的な施工の検討が必要です。
・工業用水道は、企業誘致を推進する県や市の関係部署との連携を行い、早期の企業立地を目指すことで、経営改善を図る必要があります。

インフラ分野別方針

・当面は水道施設整備実施計画や第 6 次拡張事業計画に基づく整備を進めますが、人口動態や水需要の変化、施設の老朽化の状況を見極めながら、維持補修の取り組みを強化します。
・経営基本計画の見直しに併せて健全な事業経営を持続していけるよう、アセットマネジメント手法を活用し、適切な維持管理に努めることで、水道施設の長寿命化を進めます。
・管路の更新については、道路整備や他埋設事業者等との連携を図り、一体的に工事を行うなど、効率的な施工を心がけます。また、震災での被害についても分析を行い、反映させていきます。
・工業用水道については、早期の企業立地を目指し経営改善に努めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・取水施設では、震源に近い東区の秋田・沼山津水源地の被害が大きく、8 施設で建屋の傾斜が発生し、取水井戸も揚水管の破損等が発生しました。
・貯水施設や送水施設及び配水施設においても、タンクの亀裂や配管の破損等の被害を受けました。

【対応】

・応急復旧は完了し、通常運用を行っていますが、今後国の支援等を活用しながら、平成 30 年度までの本復旧に取り組んでいきます。

(9)下水道施設(公営企業会計)

概要

【管路】　2,545km　【ポンプ場】　304 施設
【浄化センター】　5 施設
【策定済み長寿命化計画】下水道施設長寿命化計画

現状・課題

・管路施設では、現在、布設年度が古い合流式下水道区域（859ｈａ）を対象に長寿命化対策を実施しています。また、浄化センター・ポンプ場施設についても、管路施設と同様に改築・更新時期を迎える施設を対象に長寿命化対策を実施しており、今後は改築・更新の時期を迎える施設が増え、更新事業費も膨らんでくるため、事業費の平準化を図る必要があります。
・人口減少社会の進展と農業集落排水や合併処理浄化槽を含めた総合的汚水処理の観点から、下水道の役割を果たすよう更なる効率的、効果的な下水道整備を行うとともに、公営企業として安定的な事業経営を図る必要があります。

インフラ分野別方針

・当面は、熊本市上下水道事業経営基本計画に基づき、計画的な整備を進めながら、施設長寿命化計画に基づく長寿命化を進めます。
・平成 28 年度に創設された下水道ストックマネジメント計画支援制度を利用し、平成 31 年度以降は、下水道施設の全施設（管路・浄化センター・ポンプ場）を対象とした、点検、調査及び修繕、改築に取り組んでいきます。
・水道事業と同様、老朽化した施設や設備の更新が課題となることが見込まれるため、維持補修の取り組みを強化します。
・今後は、老朽化対策費用の増加が見込まれるため費用の平準化に努めます。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・管路については、延長 2,545km の内、52.3ｋｍについて管路破損や部分沈下による滞水等の被害を受けました。
・ポンプ場、浄化センターにおいては、機器や配管の破損や建屋や通路の亀裂等の被害を受けました。

【対応】

・ポンプ場、浄化センターについては平成 28 年度中に本復旧見込みですが、管路等については平成 30 年度までの本復旧に取り組んでいきます。

(10)交通(公営企業会計)

概要

【軌道事業】　11.9km　〔車両工場〕1 施設　〔変電所〕4 施設　〔電車車両〕45 編成

現状・課題

・平成 27 年度末をもって経営健全化計画期間は終了しましたが、交通局の経営は依然厳しい状況にあり、今後の施設や車両老朽化等に伴う更新経費の財源確保が課題です。
・特に車両については、多くの車両が老朽化のため、更新時期を迎えています。
・軌道事業に必要な監督職は経験年数等の条件があるため、職員が担ってきましたが、定員管理計画による職員数削減や高齢化の影響が顕在化してきており、今後の人材育成が急務となっています。
・同様の理由で維持・補修を行っている技工職職員の技術継承と人材育成も課題となっています。
・架線・土木工事においては、特殊性が高く専門的な技術監理が必要となるため、施工業者の確保が課題となっています。
・各種工事の施工は、運行時間外（深夜帯）になるため、近隣住民への騒音・振動対策が課題となっています。

インフラ分野別方針

・軌道事業は、本市のシンボル的な公共交通機関であることに鑑み、経営健全化に努めながら持続可能な事業運営を行っていきます。
・車両の老朽化が進んでいるなど、経営面での課題があることから、経営健全化計画終了後も新たな経営計画を策定し、課題の解決を図りながら、赤字体質からの脱却を目指します。
・電車の運行にあたっては、特殊かつ専門的な技術を要する職員の育成も課題であり、着実な技術の継承にも努めます。
・路線延伸の検討も進められており、費用対効果や利用者の利便性の向上などを考慮しながら今後の方針を決定します。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】

・軌道については、レールの破断や沈下、電柱の傾き等の被害が発生しました。
・上熊本車両工場や大江局舎の建物本体や設備関係に損傷被害が発生しました。

【対応】

・軌道の被害については、補修及び緊急工事により早期に営業再開を行うことができました。今後は、軌道の変位等の修正に取り組みます。
・建物被害等については、平成 29 年度中の本復旧に取り組みます。

(11)病院施設(公営企業会計)

概要

【病院】　2 施設
【診療所】　1 施設

現状・課題

【熊本市民病院】
・熊本地震の影響により北館・南館が大きな被害を受け、継続的な運営が出来なくなりました。
・地域医療を支える重要な施設であることから、早期の再建が必要です。
【植木病院】
・築後 13 年経過し、徐々に施設の不具合も発生してきており、長寿命化のための財源や技術職員の確保等、適正に施設を維持管理するための検討が必要です。

インフラ分野別方針

・県が策定する地域医療構想を踏まえ、(仮称) 熊本市民病院改革プラン及び植木病院改革プランを策定します。
・熊本市民病院再建基本計画に基づき、被災した熊本市民病院の早期の移転再建に努めます。
・再建する熊本市民病院については、防災拠点として必要な機能・性能はもとより、将来の改修がしやすい構造とライフサイクルコストを考慮した設計とします。
・植木病院や芳野診療所については、熊本市民病院が技術的な面を補完しながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

震災の影響及び対応

【主な被災状況】
(熊本市民病院)
・北館・南館については、外壁や内壁及び天井等に多数の損傷を受け、継続使用することは極めて危険との診断結果が出たことを受けて、使用を禁止しています。
・管理棟については、建物被害は小さかったものの、電気・ガス・水道のライフラインに被害を受けました。
(植木病院)
・建物内壁等の亀裂や高架水槽の亀裂による漏水等の被害が発生しました。
【対応】
(熊本市民病院)
・北館・南館が使用出来なくなったことと、現地での早期の再建は困難なため、熊本市民病院再建基本計画に基づき移転再建を進めます。
・管理棟については、病院再建するまでの間、外来診療及び一部の入院診療を実施します。
(植木病院)
・被災箇所については平成 28 年度中の復旧に取り組みます。

Ⅵ 計画推進のために

1. 計画推進の体制

(1)全庁的な計画推進体制

これまで、公共建築物の建て替えや改修、インフラ資産の長寿命化については、それぞれの分野で個別の取り組みが進められてきました。

今後は企画部門、財政部門、施設所管課、都市整備部門、建築部門、企業会計等が相互に連携しながら個別施設計画やまちづくりに関する各種計画と調整を図り、全庁的な体制で本計画を推進していきます。

また、施設所管課においては各施設の再編や長寿命化に向けた個別計画の策定を進めるとともに、関連する部門と連携しながら公共施設等の長寿命化や最適化に取り組みます。

公共施設等総合管理計画の推進に向けたＰＤＣＡサイクル

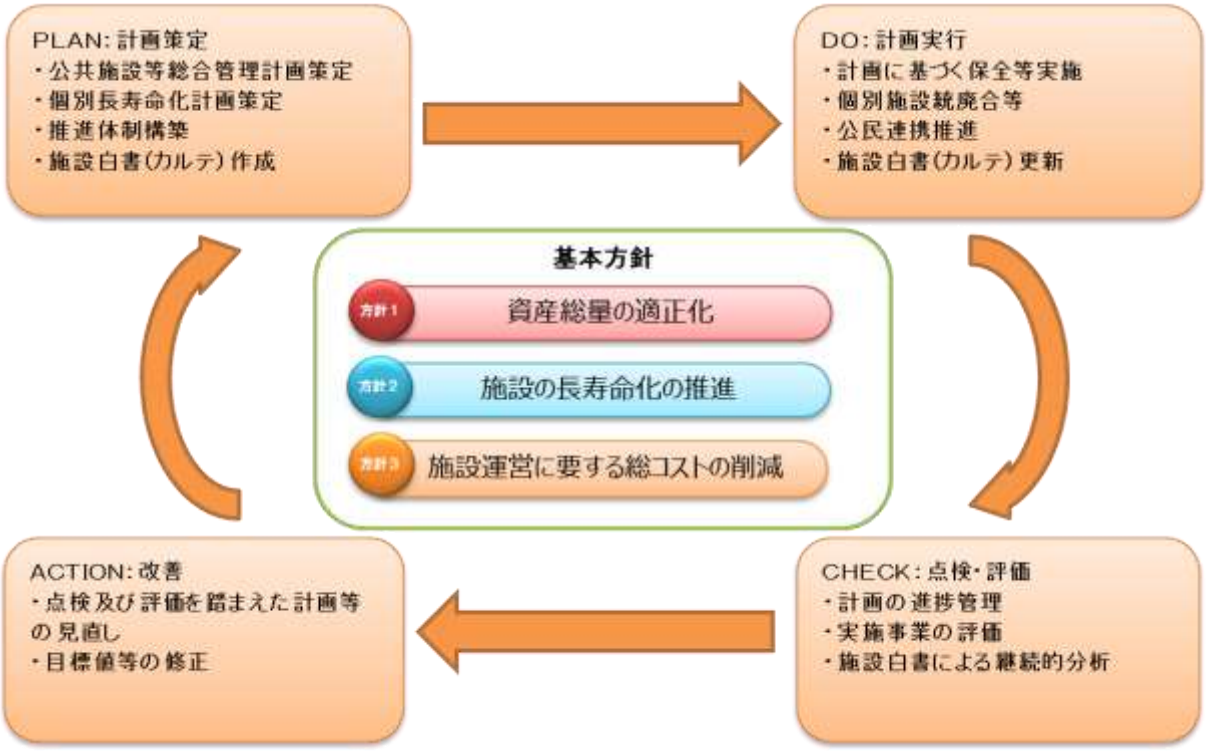

(2)情報共有に関する体制

公共施設等のマネジメントを総合的かつ一元的に推進していくためには、施設情報を一元的に管理し全庁的に情報共有を図っていく必要があります。本計画に先立ち作成した「施設白書」のデータについては、毎年ローリングを行うとともに、作成中である固定資産台帳等の公会計情報なども活用しながら全庁的に共有できる体制を構築します。

(3)職員の意識改革

本計画を推進していくためには、施設管理や各種計画策定に携わる職員一人ひとりが本計画の趣旨を理解し、経営的な視点を持って業務に取り組むことが必要です。

本計画に基づく各種取り組みの必要性を理解し、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟な対応ができる職員を育成するため、職員研修等の機会を通じて啓発を行い、ファシリティマネジメントの考え方やコスト意識の向上に努めます。

(4)市民との情報共有等

多くの公共施設を実際に利用するのは市民です。

このため、公共施設等に関する課題への対応については、市民との情報共有に努め、市民参画と協働の取り組みを進めていく必要があります。

本計画の趣旨を市民の皆様に理解していただくため、市政だよりやホームページ、市民説明会等の機会を通じて情報を共有していくとともに定期的にアンケートを行うなど公共施設に対する市民ニーズの把握と情報共有に努めます。

また、施設白書の更新や計画の見直しなどについては、最新の情報を分かりやすく公表します。

2. 個別長寿命化計画(行動計画)の策定

本計画では、分野別の課題への対応を検討し、長期的な視点で課題への対応方針を記載してきました。

今後、本計画を踏まえ公共施設の管理に取り組んでいくこととなりますが、より効率的に公共施設を維持していくためには、個別施設の老朽化や利用状況等を正確に把握し、施設の類型別に具体的な行動計画を策定していくことが必要です。

公共施設の役割を検証しながら、公共施設の再編や長寿命化を計画的に推進していくために、必要に応じて分野ごとの個別長寿命化計画（行動計画）の策定に取り組みます。

3. 今後の取組等

本計画策定後の取り組みとして、建築物については、上記の個別長寿命化計画を策定するための具体的な指針として「公共建築物長寿命化指針（仮称)」を作成するとともに、適正な施設の点検・維持管理方法を予防保全的な観点で取り纏めた「公共建築物点検マニュアル(仮称)」を作成します。

また、各部局が所管する施設を横断的に分析した集約・統廃合等の個別方針として「施設再編等計画（仮称)」を作成し、個別長寿命化計画へ反映します。

インフラ等については、それぞれのインフラ管理者によって、必要に応じて既存長寿命化計画の見直しを図ります。個別長寿命化計画が未策定の分野については、早期の計画策定に取り組みます。

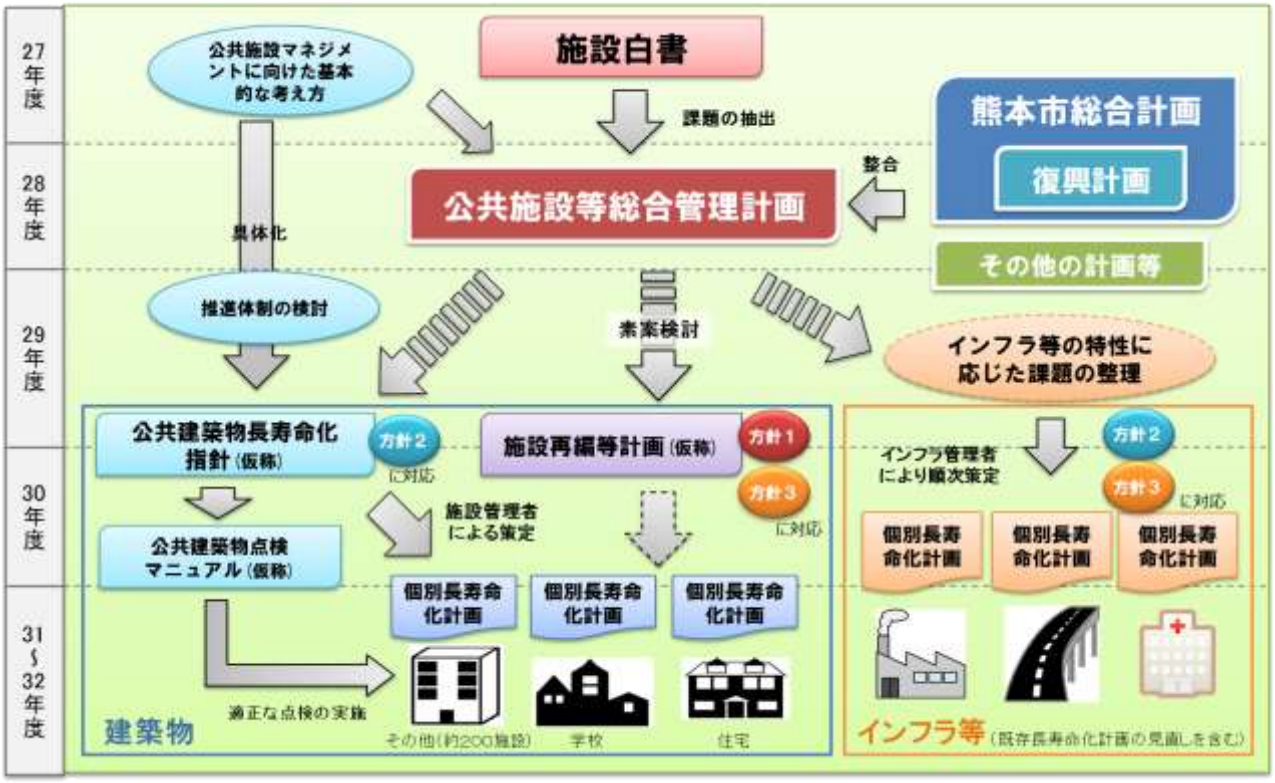

4. 計画の見直し

本計画で定めた分野別方針の進捗管理を行うため、毎年度の各公共施設のランニングコストや利用状況等をデータとして整理し、「施設カルテ」を更新します。

さらに計画策定に先立ち作成した「施設白書」で行った施設間比較や二軸評価を継続的に実施することで市民ニーズの把握に努めます。

これらのデータを活用し、公共施設の見直しに向けた検討を進めることで、本計画で設定した目標値の達成に向けた取り組みを進めます。

また、市民ニーズの変化を反映するため、行財政改革計画との整合性を図りながら、概ね５年ごとを目安に計画の見直しを行います。

用語解説

用語	解説
あ行	
一級河川	河川法に定められた日本の水系の区分により、国土交通大臣が国土保全上又は国民経済上特に重要として指定した河川で、本市では白川、緑川及びそれらに流れ込む河川（加勢川や藻器堀川等）が該当する。
一般財源	その施設の管理運営費に充てることを目的とした、使用料、補助金その他の収入を除いた財源のこと。
イニシャルコスト	施設を新設する際に必要となる設計料や建設工事費などの初期費用のこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略、本書では市が管理する道路、河川、上下水道等の都市基盤施設を指す。
か行	
公債費	市が借り入れた地方債（市の借金）の元金及び利子の返済と、一時的に現金が不足するときに借り入れる一時借入金の利子に要する経費のこと。
合流式下水道	雨水と生活排水などの汚水を同一の管路で処理施設まで排除する下水道方式
さ行	
時間計画保全	予防保全手法の一つで、部位ごとに保全周期を決め、計画的に対応を行う。不具合が起こる前に対応するため、リスクや突発的な財政負担が少ない。
事後保全	建築物や建築設備に不具合が発生し、機能の低下や停止の後に行う保全手法のこと。
指定管理者（制度）	文化施設、スポーツ施設、公園、社会福祉施設などの「公の施設」の管理運営については、これまで直接管理する場合以外は、公共的な団体だけしか委託することができなかったが、平成 15 年の地方自治法の一部改正により、「指定管理者制度」が導入され、民間事業者、NPO 法人などを含めた広い範囲の団体から公募し、施設の管理者を決めることが出来るようになった。これにより、民間事業者が持つノウハウを「公の施設」にも活用し、経費節減や利用者に対するサービスの向上などが期待されている。官民連携手法の一つである。
指定管理者制度（利用料金）	施設の管理から生ずる利用料等（施設の利用料金や自主事業の入場料）を指定管理者の収入とし、指定管理者は、市からの委託料と利用料等の収入をもって施設を管理することになる。
集落内開発（制度）	通常建築物の建築が制限されている市街化調整区域において、指定された区域内で特定の用途の建築物の建築を可能とする制度

受益者負担	「受益者負担」とは、本来は、市町村など公共団体がつくる特別の施設、例えば道路の新設・改良などによって特に利益を受ける人がその利益に応じて金銭を負担することを指すが、ここでは、使用料や保育料といった、その公共施設を利用する人が平等に負担する「利用者負担」を意味する。
準用河川	一級河川にも二級河川にも指定されなかった河川で、市町村長が公共性の見地から重要と考え指定した河川のこと。本市では、谷尾崎川等が該当する。
状態監視保全	予防保全手法の一つで、部位の経過年数や運転時間を踏まえ、点検や診断によって不具合や予兆を把握し、即時に対応を行う。時間計画保全に比べ、部位の耐用年数を最大限延ばすことができるため、コストを抑制することができる一方で、詳細かつ短周期での点検が必要。
新耐震基準	昭和53年に宮城県沖地震（M7.4、震度5）で甚大な家屋倒壊被害が発生したことを機に昭和 56 年に改正された建築基準法（建築物の敷地・設備・構造・用途についてその最低基準を定めた法律）に定められる設計基準の一つで、以下のことを目的としている。 ・頻繁におこる大きさの地震に対しては建物の構造に損害がないようにする ・滅多に起こらないが大きな地震に対しては、致命的な損害を回避し人命を保護するようにする。
セグメント分析	地方公会計制度において、事業や施設等の単位で収支状況などを分析する。
た行	
地方公会計	地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込んだもの。これにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握が可能となる。
直営	直接に経営・運営すること。本書では、市が職員を配置し、直接運営する事業において使用している。
調整池	集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に溜める池
特定建築物	多数の者が利用する建築物や危険物を取り扱う建築物、地震時に通行を確保すべき道路の沿道で道路閉塞のおそれのある建築物(耐震改修促進法第 14 条第 1 号から第 3 号に掲げる建築物)
都市計画道路	都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市．活動を確保するため、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路
な行	
二級河川	河川法によって定められた一級河川以外で「公共の利害に重要な関係がある河川」であり、都道府県知事が指定します。本市では、坪井川や井芹川等が該当する。

は行	
排水機場	大雨による民家への浸水や道路冠水を未然に防止するために排水ポンプを運転して雨水を川や海に強制的に排水するための施設
PFI	Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う事業方法
PPP	Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略称。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
複式学級	2 つ以上の学年をひとまとめにした学級編成を指す。
包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
ま行	
MICE施設 （（仮称）熊本城ホール）	MICEとは会議(ミーティング)、研修旅行(インセンティブツアー)、国際会議(コンベンション)、展示会(エキシビション)の総称であり、それらを行うための大規模施設を指す。
や行	
予防保全	建築物や建築設備に不具合が発生する前あるいは機能が著しく低下する前に、修繕等を行い所定の性能・機能を維持する保全手法のこと。
ら行	
ライフサイクルコスト	施設に必要な費用を、設計・建設し、運用した後、解体までにかかる費用をトータルで考えたもの。運用期間中の維持管理費用もこれに含まれる。
ランニングコスト	建築完成後の建築物や設備を維持・運用・管理するために必要な費用のこと。維持管理費、光熱費、修繕費などがランニングコストにあたる。

【資料編】 平成 27 年度市政アンケート調査結果報告書(H28.2 月)【抜粋】

Ⅱ　熊本市における公共施設のあり方について

《アンケート内容》

人口減少社会を迎え、全国的に公共施設等の老朽化と厳しい財政状況が懸念される中、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（H26 年４月・総務大臣通知）を踏まえて、本市では、平成２８年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定する予定です。その準備段階として、現在、市有公共施設等の現状分析及び課題の抽出に取り組んでおります。今後の計画策定に向けた参考資料とするため、市民の皆様に公共施設の利用状況や今後のあり方についてのご意見をお尋ねしました。

《アンケート結果》

【公共施設の利用状況について】

全体としては、「庁舎」や「教育・文化施設」が多く、次いで、「スポーツ施設」、「コミュニティ施設」、「子育て支援施設」、「福祉施設」の順となりました。ただし、年齢区分別では、各年代に特徴があり、18～34 歳では、他の年代に比較して「子育て支援施設」の利用が、逆に 65～79 歳では、「コミュニティ施設」の利用が、それぞれ相対的に多くなっていました。

【公共施設の老朽化の状況について】

個別の施設分類ごとの状況では、「庁舎」、「教育・文化施設」、「コミュニティ施設」及び「子育て支援施設」については、老朽化はあまり進んでいないと感じている方の割合が高く、他方、「スポーツ施設」については、老朽化が進んでいると感じている方とそうでない方がほぼ同じ程度でした。なお、「福祉施設」については、利用状況が少ないこともあり、「わからない」とする回答が最も多く見られました。

【今後の公共施設のあり方について】

今後施設を増やす又は充実させていくべき分野については、公共施設の利用状況とは反対に、「福祉施設」が最も高く、次いで「子育て支援施設」となっていました。とりわけ、若い年代からは、「子育て支援施設」の充実への期待がうかがわれます。

他方、今後削減していくべき分野では、「公営住宅」が最も高く、次いで、「庁舎」、「学校施設」の順になっています。なお、こちらでも若い年代からは全体の結果と異なり、「学校施設」削減への慎重な意見が他の年代と比べて相対的に多く見受けられます。

【将来、建替え等に際して財源不足が生じる場合の対応について】

更なる受益者負担を求める意見が最も多く、次いで他の公共施設を削減し財源を確保することが望ましいという結果となりました。

年齢区分別の特徴としては、若い年代には、地方債を発行して対応するという意見も他の年代と比較して多く見受けられました。

その他、今後の公共施設のあり方については、統廃合や集約といった手法を取り入れつつ、それ

による利便性の低下についてもある程度までは許容できるといった意向が多いことも分かりました。
また、今後の方針を検討する上で、参考となる自由意見も多数いただきました。

《今後の方針》

今回のアンケート結果では、今後の公共施設の再編成については、「積極的に取り組むべき」又は、「今の状況を考えると取り組まざるを得ない」という意見が８割近くを占め、再編成による利便性の低下についても約８割の方が「許容できる」又は「ある程度許容できる」という意見でした。

今回の調査結果を踏まえ、本市においても公共施設のマネジメントを強化し、人口減少社会においても持続可能な財政運営を目指してまいります。

【資産マネジメント推進室】

1　公共施設の利用状況について

問１　過去１年間に、１０回以上利用された公共施設はどれですか。（いくつでも）

【全体合計の割合】

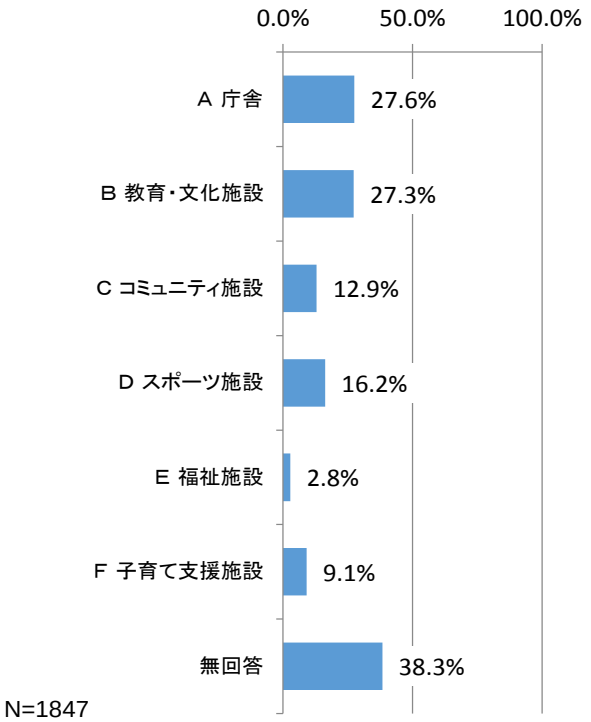

N=1847

【集計分析】

○ A「庁舎」、B「教育・文化施設」は、27%を超え、最も利用が多く、次いで、C「コミュニティ施設」、D「スポーツ施設」、F「子育て支線施設」の順となっている。

○年齢区分別における特徴としては、18～34 歳では、F「子育て支援施設」（25.6%）の利用が多く、35～49 歳では、D「スポーツ施設」(22.9%)、また、65 歳～79 歳ではC「コミュニティ施設」（21.9%）の利用がそれぞれ多くなっている。

○各年代により、よく利用する施設の分類に特徴があることがわかる。

		合　計	A	B	C	D	E	F	無回答
全体合計		1,847	509	504	239	300	52	168	708
			27.6%	27.3%	12.9%	16.2%	2.8%	9.1%	38.3%
性別	男性	727	204	176	84	133	10	44	279
			28.1%	24.2%	11.6%	18.3%	1.4%	6.1%	38.4%
	女性	1,107	300	324	152	163	42	124	425
			27.1%	29.3%	13.7%	14.7%	3.8%	11.2%	38.4%
行政区別	中央区	448	124	141	45	73	8	29	167
			27.7%	31.5%	10.0%	16.3%	1.8%	6.5%	37.3%
	東区	487	138	129	55	75	15	43	195
			28.3%	26.5%	11.3%	15.4%	3.1%	8.8%	40.0%
	西区	239	75	67	43	32	7	20	87
			31.4%	28.0%	18.0%	13.4%	2.9%	8.4%	36.4%
	南区	309	70	80	40	64	7	35	123
			22.7%	25.9%	12.9%	20.7%	2.3%	11.3%	39.8%
	北区	354	99	84	53	52	15	41	133
			28.0%	23.7%	15.0%	14.7%	4.2%	11.6%	37.6%
年齢区分別	18～34歳	305	108	110	20	66	8	78	78
			35.4%	36.1%	6.6%	21.6%	2.6%	25.6%	25.6%
	35～49歳	441	118	144	45	101	13	70	143
			26.8%	32.7%	10.2%	22.9%	2.9%	15.9%	32.4%
	50～64歳	575	148	129	58	73	18	11	274
			25.7%	22.4%	10.1%	12.7%	3.1%	1.9%	47.7%
	65～79歳	516	132	118	113	56	13	9	210
			25.6%	22.9%	21.9%	10.9%	2.5%	1.7%	40.7%

問２　過去１年間に、全く利用しなかった公共施設はどれですか。（いくつでも）

【全体合計の割合】

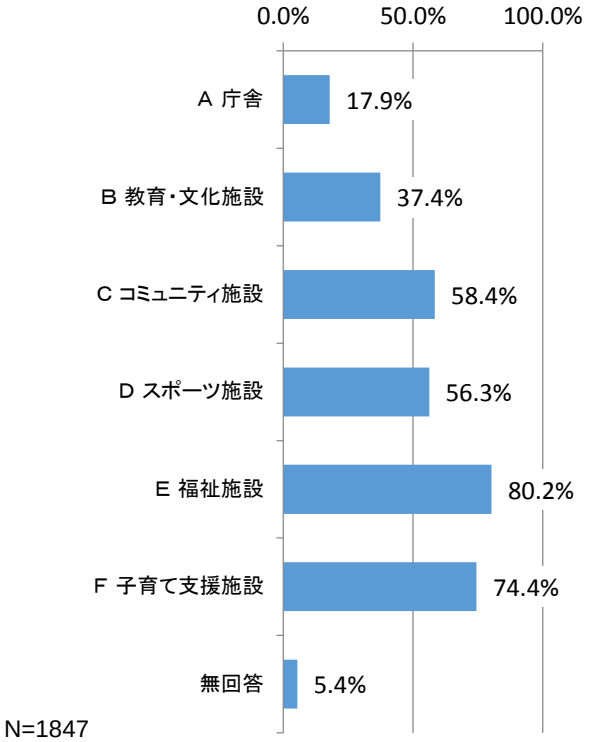

【集計分析】

○問１と全く逆の結果となっている。

○ E「福祉施設」が 80.2%で最も高く、次いで、F「子育て支援施設」が 74.4%となっている。

○「福祉施設」については、全ての年代で 70%以上の方が、過去１年間に全く利用したことがなく、特に若い年代の利用が少なかった。

○18 歳～34 歳では、「コミュニティ施設」の利用が少なく、50～64 歳及び 65 歳～79 歳では、「スポーツ施設」や「子育て支援施設」の利用が少なかった。

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	E	F	無回答
全体合計		1,847	330	691	1,078	1,039	1,482	1,375	100
			17.9%	37.4%	58.4%	56.3%	80.2%	74.4%	5.4%
性別	男性	727	121	311	431	392	599	575	35
			16.6%	42.8%	59.3%	53.9%	82.4%	79.1%	4.8%
	女性	1,107	208	378	644	643	875	793	62
			18.8%	34.1%	58.2%	58.1%	79.0%	71.6%	5.6%
行政区別	中央区	448	73	155	282	251	375	355	17
			16.3%	34.6%	62.9%	56.0%	83.7%	79.2%	3.8%
	東区	487	91	188	310	292	401	363	24
			18.7%	38.6%	63.7%	60.0%	82.3%	74.5%	4.9%
	西区	239	41	87	134	132	180	189	15
			17.2%	36.4%	56.1%	55.2%	75.3%	79.1%	6.3%
	南区	309	62	117	165	158	252	216	20
			20.1%	37.9%	53.4%	51.1%	81.6%	69.9%	6.5%
	北区	354	63	144	186	204	269	248	21
			17.8%	40.7%	52.5%	57.6%	76.0%	70.1%	5.9%
年齢区分別	18～34歳	305	43	76	208	148	258	167	8
			14.1%	24.9%	68.2%	48.5%	84.6%	54.8%	2.6%
	35～49歳	441	61	133	239	194	373	279	18
			13.8%	30.2%	54.2%	44.0%	84.6%	63.3%	4.1%
	50～64歳	575	109	255	371	375	464	498	24
			19.0%	44.3%	64.5%	65.2%	80.7%	86.6%	4.2%
	65～79歳	516	117	227	259	320	382	427	47
			22.7%	44.0%	50.2%	62.0%	74.0%	82.8%	9.1%

２　公共施設の老朽化の状況について

問３　問１で、あなたが過去１年間に 10 回以上利用したと回答された公共施設について、お答えください。各施設の老朽化の状況をどのように感じておられますか。

１　庁舎

【全体合計の割合】

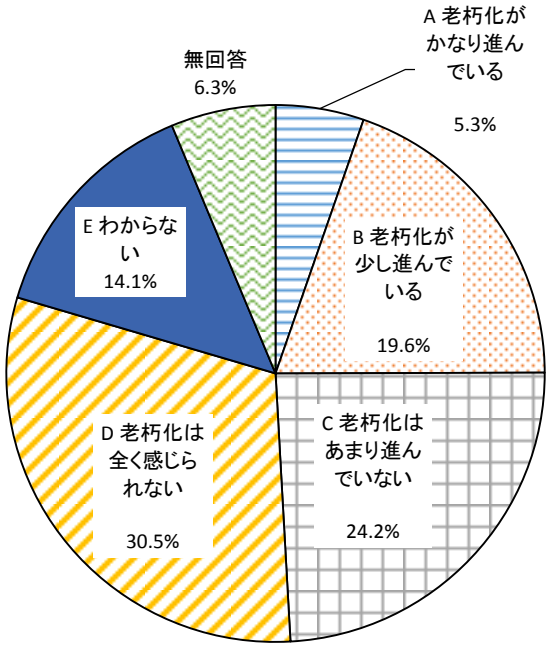

【集計分析】

○　A「老朽化がかなり進んでいる」及びB「老朽化が少し進んでいる」が合計で 24.9%を占めている。

○　C「老朽化はあまり進んでいない」及びD「老朽化は全く感じられない」が合計で 54.7%を占めている。

○全体としては、老朽化があまり進んでいないと感じている方が多い結果となった。

○東区、西区及び南区において、D「老朽化は全く感じられない」と回答する方が多かった。

○東区及び西区については、区役所が新設された影響によるものと考えられる。

○他方、中央区及び北区においては、老朽化が進んでいると感じている方の比率が多かった。

○年代が若いほど老朽化が進んでいると感じている方が多かった。

N=509
（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	E	無回答
全体		509	27	100	123	155	72	32
		100.0%	5.3%	19.6%	24.2%	30.5%	14.1%	6.3%
性別	男性	204	9	33	48	69	31	14
		100.0%	4.4%	16.2%	23.5%	33.8%	15.2%	6.9%
	女性	300	18	67	74	84	41	16
		100.0%	6.0%	22.3%	24.7%	28.0%	13.7%	5.3%
行政区別	中央区	124	10	29	36	34	9	6
		100.0%	8.1%	23.4%	29.0%	27.4%	7.3%	4.8%
	東区	138	5	23	32	50	18	10
		100.0%	3.6%	16.7%	23.2%	36.2%	13.0%	7.2%
	西区	75	0	13	14	30	14	4
		100.0%	0.0%	17.3%	18.7%	40.0%	18.7%	5.3%
	南区	70	2	12	13	26	11	6
		100.0%	2.9%	17.1%	18.6%	37.1%	15.7%	8.6%
	北区	99	10	23	27	14	20	5
		100.0%	10.1%	23.2%	27.3%	14.1%	20.2%	5.1%
年齢区分別	18～34歳	108	7	32	27	26	12	4
		100.0%	6.5%	29.6%	25.0%	24.1%	11.1%	3.7%
	35～49歳	118	8	30	28	37	12	3
		100.0%	6.8%	25.4%	23.7%	31.4%	10.2%	2.5%
	50～64歳	148	9	26	34	49	23	7
		100.0%	6.1%	17.6%	23.0%	33.1%	15.5%	4.7%
	65～79歳	132	3	12	33	42	25	17
		100.0%	2.3%	9.1%	25.0%	31.8%	18.9%	12.9%

2　教育・文化施設

【全体合計の割合】

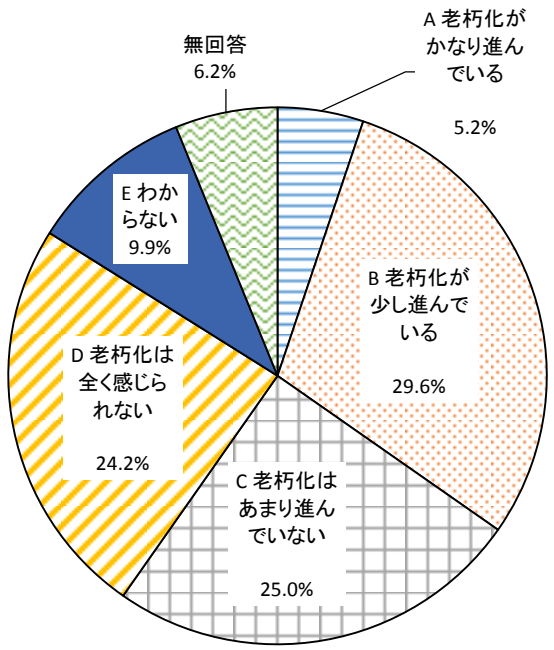

N=504

【集計分析】

○ A「老朽化がかなり進んでいる」及びB「老朽化が少し進んでいる」が合計で 34.8%を占めている。

○ C「老朽化はあまり進んでいない」及びD「老朽化は全く感じられない」が合計で 49.2%を占めている。

○全体としては、老朽化があまり進んでいないと感じている方が多い結果となった。

○東区においては、「老朽化がかなり進んでいる」と感じている方が他の区に比べて多い一方で、西区においては、「老朽化は全く感じられない」と回答する比較的多かった。

○西区においては、「くまもと森都心プラザ」などの立地が影響しているものと考えられる。

○年代が若いほど老朽化が進んでいると感じている方が多かった。

○若い年代ほど教育・文化施設の利用が多いことから、より施設の老朽化を身近に感じているものと考えられる。

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	E	無回答
全体		504	26	149	126	122	50	31
		100.0%	5.2%	29.6%	25.0%	24.2%	9.9%	6.2%
性別	男性	176	6	57	43	37	19	14
		100.0%	3.4%	32.4%	24.4%	21.0%	10.8%	8.0%
	女性	324	20	91	81	84	31	17
		100.0%	6.2%	28.1%	25.0%	25.9%	9.6%	5.2%
行政区別	中央区	141	4	49	41	33	7	7
		100.0%	2.8%	34.8%	29.1%	23.4%	5.0%	5.0%
	東区	129	14	39	29	24	16	7
		100.0%	10.9%	30.2%	22.5%	18.6%	12.4%	5.4%
	西区	67	1	12	13	26	10	5
		100.0%	1.5%	17.9%	19.4%	38.8%	14.9%	7.5%
	南区	80	4	23	17	23	8	5
		100.0%	5.0%	28.8%	21.3%	28.8%	10.0%	6.3%
	北区	84	3	25	24	16	9	7
		100.0%	3.6%	29.8%	28.6%	19.0%	10.7%	8.3%
年齢区分別	18～34歳	110	8	42	22	21	9	8
		100.0%	7.3%	38.2%	20.0%	19.1%	8.2%	7.3%
	35～49歳	144	9	43	51	31	6	4
		100.0%	6.3%	29.9%	35.4%	21.5%	4.2%	2.8%
	50～64歳	129	6	36	28	36	19	4
		100.0%	4.7%	27.9%	21.7%	27.9%	14.7%	3.1%
	65～79歳	118	3	27	23	34	16	15
		100.0%	2.5%	22.9%	19.5%	28.8%	13.6%	12.7%

３　コミュニティ施設

【全体合計の割合】

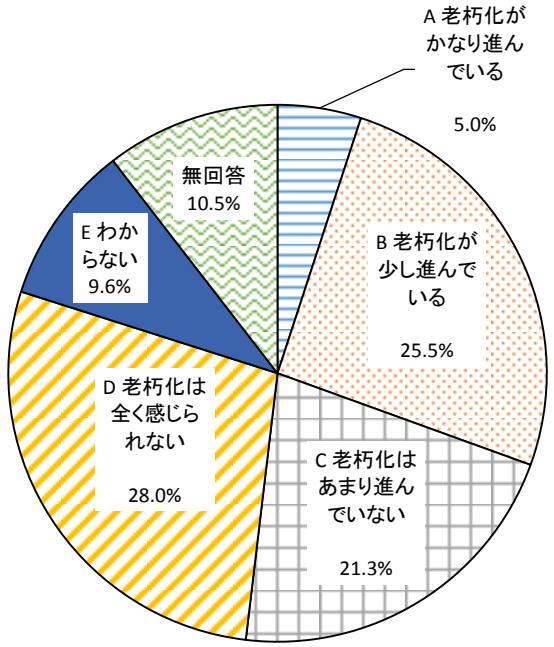

N=239

【集計分析】

○ A「老朽化がかなり進んでいる」及びB「老朽化が少し進んでいる」が合計で 30.5%を占めている。

○ C「老朽化はあまり進んでいない」及びD「老朽化は全く感じられない」が合計で 49.3%を占めている。

○全体としては、老朽化があまり進んでいないと感じている方が多い結果となった。

○地域コミュニティセンター等は、他の公共施設と比較して年数が経過していないことが主な原因であると考えられる。

○中央区や北区においては、「老朽化が少し進んでいる」と感じている方が他の区に比べて多い一方で、東区においては、「老朽化は全く感じられない」と回答する方が比較的多かった。

○年代が若いほど老朽化は全く感じられないと回答した方が多かった。

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	E	無回答
全体		239	12	61	51	67	23	25
		100.0%	5.0%	25.5%	21.3%	28.0%	9.6%	10.5%
性別	男性	84	4	21	14	25	8	12
		100.0%	4.8%	25.0%	16.7%	29.8%	9.5%	14.3%
	女性	152	8	39	36	41	15	13
		100.0%	5.3%	25.7%	23.7%	27.0%	9.9%	8.6%
行政区別	中央区	45	3	15	12	10	1	4
		100.0%	6.7%	33.3%	26.7%	22.2%	2.2%	8.9%
	東区	55	4	8	12	22	1	8
		100.0%	7.3%	14.5%	21.8%	40.0%	1.8%	14.5%
	西区	43	1	9	9	14	6	4
		100.0%	2.3%	20.9%	20.9%	32.6%	14.0%	9.3%
	南区	40	1	11	6	14	4	4
		100.0%	2.5%	27.5%	15.0%	35.0%	10.0%	10.0%
	北区	53	3	17	11	6	11	5
		100.0%	5.7%	32.1%	20.8%	11.3%	20.8%	9.4%
年齢区分別	18～34歳	20	1	4	2	10	2	1
		100.0%	5.0%	20.0%	10.0%	50.0%	10.0%	5.0%
	35～49歳	45	5	15	12	11	2	0
		100.0%	11.1%	33.3%	26.7%	24.4%	4.4%	0.0%
	50～64歳	58	2	14	13	17	8	4
		100.0%	3.4%	24.1%	22.4%	29.3%	13.8%	6.9%
	65～79歳	113	4	27	23	28	11	20
		100.0%	3.5%	23.9%	20.4%	24.8%	9.7%	17.7%

４　スポーツ施設

【全体合計の割合】

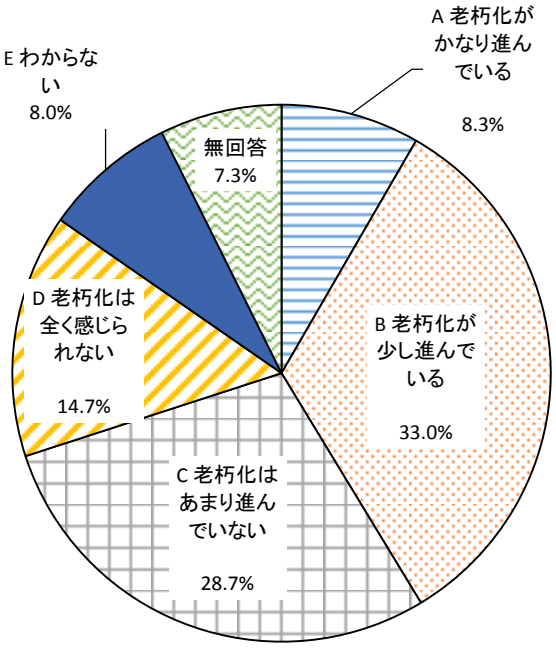

N=300

【集計分析】

○ A「老朽化がかなり進んでいる」及びB「老朽化が少し進んでいる」が合計で41.3%を占めている。

○ C「老朽化はあまり進んでいない」及びD「老朽化は全く感じられない」が合計で 43.4%を占めている。

○全体としては、老朽化が進んでいると感じている方と進んでいないと感じている方が同程度であった。

○中央区においては、「老朽化が少し進んでいる」と感じている方が他の区に比べて多い一方で、南区においては、「老朽化は全く感じられない」と回答する方が比較的多かった。

○南区においては、「城南総合スポーツセンター」などの新設が影響しているものと考えられる。

○年代が若いほど老朽化が感じられると回答した方が多かった。

○若い年代ほどスポーツ施設の利用が多いことから、より施設の老朽化を身近に感じているものと考えられる。

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	E	無回答
全体		300	25	99	86	44	24	22
		100.0%	8.3%	33.0%	28.7%	14.7%	8.0%	7.3%
性別	男性	133	10	51	38	20	8	6
		100.0%	7.5%	38.3%	28.6%	15.0%	6.0%	4.5%
	女性	163	14	47	46	24	16	16
		100.0%	8.6%	28.8%	28.2%	14.7%	9.8%	9.8%
行政区別	中央区	73	8	31	20	10	2	2
		100.0%	11.0%	42.5%	27.4%	13.7%	2.7%	2.7%
	東区	75	7	15	23	12	8	10
		100.0%	9.3%	20.0%	30.7%	16.0%	10.7%	13.3%
	西区	32	3	12	7	3	4	3
		100.0%	9.4%	37.5%	21.9%	9.4%	12.5%	9.4%
	南区	64	3	18	19	14	6	4
		100.0%	4.7%	28.1%	29.7%	21.9%	9.4%	6.3%
	北区	52	3	22	15	5	4	3
		100.0%	5.8%	42.3%	28.8%	9.6%	7.7%	5.8%
年齢区分別	18～34歳	66	8	24	21	4	6	3
		100.0%	12.1%	36.4%	31.8%	6.1%	9.1%	4.5%
	35～49歳	101	10	30	36	14	7	4
		100.0%	9.9%	29.7%	35.6%	13.9%	6.9%	4.0%
	50～64歳	73	5	28	17	13	6	4
		100.0%	6.8%	38.4%	23.3%	17.8%	8.2%	5.5%
	65～79歳	56	1	16	10	13	5	11
		100.0%	1.8%	28.6%	17.9%	23.2%	8.9%	19.6%

５　福祉施設

【全体合計の割合】

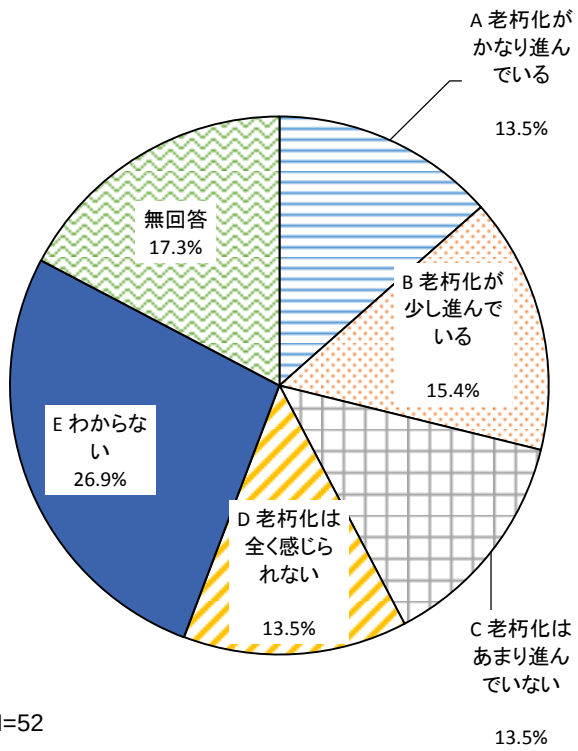

N=52

【集計分析】

○福祉施設については、利用された方が少なく、利用される施設が限定されることから、福祉施設全体の状況を分析することが難しい。

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	E	無回答
全体		52	7	8	7	7	14	9
		100.0%	13.5%	15.4%	13.5%	13.5%	26.9%	17.3%
性別	男性	10	1	0	1	1	0	7
		100.0%	10.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%	70.0%
	女性	42	6	8	6	6	14	2
		100.0%	14.3%	19.0%	14.3%	14.3%	33.3%	4.8%
行政区別	中央区	8	1	3	1	0	1	2
		100.0%	12.5%	37.5%	12.5%	0.0%	12.5%	25.0%
	東区	15	1	2	2	2	4	4
		100.0%	6.7%	13.3%	13.3%	13.3%	26.7%	26.7%
	西区	7	1	0	0	1	5	0
		100.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	71.4%	0.0%
	南区	7	2	1	2	1	1	0
		100.0%	28.6%	14.3%	28.6%	14.3%	14.3%	0.0%
	北区	15	2	2	2	3	3	3
		100.0%	13.3%	13.3%	13.3%	20.0%	20.0%	20.0%
年齢区分別	18～34歳	8	1	1	3	1	1	1
		100.0%	12.5%	12.5%	37.5%	12.5%	12.5%	12.5%
	35～49歳	13	3	2	2	4	0	2
		100.0%	23.1%	15.4%	15.4%	30.8%	0.0%	15.4%
	50～64歳	18	1	5	1	1	7	3
		100.0%	5.6%	27.8%	5.6%	5.6%	38.9%	16.7%
	65～79歳	13	2	0	1	1	6	3
		100.0%	15.4%	0.0%	7.7%	7.7%	46.2%	23.1%

６　子育て支援施設

【全体合計の割合】

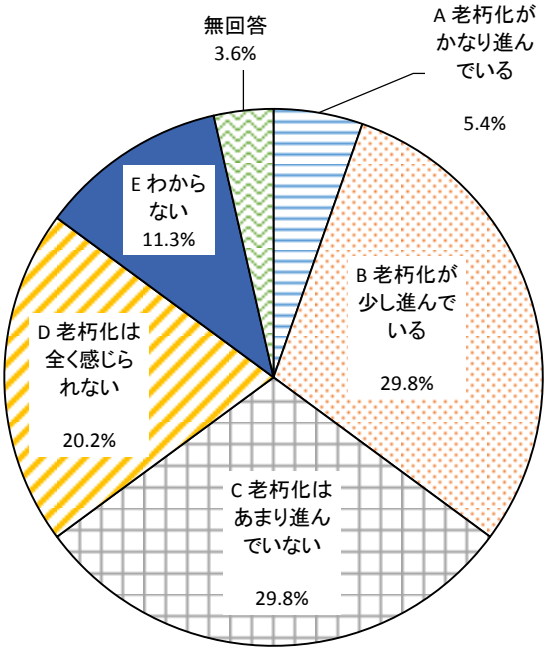

N=168

【集計分析】

○　A「老朽化がかなり進んでいる」及びB「老朽化が少し進んでいる」が合計で 35.2%を占めている。

○　C「老朽化はあまり進んでいない」及びD「老朽化は全く感じられない」が合計で 50.0%を占めている。

○全体としては、老朽化があまり進んでいないと感じている方が多い結果となった。

○中央区や北区においては、「老朽化が少し進んでいる」と感じている方が他の区に比べて多い一方で、東区や西区においては、「老朽化はあまり進んでいない」と回答する方が比較的多かった。

○年代が若いほど老朽化が進んでいると感じている方が多かった。

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	E	無回答
全体		168	9	50	50	34	19	6
		100.0%	5.4%	29.8%	29.8%	20.2%	11.3%	3.6%
性別	男性	44	0	14	14	5	8	3
		100.0%	0.0%	31.8%	31.8%	11.4%	18.2%	6.8%
	女性	124	9	36	36	29	11	3
		100.0%	7.3%	29.0%	29.0%	23.4%	8.9%	2.4%
行政区別	中央区	29	0	13	9	6	0	1
		100.0%	0.0%	44.8%	31.0%	20.7%	0.0%	3.4%
	東区	43	4	8	12	10	6	3
		100.0%	9.3%	18.6%	27.9%	23.3%	14.0%	7.0%
	西区	20	0	7	8	1	3	1
		100.0%	0.0%	35.0%	40.0%	5.0%	15.0%	5.0%
	南区	35	2	9	9	9	5	1
		100.0%	5.7%	25.7%	25.7%	25.7%	14.3%	2.9%
	北区	41	3	13	12	8	5	0
		100.0%	7.3%	31.7%	29.3%	19.5%	12.2%	0.0%
年齢区分別	18～34歳	78	6	25	21	17	5	4
		100.0%	7.7%	32.1%	26.9%	21.8%	6.4%	5.1%
	35～49歳	70	2	21	21	15	10	1
		100.0%	2.9%	30.0%	30.0%	21.4%	14.3%	1.4%
	50～64歳	11	1	2	6	0	2	0
		100.0%	9.1%	18.2%	54.5%	0.0%	18.2%	0.0%
	65～79歳	9	0	2	2	2	2	1
		100.0%	0.0%	22.2%	22.2%	22.2%	22.2%	11.1%

３　今後の公共施設のあり方について

問４-１　各種の公共施設について、今後、施設の総量（施設数や床面積）をどのようにしていくべきだとお考えかお聞きします。今後、施設を増やす又は充実させていくべき分野はどのような施設だと思いますか。（いくつでも）

【全体合計の割合】

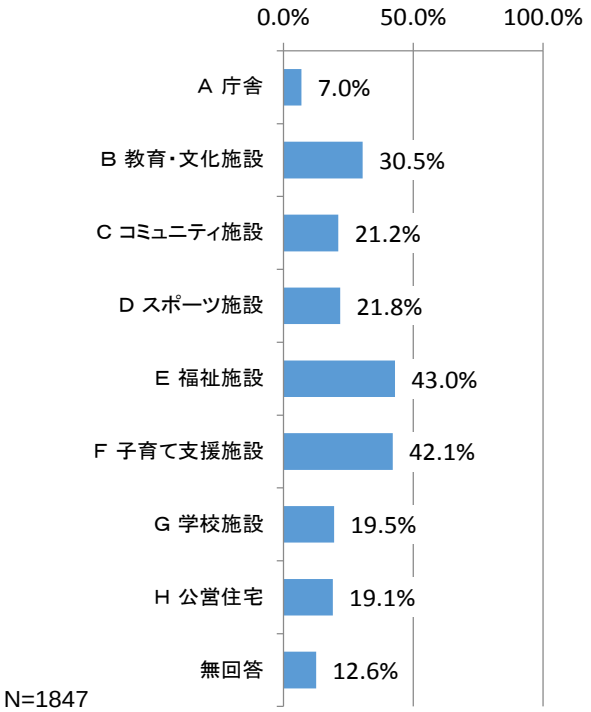

N=1847

【集計分析】

○ E「福祉施設」、次いでF「子育て支援施設」が、40%を超えて高くなっている。

○これらは、過去１年間の利用状況では、利用が少なかったり、又は年代により偏りが大きかった施設であるが、少子高齢化の影響もあり、今後施設を充実させるべき分野として期待が大きいことがわかる。

○18～34歳の若い年代においては、子育て支援施設の充実への期待が66.2%であり、非常に大きいことがわかる。

○55歳～64歳及び65歳～79歳の年代においては、福祉施設への期待が大きいことがわかる。

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	E	F	G	H	無回答
全体合計		1,847	129	564	391	403	794	778	360	352	232
			7.0%	30.5%	21.2%	21.8%	43.0%	42.1%	19.5%	19.1%	12.6%
性別	男性	727	58	218	153	174	322	298	126	122	85
			8.0%	30.0%	21.0%	23.9%	44.3%	41.0%	17.3%	16.8%	11.7%
	女性	1,107	70	345	237	226	468	476	231	228	143
			6.3%	31.2%	21.4%	20.4%	42.3%	43.0%	20.9%	20.6%	12.9%
行政区別	中央区	448	35	160	81	84	196	208	79	78	53
			7.8%	35.7%	18.1%	18.8%	43.8%	46.4%	17.6%	17.4%	11.8%
	東区	487	24	153	111	99	215	200	101	79	54
			4.9%	31.4%	22.8%	20.3%	44.1%	41.1%	20.7%	16.2%	11.1%
	西区	239	18	79	42	52	103	102	37	51	33
			7.5%	33.1%	17.6%	21.8%	43.1%	42.7%	15.5%	21.3%	13.8%
	南区	309	21	82	71	79	115	126	73	71	39
			6.8%	26.5%	23.0%	25.6%	37.2%	40.8%	23.6%	23.0%	12.6%
	北区	354	31	90	86	86	161	139	69	71	50
			8.8%	25.4%	24.3%	24.3%	45.5%	39.3%	19.5%	20.1%	14.1%
年齢区分別	18～34歳	305	24	113	46	86	107	202	73	67	15
			7.9%	37.0%	15.1%	28.2%	35.1%	66.2%	23.9%	22.0%	4.9%
	35～49歳	441	37	155	92	128	173	211	133	95	31
			8.4%	35.1%	20.9%	29.0%	39.2%	47.8%	30.2%	21.5%	7.0%
	50～64歳	575	38	173	144	120	281	231	87	117	75
			6.6%	30.1%	25.0%	20.9%	48.9%	40.2%	15.1%	20.3%	13.0%
	65～79歳	516	30	123	109	66	229	131	66	71	108
			5.8%	23.8%	21.1%	12.8%	44.4%	25.4%	12.8%	13.8%	20.9%

問4-2　今後、削減していくべき分野はどのような施設だと思いますか。（いくつでも）

【全体合計の割合】

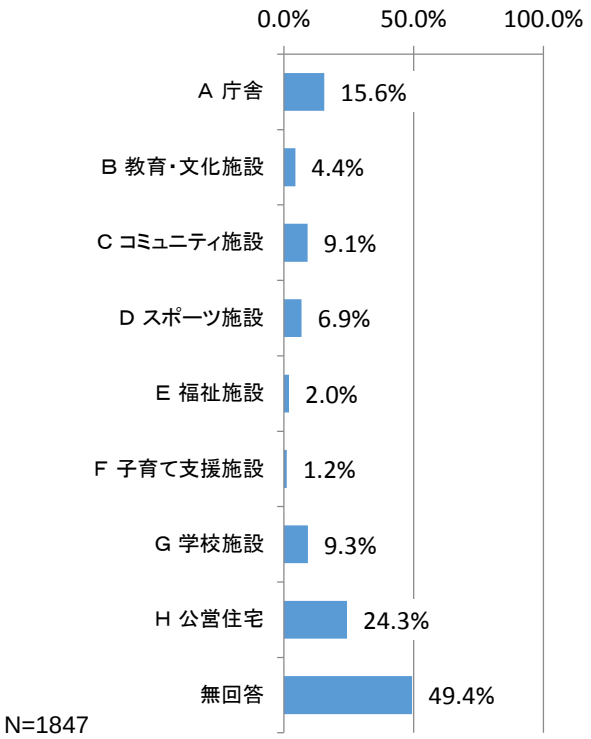

N=1847

【集計分析】

○ H「公営住宅」が 24.3%で最も高く、次いでA「庁舎」が 15.6%、G「学校施設」が 9.3%の順であった。

○全ての区において、H「公営住宅」、A「庁舎」が、高かった。

○「学校施設」については、年代により意見に相違が見られた。

○18～34 歳及び 35～49 歳では、「学校施設」はそれぞれ 5.2%及び 8.6%であるのに対して、50～64 歳及び 65～79 歳では、それぞれ 10.8%及び 10.3%であった。

○子育て世代においては、少子化の流れにあっても、なお学校施設の削減に慎重な意見が比較的多く見られる。

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	E	F	G	H	無回答
全体合計		1,847	288	82	169	127	37	22	171	449	913
			15.6%	4.4%	9.1%	6.9%	2.0%	1.2%	9.3%	24.3%	49.4%
性別	男性	727	134	41	71	64	23	12	85	219	312
			18.4%	5.6%	9.8%	8.8%	3.2%	1.7%	11.7%	30.1%	42.9%
	女性	1,107	152	40	96	63	13	10	84	227	596
			13.7%	3.6%	8.7%	5.7%	1.2%	0.9%	7.6%	20.5%	53.8%
行政区別	中央区	448	83	14	40	42	6	5	60	127	198
			18.5%	3.1%	8.9%	9.4%	1.3%	1.1%	13.4%	28.3%	44.2%
	東区	487	86	21	43	31	5	3	39	123	227
			17.7%	4.3%	8.8%	6.4%	1.0%	0.6%	8.0%	25.3%	46.6%
	西区	239	27	8	21	11	8	2	20	55	128
			11.3%	3.3%	8.8%	4.6%	3.3%	0.8%	8.4%	23.0%	53.6%
	南区	309	51	15	25	13	8	6	20	66	165
			16.5%	4.9%	8.1%	4.2%	2.6%	1.9%	6.5%	21.4%	53.4%
	北区	354	40	23	38	30	9	6	30	77	191
			11.3%	6.5%	10.7%	8.5%	2.5%	1.7%	8.5%	21.8%	54.0%
年齢区分別	18～34歳	305	40	13	26	19	4	0	16	69	152
			13.1%	4.3%	8.5%	6.2%	1.3%	0.0%	5.2%	22.6%	49.8%
	35～49歳	441	82	21	56	26	11	5	38	128	181
			18.6%	4.8%	12.7%	5.9%	2.5%	1.1%	8.6%	29.0%	41.0%
	50～64歳	575	107	20	45	46	9	8	62	147	286
			18.6%	3.5%	7.8%	8.0%	1.6%	1.4%	10.8%	25.6%	49.7%
	65～79歳	516	58	27	40	36	12	9	53	104	290
			11.2%	5.2%	7.8%	7.0%	2.3%	1.7%	10.3%	20.2%	56.2%

問５　将来、公共施設の建替えや維持に必要な財源が不足する場合、どのように対応していくべきだと思いますか。（いくつでも）

【全体合計の割合】

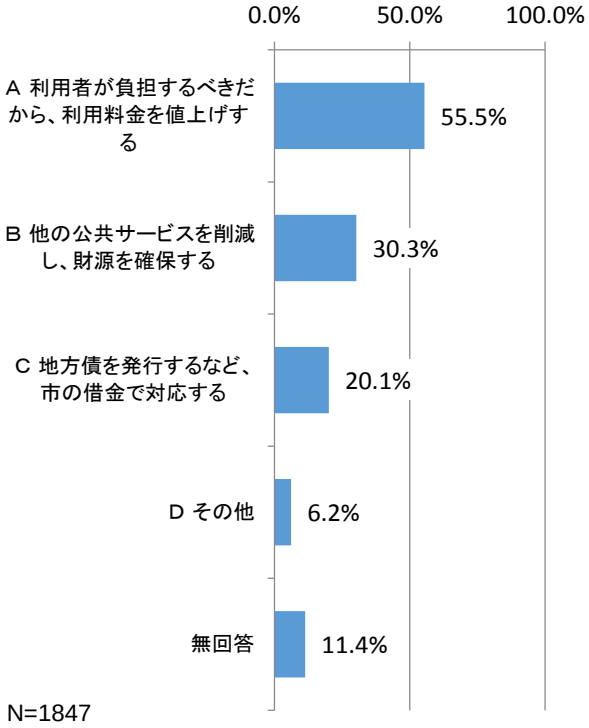

【集計分析】

○ A「利用者が負担するべきだから、利用料金を値上げする」が 55.5%で最も高く、次いでB「他の公共サービスを削減し、財源を確保する」が 30.3%であった。なお、この傾向は全ての区でも、全ての年代でも同様の傾向が見られた。

○18～34 歳においてのみ、C「地方債を発行するなど、市の借金で対応する」という意見が 27.5%あった。

【その他　主な意見】

・各施設の使用頻度を確認のうえ、統廃合の加減を図る
・民間と共同利用
・すぐ建替えるのではなく、メンテナンスをしながら長く使っていく。維持費が膨大にかかるような施設を建設しない
・まずは無駄な事業費の検証をやることが必要だと思う。市の税収を増やすことも必要
・市の財産を処分する。市民に出資を募る　など

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	無回答
全体合計		1,847	1,025	560	371	114	211
			55.5%	30.3%	20.1%	6.2%	11.4%
性別	男性	727	429	245	135	49	57
			59.0%	33.7%	18.6%	6.7%	7.8%
	女性	1,107	590	311	235	63	152
			53.3%	28.1%	21.2%	5.7%	13.7%
行政区別	中央区	448	263	143	88	23	45
			58.7%	31.9%	19.6%	5.1%	10.0%
	東区	487	294	133	91	35	44
			60.4%	27.3%	18.7%	7.2%	9.0%
	西区	239	117	75	51	24	29
			49.0%	31.4%	21.3%	10.0%	12.1%
	南区	309	159	103	61	11	42
			51.5%	33.3%	19.7%	3.6%	13.6%
	北区	354	187	103	79	19	157
			52.8%	29.1%	22.3%	5.4%	44.4%
年齢区分別	18～34歳	305	167	70	84	20	19
			54.8%	23.0%	27.5%	6.6%	6.2%
	35～49歳	441	271	123	106	33	24
			61.5%	27.9%	24.0%	7.5%	5.4%
	50～64歳	575	321	197	99	34	63
			55.8%	34.3%	17.2%	5.9%	11.0%
	65～79歳	516	261	167	81	25	104
			50.6%	32.4%	15.7%	4.8%	20.2%

問６　老朽化した公共施設の更新（建替え）問題に対し、多くの自治体では公共施設の統合、廃止、移転、集約など再編成に取り組み始めています。このことについてどう思いますか。（１つだけ）

【全体合計の割合】

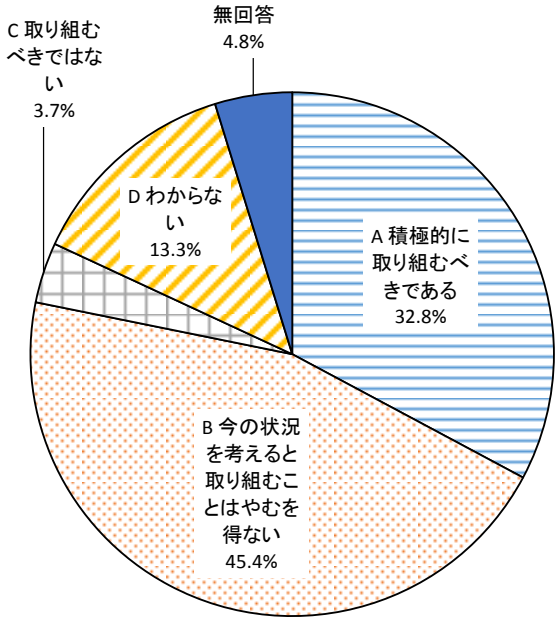

【集計分析】

○　A「積極的に取り組むべきである」とB「今の状況を考えると取り組むことはやむを得ない」の合計が 78.2%であった。

○若い年代ほど、「積極的に取り組むべき」という意見が多かった。

N=1847

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	無回答
全体		1,847	606	838	69	246	88
		100.0%	32.8%	45.4%	3.7%	13.3%	4.8%
性別	男性	727	283	317	30	68	29
		100.0%	38.9%	43.6%	4.1%	9.4%	4.0%
	女性	1,107	320	514	39	176	58
		100.0%	28.9%	46.4%	3.5%	15.9%	5.2%
行政区別	中央区	448	147	216	17	50	18
		100.0%	32.8%	48.2%	3.8%	11.2%	4.0%
	東区	487	182	211	16	64	14
		100.0%	37.4%	43.3%	3.3%	13.1%	2.9%
	西区	239	75	102	11	34	17
		100.0%	31.4%	42.7%	4.6%	14.2%	7.1%
	南区	309	89	143	9	48	20
		100.0%	28.8%	46.3%	2.9%	15.5%	6.5%
	北区	354	110	160	16	49	19
		100.0%	31.1%	45.2%	4.5%	13.8%	5.4%
年齢区分別	18～34歳	305	107	124	10	59	5
		100.0%	35.1%	40.7%	3.3%	19.3%	1.6%
	35～49歳	441	162	216	9	46	8
		100.0%	36.7%	49.0%	2.0%	10.4%	1.8%
	50～64歳	575	181	284	22	66	22
		100.0%	31.5%	49.4%	3.8%	11.5%	3.8%
	65～79歳	516	153	208	28	74	53
		100.0%	29.7%	40.3%	5.4%	14.3%	10.3%

問７　公共施設の再編成を進めると、施設の統廃合や廃止などにより、今まで利用できた施設が遠くなったり利用できなくなったりする場合もあります。このことについて、どの程度許容できますか。（１つだけ）

【全体合計の割合】

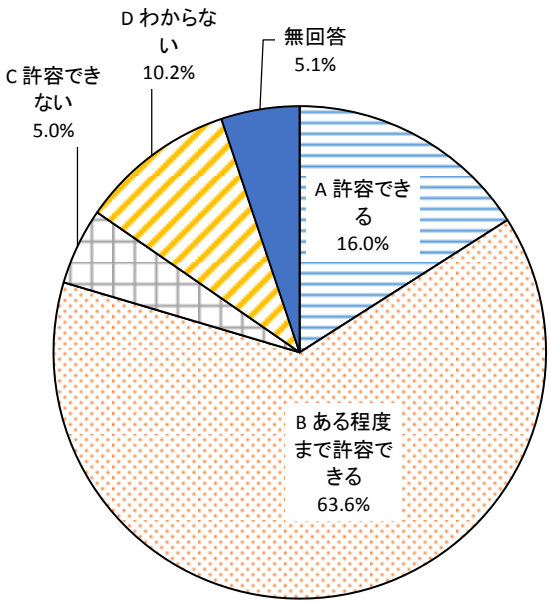

N=1847

【集計分析】

○　A「許容できる」とB「ある程度まで許容できる」の合計が 79.6%であった。

○　35～49 歳において他の年代よりも比較的、「許容できる」とする意見が多かった。

（上段：人　下段：%）

		合　計	A	B	C	D	無回答
全体		1,847	295	1,175	93	189	95
		100.0%	16.0%	63.6%	5.0%	10.2%	5.1%
性別	男性	727	148	451	35	62	31
		100.0%	20.4%	62.0%	4.8%	8.5%	4.3%
	女性	1,107	146	717	57	125	62
		100.0%	13.2%	64.8%	5.1%	11.3%	5.6%
行政区別	中央区	448	73	305	19	29	22
		100.0%	16.3%	68.1%	4.2%	6.5%	4.9%
	東区	487	87	306	23	55	16
		100.0%	17.9%	62.8%	4.7%	11.3%	3.3%
	西区	239	35	142	15	32	15
		100.0%	14.6%	59.4%	6.3%	13.4%	6.3%
	南区	309	41	197	14	38	19
		100.0%	13.3%	63.8%	4.5%	12.3%	6.1%
	北区	354	58	218	21	34	23
		100.0%	16.4%	61.6%	5.9%	9.6%	6.5%
年齢区分別	18～34歳	305	39	215	19	26	6
		100.0%	12.8%	70.5%	6.2%	8.5%	2.0%
	35～49歳	441	92	296	10	34	9
		100.0%	20.9%	67.1%	2.3%	7.7%	2.0%
	50～64歳	575	86	374	36	55	24
		100.0%	15.0%	65.0%	6.3%	9.6%	4.2%
	65～79歳	516	77	283	27	73	56
		100.0%	14.9%	54.8%	5.2%	14.1%	10.9%

問８　熊本市の公共施設に関するご意見をご自由にお書きください。（記述式）

【主な意見】

（公共施設の統廃合及び受益者負担の増加等に肯定的な意見）約 32％（185 件／583 件）
- 充実するに越したことはありませんが、財政や人口減少を考えると集約等の再編成はやむを得ないのかと思う
- 県施設とダブりがないように
- 公共施設の建て替え等のときは、できるだけコストを抑えたものにする
- 民間と競合する施設は減らしていくべき。利用者数を正しく把握して受益者に負担を大きくすべき
- 出張所が多すぎる。職員も多すぎる。箱物が多すぎる、減らすべき
- １０年２０年先を見据えて、再編成に取り組んでいってほしい　など

（公共施設の統廃合及び受益者負担の増加等に否定的な意見並びに公共施設の新規整備や拡充を希望する意見）約 24％（140 件／583 件）
- 公共施設だからできることがあるとう。簡単に民営化を案にしないでもらいたい
- 公共施設はとても大切だとう。削減する必要はないと思う
- 現在、地域的に集約されすぎていて市の外側に住んでいる人の利便性が悪い
- 子育て中の若い人向けの施設が不足していると思う　など

（その他の意見）約 44％（258 件／583 件）
- 公園があまり活用されていないように感じる
- 若い人は特に公共施設でできることがよく分からなくて利用していない部分がたくさんあるので、もっと広報を工夫してアピールした方が良いと思う
- 市民が気軽に利用できるよう配慮していただきたい
- 市民の立場に立って考えてほしい
- 子育て世代がもっと住みやすい環境を作ってほしい
- 市内の公共施設への交通手段が分からない。公共交通機関で行ける公共施設であってほしい　など

【集計分析】

○公共施設の統廃合及び受益者負担の増加等に肯定的な意見が約 32％、他方、それらに慎重な意見又は公共施設の新規整備や拡充を希望する意見が約 24％、その他の意見が約 44％となっている。

○肯定的な意見には、財政問題を考慮して、利用の少ない公共施設の統廃合や受益者負担の増加など公共施設の最適化を望む意見が多かった。建替え時のコスト抑制の必要性を指摘する意見もあった。

○否定的な意見には、市の中心部と郊外の格差を指摘する意見や子育て支援施設等特定の分野の施設拡充等を希望する意見があった。また、民営化への慎重な検討を求める意見もあった。

○その他意見では、公共施設をあまり利用していないのでわからないとする意見が目立った一方で、市の公共施設の周知不足のため市民が利用機会を逸しているとの指摘もあった。また、公共施設へのアクセス改善への要望もあった。